

厚生労働省「平成23年度社会福祉推進事業」

広義のホームレス支援の先進事例とあるべき
仕組みに関する調査
報告書

平成24年3月

特定非営利活動法人ホームレス支援全国ネットワーク

広義のホームレス支援の先進事例とあるべき仕組みに関する調査チーム

目 次

1. はじめに	1
1-1 ホームレス支援をめぐる情勢認識	1
2. 調査の骨格	2
2-1 広義ホームレス調査からの課題	2
2-2 支援のスケール感 地域毎の個性と地域性	2
2-3 支援の対象となった人々の具体像	3
2-4 支援組織のネットワーク動員、つなぎの特質	3
3. ホームレス支援による対象者の発見とつなぎの現状	4
4. パーソナル・サポート事業の支援のスケール感 地域毎の個性と地域性	7
4-1 サービス領域	7
4-2 受託団体と受託の経緯	10
4-3 ファーストコンタクトの特徴	13
4-4 事業規模と雇用人材	14
4-5 雇用人材のキャリア	18
5. パーソナル・サポート事業の支援の対象となった人々の具体像	20
5-1 支援対象者と受託団体の関係	20
5-2 問題のあぶり出し	24
6. パーソナル・サポート事業の支援組織のネットワーク動員、つなぎの特質	25
6-1 支援過程の類型化	25
6-2 類型別の支援の特質	25
7. 新たな仕組みづくりへの示唆	28
7-1 新たな制度化に向けての見取り図	28
7-2 新たな制度化のボリューム感	30
資 料 編	32

1. はじめに

1-1 ホームレス支援をめぐる情勢認識

昨年度行った「広義のホームレス支援の先進事例とあるべき仕組みに関する調査研究事業」での明確な目的は、ホームレスの自立支援等に関する特別措置法（以下、ホームレス自立支援法と略称）の期限を迎えるにあたって、今後の根拠法が対象とすべき人々が誰であるかを、数量的におさえることと、支援策や支援メニューの実態把握、そしてその評価の、可能な限り多くの集計から得られた具体的数値にもとづく測定にあった。その目的はある程度達したと判断している。

今年度の申請書には、「広義のホームレスの可視化と支援策に関する調査研究事業（平成22年度社会福祉推進事業）<http://www.homeless-survey.jp/>」（以下、前回調査と記すことがある）によって明らかになった問題・課題の領域についての先進事例を収集し、当該領域に対するあるべき仕組みを導出する、ということを掲げている。この課題設定には、前回調査が量的解析だけにとどまったので、得られた多くの回答から、より分野別に、たとえば、路上生活の経験のない居住不安定者の状況、女性、障がい者を有した人、学歴に関わること、就労を果たした人、刑事施設等出所者別に、個票や支援団体別にさかのぼった分析をする必要性があったこと。また、ホームレス支援のメガネ、チャネルだけ通して得られた当事者像や支援の仕組みづくり以外に、対象者は似通っていても、他法他施策の根拠法や根拠施策にもとづく、高齢者福祉支援、障がい者支援、新しいセーフティネットに代表されるような就労支援、刑余者関連の地域生活定着支援センターなどのチャネルでは、どのような支援のあり方が模索され、実践されているのか。こうした実態を調査することが、われわれの次の課題であるという認識から書かれたものであった。

もちろん、税と社会保障の一体改革を背景とした、今後の社会保障のあり方に関して、ホームレス支援団体から編み出された感のある、伴走型支援の導入と拡散、民間活用、ハウジングの提供などが重点課題とされていることは、ある意味喜ばしいことである。さらに雇用の創出や子供の貧困、貧困のスパイラルの解消、多重債務の解決などとセットもので構想されていることも認識している。このこと自体は、ホームレス支援団体の長年の努力の成果がナショナルに採用されつつあるということの達成感はあると同時に、生みの親であるホームレス支援ということばが実際なくなっていることから、生活困窮、社会的困窮への関心の高まりの方向性のあり方に、少々違和感を持つことも事実である。

しかしホームレス支援団体の実施する調査として、やはり隣の芝生で行われていることのキャッチアップなしには、ホームレス支援の実績と果実を確実に継承していけないという危機感のもとに、昨年度の調査の深い掘り下げよりは、パーソナル・サポート事業、チャレンジネット事業、刑余者の地域生活定着支援センター事業の実態把握に努めることにした。とくに伴走型支援という観点で、パーソナル・サポートと地域定着の事業により着目する調査を実施した。その調査のかけ方の濃淡や、今回提示できるアウトプットの性格については、本論で触れるが、時間の制約もあり、主にパーソナル・サポート事業の暫定的な報告となっている。チャレンジネットと刑事施設等出所者支援については、調査のとば口に達した段階であり、チャレンジネットは基礎資料として掲載するにとどめ、刑事施設等出所者支援は、残念ながら、各センター自体データの公表がどこまで可能なのかの統一見解が得られず、年度内に収集データの公表はできないことになった。今後の継続的調査に引き継ぐ所存である。

2. 調査の骨格

2-1 広義ホームレス調査からの課題

昨年度調査で、調査員の実感として、また調査結果をみて、ホームレス支援の最大の魅力は、ホームレス支援の間口の広さであり、この広さのメリットをどう新たな社会保障の編成に生かすかというところが一つの肝要な点ではないかと言う予感を得た。端的に言うと、アウトリーチの重要性であり、一番手の届きにくいところ、一番 SOS を発信していながら可視化されていない層をセーフティネットにのせてゆく、という困難な作業の実践にある。結果として、非常に広範なホームレス状況の人々をキャッチすることが判明したのである。しかし福祉事務所からつながれた場合には、かなりの部分の人々が、生活保護につながただけであることも判明し、こうした人々との関係性が、ケースワーカーの仕事だけでは追いついていけないところに、どのような支援が必要かということも、量的な多さもあり、ここにどのような新たな仕組みを導入するかが危急の問題であるとの認識も改めて得たのである。

その観点からすると、ホームレス支援も一部組み込みながら行われている、全国 21 ヶ所のパーソナル・サポート事業は、逆にさまざまな伴走型支援の必要性を感じながら、とにかく既存のネットワークや資源を生かして、行ってみよう、あるいは一からチャレンジしてみようというユニークな事業として始まった。各事業体、それぞれの別のやり方で、広い意味でのホームレスの人々や、生活困窮、社会的困窮、就労困難層の発見と伴走型支援の実践が進められたのである。

全国 4 ヶ所のチャレンジネット事業への着目は、ホームレス支援と近いところにありつつ、ダイレクトなホームレス支援にはいってこない、もう一つのルートがどのような流れであったのかを見たい、というものであった。残念ながら巻末資料に掲載という形で、概観だけの紹介にとどまっている。

刑事施設等出所者支援については、結論から言うと、45 ヶ所への悉皆調査はできなかったが、これは「刑余者」というラベルのはられた人に対しての支援であるという点で、対象ははっきりしている。いったい誰が支援するのか、どういう支援をするのか、という、インテークの入口ははっきりしているものの、そこからの流れは、まだ始まったばかりであり、前段で述べたように、数値的資料の公表のコンセンサスが得られず、本報告書での紹介や分析はできていない。

問題は、いったい誰を対象とするのか、同時に SOS をどのように発見するのか、どのような形でそのような SOS をキャッチしていくのか、というあたりが一つのこの調査のひとつの焦点となっている。ホームレス支援はこの SOS の発見の仕方が、極めてプリミティブであるとともに、支援の深化とともに、中間ハウジングの供給ということを本施策に導入することの重要性をあぶりだしてきた。

この報告書は、こうした対象者の発見というところの様式にこだわった分析を中心にとすることとし、個別のケース、ケアのつなぎなどは、別途報告書が多く刊行されることでもあり、差別化させていただくことにする。

2-2 支援のスケール感 地域毎の個性と地域性

今回事業は、都道府県単位を基本にしつつ、全県を対象とすることから、特定の市だけというきわめて支援対象地域のスケールには大きな異なりが生じている。モデル事業とはいえ、この地理的な領域の違いは、サービスのあり方には極めて大きな影響を及ぼす。サービス圏域のあり方や、サービスの質との関連も移動を伴う伴走型サービスであるだけに、検証課題となっている。また少々些細なこだわりかもしれないが、団体によって設置されている窓口の地理的位置や、地理的な立地が、こうし

た窓口機能の有効性にどのように役立っているかも分析の対象としている。

2-3 支援の対象となった人々の具体像

また SOS を発した人をキャッチした、その対象者がどのようなカテゴリーで今のところそれぞれの団体でくくられているか、どのような層の人が支援のネットワークに入ってきているのかについても、対象者から見える「集団」像も明らかにしたい。ホームレス支援では、「誰が対象か？」という点では、路上生活や住居喪失／居住不安定であるというところに大きな共通性を有していた。チャレンジネットはそのような状況において、居住不安定層というところにターゲットの絞り込みはあったが、今回のパーソナル・サポートは対象者の明確な規定がない。生活困窮、社会的困窮というノージャンルというあり方が果たして何なのか、ここには、やはり、あとひとつ何かはさむべきものが必要ではないのだろうか、という疑問も呈しながら分析を進めていきたい。

2-4 支援組織のネットワーク動員、つなぎの特質

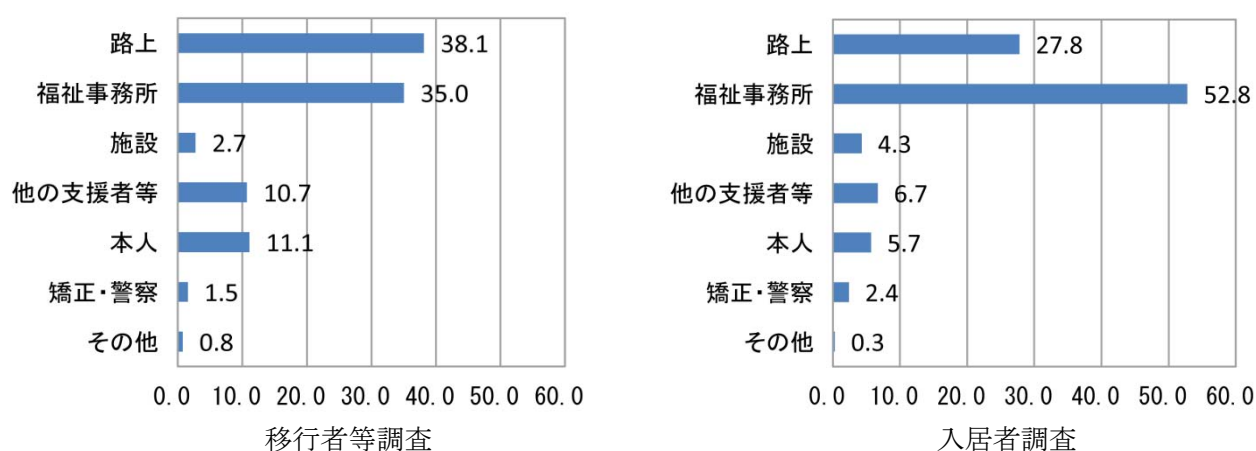
また、こうした支援を行う組織体制、ネットワークについても、着目している。ホームレス支援団体は、ある種多方面の職能やスキルを持った人のネットワーク集団であり、その意味で先進的な活動を行ってきたが、今後このような支援を広げてゆくときに、先行事例としてやはり人材がどのように発掘され、どのように育ってゆくのか、という観点も重要視したい。今回のパーソナル・サポート事業で雇用されている人材については、その背景にあるネットワークにも着目して、このような新しい伴走型支援を支えていく先駆事例として、社会資源の動員と言う観点からも分析したい。要するにインフラ部門への着目である。そこで、このような新しいネットワークの形成を通じて、どのように受託団体がこの事業に可能性を見出しているのかという点にも着目したい。新しい仕組みへの挑戦であるので、さまざまな課題や、やれることやりきれていないこと、など、今後のフォロワーにどのような教訓をあたえるのか、また仕組みづくりや制度化がどのような形で必要になるのか、あるいはこのようなフリースタイルでいいのかどうか、提言も踏まえて、考察してみたい。

同時にそのような支援は、関わる人材によってどのようなネットワークを動員したのか、そして新たにどのようなネットワークを必要としていったのか、というところにも着目したい。これは誰をキャッチするのか、SOS をどのように発見しつないでゆくのかというところにも密接にかかわるとともに、これは結局のところ、ファーストコンタクトのそれぞれのありようと、その機能を確定していく作業となろう。

3. ホームレス支援による対象者の発見とつなぎの現状

この調査は、2010 年度「広義のホームレスの可視化と支援の現状と課題」調査の後継である。そこで得られた知見において、いくつか確認すべきことを列挙しておきたい。まずホームレス支援の特質としてのアウトリーチという支援の入口を有していることにある。図 3-1 のように、路上や炊き出しなどでのファーストコンタクトが、特に移行者等調査においてはトップとなっている。本人からは、1 割前後とかなり低くなっており、レファラー型は福祉事務所、他の支援団体、種々の施設から、あるいは矯正施設や警察からとなっている。アウトリーチ、レファラー、本人という大きな流れの中で、このアウトリーチが 3 分の 1 前後を占めるということを強調しておきたい。

図 3-1 コンタクト経路



ホームレス状況の広範さという意味では、図 3-2 のように、路上生活経験の比率はそれぞれの調査でかなり異なるが、経験ありでもその期間はかなり短く、経験なしの場合には、住居喪失／居住不安定状況がよく見て取れる。この事実が、現代日本社会のホームレス状況の本質であり、この前回の調査はたまたまホームレス支援団体、あるいは居所が定まらない／居所がないために、生活保護を開始した事例を取り上げているが、今回調査対象とした他のセーフティネットの窓口において、ある程度同じ状況がうかがわれるのか、どの程度、広義のホームレス状況と重なるのかに注目したいところである。

図 3-2 直前の居住場所（上枠は路上生活、下枠は、住居喪失／居住不安定）

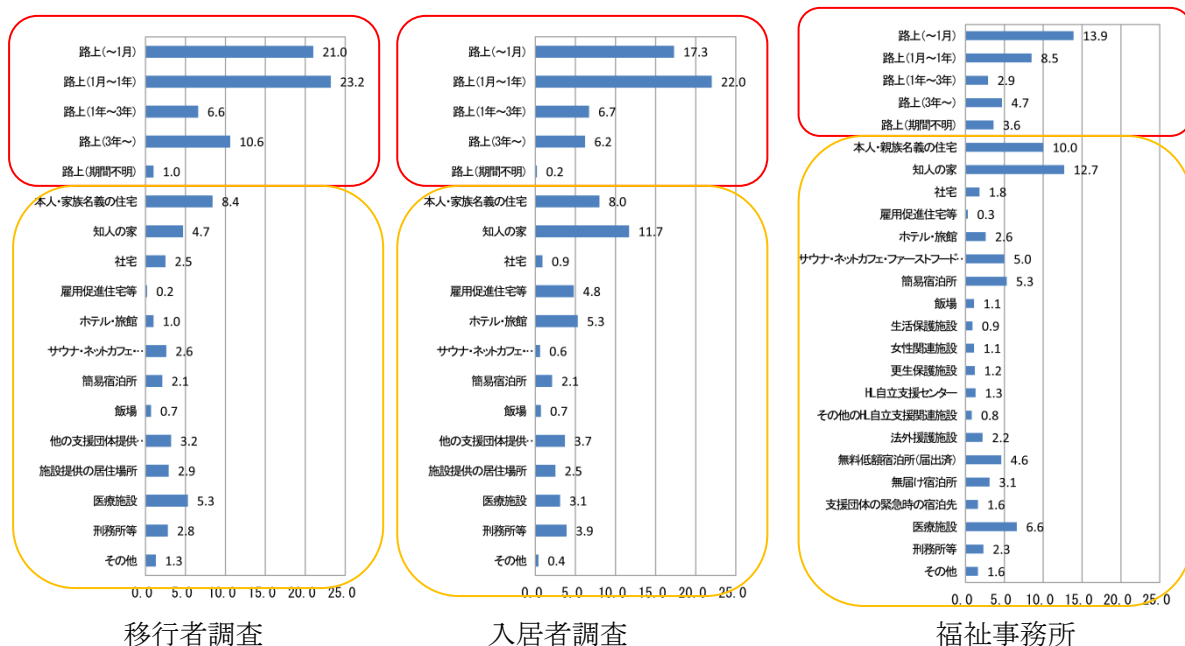
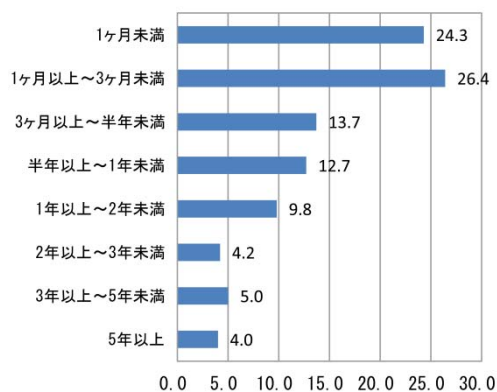


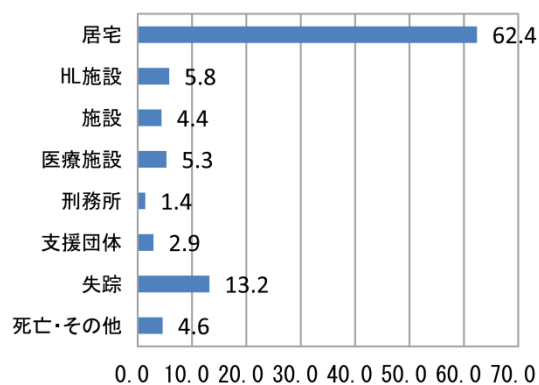
図 3-3 支援期間



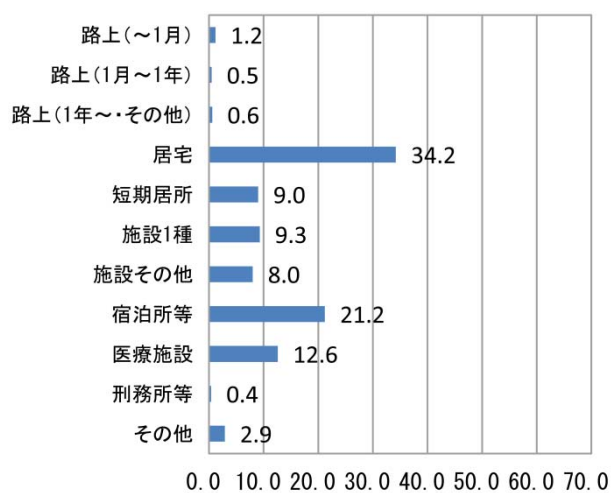
また伴走型支援は、ホームレス支援のひとつの特徴であるが、ひとつの経過点である居宅などへの移行にどれくらいの期間を要したかについて、図 3-3 のように 1 ヶ月未満で 24.3%、1 ヶ月以上 3 ヶ月未満で 26.4%、となり、3 ヶ月から半年程度の支援期間がスタンダードであることがわかる。

またいわゆるアフターケアがどれほど行われているかということに関しても、図 3-4 に見られるように、移行者等調査においては、まず一般住宅／アパートである居宅への移行は、62.4%となっており、さまざまな他の施設については、失踪、死亡、その他を除くと、19.8%となっている。これが福祉事務所の生活保護開始地でみると、居宅は 34.2%に下がり、短期居所が 9.0%、そして施設などが 51.5%にまでになり、地域の居所につながりというホームレス支援の特質がうかがえよう。図にはしていないが、ホームレス支援を通じて居宅に上がった人へのアフターケアの実施割合は、実施（交流有）が 31.0%、非実施（消息把握）が 27.2%、非実施（消息不明）が 38.1%という値からも、3分の1前後ということになるろう。

図 3-4 移行先



移行者等調査



福祉事務所調査による生活保護開始地

簡単に再度確認をしたが、パーソナル・サポートを率先してきた一定の歴史を有する先達の事業において、もっとも特徴的なアウトリーチ、広範なホームレスをキャッチしている状況、そして支援期間の長さや、アフターケアの実態を概観した。伴走型支援の先行例としての実績であり、以下の調査結果の分析の参照値としておきたい。

4. パーソナル・サポート事業の支援のスケール感 地域毎の個性と地域性

4-1 サービス範囲

本事業が、基礎自治体に交付されるという特質があるために、都道府県から政令指定都市、中核市、一般の市と、事業エリアは見事にわかれている。大阪府を一つとした場合に、15の受託の所在自治体のうち、都道府県で受けているのが、岩手県、長野県、岐阜県、京都府、大阪府、島根県、山口県、徳島県、沖縄県の9つの自治体である。市では、釧路市、野田市、横浜市、野洲市、京丹後市、大阪市、福岡市の7つの自治体である。

この中で県では、岩手県は2つの受託団体に振り、県の5つの広域振興局管轄を、2つに分け合って異なる団体に委託している。長野県は、今のところ3つのエリアに分け、来年度から4つとなる。岐阜県は、5つにわけていたのを、来年度からは常駐を3つ、出張派遣を2つに編成分けしている。京都府は2ヶ所であるが、実質京都市の1ヶ所である。ただ京都府では京丹後市が別途事業を行っている。大阪府は、大阪市を別として、ここは、豊中市、吹田市、箕面市にそれぞれ事業を勧める形で、委託している。大阪市は二つの団体の共同事業体として進めている。島根県はサービスを松江市に限定し、徳島県は全県対象で1ヶ所、山口県は3ヶ所に分け、沖縄県は全県であるが、実質的に本島のみで、来年度からは2ヶ所となる。サービスエリアの広さは結構重要であり、モデル事業とはいえ、もれなく対人サービスである事業の特質上、広域圏でのサービス提供には工夫が必要となろう。

岩手県北では、今のところ盛岡市が中心となり、岩手県南では、事務所所在の奥州市およびその周辺市町が中心となり、三陸の沿岸部に関しては、来年度より固定事務所の開設により、少々カバーエリアの拡大が行われる。長野県、岐阜県、山口県に関しては、県庁の出先機関である振興局単位での管轄と一致するような分担が取られている。これは県単位で広がる受託団体の既存の支援サービス圏域と一致する場合も多く、サービス圏域設定のもうひとつの要因のあることは付言しておきたい。島根県は全県でサービスするよりも、まずは、松江市だけと絞った事例である。沖縄県は実質本島だけであり、2ヶ所目も出張と言う形で、中部地域に開設される。徳島県はしばらく全県対応となっている。新規の第3次募集の5団体では、新潟県、香川県で前者は3ヶ所に、後者は全県対応となっている。あとの2団体は岡山市と東京都足立区である。

その観点からすると、大阪府は、大阪市以外の府下において、基礎自治体を中心とする受け皿づくりを進めており、サービスエリアのコンパクト化と、基礎自治体の責務がより重視された形になっている。今回は3都市であったが、新たに八尾市・柏原市の2都市の共同事業体加わる。この方式は大阪府方式として、ある種進められるべき方向であると評価されよう。

基礎自治体として市が受けているのが、釧路市、野田市、浜松市、野洲市、京丹後市、大阪市、福岡市である。人口規模がそれぞれであるが、野洲市の5万人台、京丹後市の6万人台、そして野田市の15万人台と少々大きいのが、単一窓口で対応できるひとつの目安でないかと思われる。釧路は18万人台であるが、窓口を運営する団体のネットワークにより地理的には、ある程度補っている。浜松市は80万人台であるが、受託団体のターゲット層がかなり明確であろう。大阪市、福岡市は、よりターゲット層が明確化されているので、他の都市に適用する事例として汎用性があるかということ、少々困難を感じる。むしろそのようなターゲットの明確化で、対象エリアの広大さがもたらす把握の困難さを回避する選択肢もあるかもしれない。これは受託団体の力量如何による。

表 4-1 立地など

地名	名称	立地、環境(支所は除く)	対象エリア
北海道 釧路市	地域パーソナル・サポートセンターえに	高台の旧市街地にある元木造一軒家を一軒家の2階を事務所、1階に居場所機能を持たせた構成にしている。建物はもともと高質に建築されている。	釧路市 (釧路町)
岩手県	これからの暮らし仕事支援室	盛岡市の繁華街の中の公共関係も入るモダンな民間ビルの5階、ジョブカフェは2階に入居やヤングハローワーク、キャリアアップハローワーク、いわて地域共同就職支援センターなどが入る。「就労ビル」とも呼ばれている	県広域振興局の盛岡、県北、沿岸管轄。来年度から沿岸は宮古以北
岩手県	県南地域パーソナル・サポート・センター	奥州市(水沢)の街の中心部の閉店した大手スーパー建物の地階、求職者総合支援センターの隣、地域包括支援センターや勤労者福祉サービスセンターなどと同じフロア	県広域振興局の県南5市1町、来年度から沿岸は大槌以南
千葉県 野田市	求職者総合支援センター(パーソナルサポートセンター)	野田市役所の2階、野田市無料職業紹介所が隣り。もともと会議室だった部屋を空けてPSセンターにし、1階には福祉部分、児童家庭課の母子家庭の保健センターもすぐ近く。市役所でワンストップサービスが基本	野田市
神奈川県 横浜市	横浜パーソナル・サポート・サービス 生活・しごと∞わかもの相談室	横浜駅西口から7分のSTビル、リニューアルした高層ビルの11階、ハローワークプラザよこはま、かながわ若者就職支援センター、神奈川県学生職業相談コーナー、かながわ求職者支援センター、マザーズハローワーク横浜など、就労支援施設が多く集まっている建物	横浜市
長野県	ながのパーソナル・サポート・センター	長野駅から徒歩圏内の中心市街地の一角にある小規模な民間ビル1階。2階には若者サポステも入居。これ以外にテナントはない。	県内4エリア(全県): 長野、松本、上田、そして来年度から松本の管轄であった飯田が独立
静岡県 浜松市	浜松市パーソナル・サポート・センター	浜松駅北口から数分の再開発ビルの5階、若者サポステ、女性用ハローワーク(マザーズサロン)、就業相談センター・ヤングジョブステ、消費生活センター、中小企業労働相談などの窓口と同じフロア	浜松市
岐阜県	岐阜県パーソナル・サポート・センター	高架の岐阜駅ビル内1階、求職者総合支援センターのジョブライフぎふに隣接	県内5エリア(全県): 本所(岐阜)、西濃(大垣)、中濃(美濃加茂)、東濃(多治見)、飛騨(高山)
滋賀県 野洲市	しごと・暮らし相談コーナー(市民生活相談室併設)	野洲駅近くの市役所の1階。市役所内でワンストップサービス	野洲市
京都府	京都府パーソナル・サポート・センター	京都駅八条口から10分ほどの、京都勤労者総合福祉センター・テルサ京都の3階のライフ&ジョブカフェ京都のスペースの一角。同階には、あらゆるジャンルの就労相談窓口が多数ある。	府内2エリア(全府): 京都、福知山
京都府 京丹後市	京丹後市『くらし』と『しごと』の寄り添い支援センター	京丹後市役所に隣接する峰山総合福祉センター(福祉事務所も同居)敷地内の丹後ちりめんの元倉庫を改造した社会福祉協議会峰山支所内に併設	京丹後市
大阪府	大阪府パーソナル・サポート事業推進センター	地下鉄私鉄駅にもほど近い、都心にある大阪府立労働センターの南館8階の一角	実施3市のサポート
大阪府	大阪府ソーシャル・ビジネスセンター	実施3市のパーソナルサポーターを対象にした研修のほか、実施3市から紹介のあった対象者への支援訓練等を実施	府内のソーシャル・ビジネス関係者と連携
大阪府 豊中市	①豊中市PSC ②豊中ぐらしかんPSC ③豊中社会福祉協議会PSC	①豊中市PSC: 阪急庄内駅東口すぐの商業ビルの6階 ②ぐらしかんPSC: 阪急豊中駅徒歩8分の公共施設の2階 ③豊中市社会福祉協議会PSC: 阪急豊中駅徒歩5分の公共施設の2階	豊中市
大阪府 吹田市	①PSC すいた ②ポートスペース赤レンガ	①PSC すいた: JR吹田駅徒歩2分の商業施設の2階。JOBカフェと隣接 ②ポートスペース赤レンガ: 阪急千里山駅徒歩5分の閑静な住宅地内に立地	吹田市
大阪府 箕面市	①PSC 箕面中央(らいとびあ21)、 ②PSC 箕面東(あおぞら)	①らいとびあ21: 北大阪急行千里中央駅からバスで30分ほどの住宅地にある隣保館内に設置 ②あおぞら: 北大阪急行千里中央駅からバス30分ほどのバスターミナル前に立地	箕面市

地名	名称	立地、環境(支所は除く)	対象エリア
大阪市	大阪市パーソナル・サポート・モデル推進事業推進室 (① 大阪自彊館、②NPO 釜ヶ崎支援機構)	①地下鉄駅にほど近い都心の民間ビルの6階、運営法人が行っている野宿生活者の巡回相談事業を統括している事務所にほど近い。 ②運営 NPO 法人の事務所のある大阪市西成区あいりん地域の一角、プラハ建物に所在する。	大阪市
島根県	島根県パーソナル・サポート・センター	少々郊外にある、島根県の福祉・障がい者、母子関連の組織が入るいきいきプラザしまねの1階。運営団体は、5 階にオフィスを持つ	松江市のみ
山口県	パーソナル・サポート・センターやまぐち	やや郊外に位置する山口県労福協会館で受託団体の運営する建物内の1階にある。生活安心ネットと称する県内3ヶ所の無料職業紹介ジョブやまぐち、周南のサポステ、そしてこの PS が機能。	県内3エリア: (山口、下関、周南)
徳島県	パーソナル・サポート・センターとくしま	徳島県庁にほど近い、労金、連合徳島、労働者福祉協議会などの入る徳島県労働福祉会館の建物の2階、ライフ&ジョブサポートとして受託団体が幅広く展開する多くの窓口が同じ建物に同居。	徳島県
福岡市	福岡絆プロジェクト	窓口はもうけておらず、福岡市東郊にあるホームレス支援団体や生協が共同で運営する無料低額宿泊所を事務所になっている。	福岡市
沖縄県	就職・生活支援パーソナル・サポート・センター	沖縄県庁、那覇市役所にほど近い至便の地にある民間ビルの1階。沖縄県労福協の事務所が登記されている建物の中にある。子育てのファミリーサポートセンター、就職支援センター、県求職者総合支援センター、那覇市就職生活支援バックアップセンターなどを受託団体は運営するが、この建物では PS のみ。フードバンクなどの他の NPO も入っている。	沖縄県

4-2 受託団体と受託の経緯

対象エリアの範囲は、委託の経緯とも関わり、受託団体の既存の地理的ネットワークに依存したり、そもそも都道府県が受けるか市で受けるかで根本も異なってくる。これは受託の経緯そのものにもかかわり、ボトムアップ型に構想されたものではないモデル事業の特質でもある。ここにこの事業の多種多様な印象を与える理由もある。もちろんモデル事業自体は、ボトムアップ型の事業を先進的に行っていたところからの発想を受け継いだものであることも付言しておく。

役所の所管からみると、いわゆる商工労働系で受けたところが 15 ケ所、福祉系で受けたところが 6 ケ所、子ども青少年系が 1 ケ所となっている。基本的には商工労働系のファンドであったが、この受け方自体がなかなか興味深い。就労支援がベースとなり、生活支援がその下支えになるという 2 分類の類型で受託団体を分け、所管部署を、商工労働系と福祉系、青少年系と分けた上で、受託団体と所管に関連を見ると次のようになる。【受託団体・役所の所管】という並びで表現する。

- 【就労支援系・商工労働系】で 11 ケース（岩手県南、野田市、長野県、浜松市、岐阜県、京都府、大阪府、吹田市、山口県、徳島県、沖縄県）
- 【生活支援系・商工労働系】で 4 ケース（釧路市、岩手県北、箕面市、島根県）
- 【生活支援系・福祉系】で 6 ケース（野洲市、京丹後市、豊中市、大阪市、福岡市）
- 【生活支援系・青少年系】が 1 ケース（横浜市）

という組み合わせになる。

蓄積などが大きく影響し、商工労働系の所管だが、受託団体が生活支援系というケースも増え、はじめから福祉系の所管で受け、もちろん、これは生活支援系が受けるケースが多くなってくる。受託団体では、生活支援系が 11 ケースと、就労支援系の 11 ケースと並ぶことも、この事業のひとつの特質といえることができる。所管も、来年度から商工労働系と福祉系との共管が 2 ケ所増え、生活支援の体制がより強化される。受託団体の就労支援の強いところも、生活支援がもともと取り組まれていたり、逆に生活支援系の受託団体が就労支援に取り組む始める、という流れも見られる。

その意味では、このモデル事業の枠組みの肝要な点は、この生活支援と就労支援の支援段階に応じた使い分けにあり、この点にこの事業のダイナミズムの源泉を見ることができる。組織としてのケイパビリティの度合いもはかることができ、今後の活動の潜在能力を見極めることもできる。

受託の経緯については、トップランナーとなる、平成 22 年度の 1 次募集において、就労支援、生活支援に対して先駆的な取り組みを行ってきたところで、新しい伴走型支援の必要性を認識していたところが、この制度の開始を事前に知ることにより積極的に採用した形となった。これが表 4-2 に見られる 1 次募集团体、釧路市、横浜市、京都府、福岡市、沖縄県である。それ以外の後発の平成 23 年度からはじめた 2 次募集团体においては、1 次募集で全国組織の中でつながっている同業団体が始めたという理由、あるいは支援のさらに深化型を考えているときにこのパーソナル・サポート事業の適合性が高いと判断してこの事業を積極的に導入した事例、必要性を感じていた時に都道府県のほうから情報提供があって渡り舟と応募したケース、あるいは都道府県や市の積極的な採用の意思でもって進められたケースや、トップダウン的にこの事業の採用を市の直営でやったケースもある。その場合には、一から支援の流れを作り始めるという事例がほとんどとなる。

一から始めた事例をのぞき、このモデル事業の特質は、ある種先駆的にこの事業の理念に響くような事業を行っていた中で、事業受託につながったというケースが多く、それだけにそれぞれの個性が

反映した支援が行われることになった。大きく括れば、その個性は、就労支援と生活支援という二つの基本的な支援の流れのどちらかに重きを置きつつ、事業化していったことの反映として形成されている。

表 4-2 事業所の所管と受託の経緯

地名	受託団体名	名称	所管	経緯
北海道 釧路市	NPO 地域生活支援 ネットワークサロン	地域パーソナル・サポ ートセンターえにい	釧路市 経済部商業労 政課	1 次募集 受託 NPO が関心を有しており、 道、市をブッシュした
岩手県	NPO いわて生活者 サポートセンター	これからのくらし仕事支 援室	岩手県商工労働観光部 雇用対策労働室	国の事業として始まるという情報を得て、県 に働きかけ、企画コンペで受託
岩手県	奥州市商工会議所	県南地域パーソナル・サ ポート・センター	岩手県商工労働観光部 雇用対策労働室	県からの情報により、手をあげた。
千葉県 野田市	NPO キャリアデザイ ン研究所	求職者総合支援センタ ー(パーソナルサポート センター)	野田市民生経済部 商 工課	中央省庁出身の市長が内閣府の男女共生 参画の委員会などを通じて PS 事業を知り、 障がいや若者就労支援や DV 被害者支援 をさらに展開させるために、市が手を上げ た。受託 NPO は柏で若者サポステを運営し ており、野田市とも関係があった。
神奈川県 横浜市	NPO ユースポート横 浜	横浜パーソナル・サポ ート・サービス 生活・しごと とわかもの相談室	横浜市こども青少年局	1 次募集 市役所のこども青少年局のイニシ アティブで、若者就労支援関連の NPO ネット ワークが受託
長野県	長野県労働者福祉 協議会	ながのパーソナル・サポ ート・センター	長野県商工労働部労働 雇用課	労福協が関心を示し、県にブッシュする形 で、労福協が手をあげた
静岡県 浜松市	NPO 青少年就労支 援ネットワーク静岡	浜松市パーソナル・サポ ート・センター	浜松市産業部産業総務 課 雇用支援グループ	内閣府にも関係していた若者就労支援系 の NPO が関心を持ち、県からの情報も得 て、手をあげた
岐阜県	パソナ	岐阜県パーソナル・サポ ート・センター	岐阜県商工労働部労働 雇用課雇用対策担当	東海地方からは一つだすという意気込みで 県の商工労働部が手を上げ、民間に委託
滋賀県 野洲市	野洲市	しごと・くらし相談コー ナー(市民生活相談室併 設)	野洲市市民部市民生活 相談室	多重債務相談から総合相談窓口に広がり、 市が手を上げた
京都府	新規任意団体立ち 上げ「京都府パーソ ナルサポートセンタ ー」	京都府パーソナル・サポ ートセンター	京都府商工労働観光部 雇用対策労働室	1 次募集 就労支援に積極的な府の商工労働 部が主導し、手を上げ、任意団体を設 立、運営
京都府 京丹後市	京丹後市	京丹後市『くらし』と『しごと』 の寄り添い支援セン ター	京丹後市 健康長寿福 祉部生活福祉課	内閣府勤務経験のある市長が主導して、市 が手を上げた。調整の時間もなく市の直 営、福祉部署で受けた
大阪府	大阪府	大阪府パーソナル・サポ ート事業推進センター	大阪府商工労働部雇用 推進室雇用対策課	大阪では、大阪府と府内市町村が協働し て、2002(平成14)年度から、地方自治体 の雇用・就労施策として「地域就労支援事 業」を取組んできた。事業の仕組みは、住 民に最も身近な市町村に就職困難者の自 立・就労を支援する相談窓口とコーディネ ーターを配置し、雇用・福祉・医療・教育部 門等が制度横断的に就職困難者を支援す ることとし、2004(平成16)年度以降、府内の 全市町村が実施してきた。当事業は、年々 利用者が増加する一方で、就職困難者の 阻害要因が複雑・複合化し、解決できない 課題も山積している。 こうした状況の中、大阪府、豊中市、吹 田市、箕面市は「地域就労支援事業」の経 験・蓄積を基に、事業住民に身近な市町村 (3市)を主体とした「おおさかパーソナル・ サポート・モデルプロジェクト」を共同で提案 した。「基礎自治体と広域自治体の役割分 担と連携」をコンセプトに、住民に身近な市
大阪府	大阪府	大阪府ソーシャル・ビジ ネスセンター	大阪府商工労働部雇用 推進室雇用対策課	
大阪府 豊中市	豊中市	豊中市 PSC、豊中くらし かん PSC、豊中社会福 祉協議会 PSC	豊中市市民協働部	
大阪府 吹田市	吹田市	PSC すいた、サポートス ペース赤レンガ	吹田市産業労働にぎわ い部労働政策室	
大阪府 箕面市	箕面市	PSC 箕面中央(らいとび あ 21)、PSC 箕面東(あお ぞら)	箕面市地域創造部商工 観光課労働グループ	

地名	受託団体名	名称	所管	経緯
				町村(3市)が主体となり、寄添い型の支援を実施。府は、3市をバックアップして広域的課題や総合調整などを担うことで相乗効果を発揮することを大きな特徴としている。
大阪市	大阪市パーソナル・サポート・モデル推進事業共同事業体(自彊館、釜ヶ崎支援機構)	大阪市パーソナル・サポート・モデル推進事業推進室	大阪市健康福祉局生活福祉部地域福祉課(ホームレス自立支援グループ)	情報を得て、ホームレス・あいりん対策に積極的な市の健康福祉局が受け皿となった
島根県	島根県社会福祉協議会	島根県パーソナル・サポート・センター	島根県商工労働部雇用政策課雇用対策グループ	県社協の中期計画で提言を出したところ、県からの情報提供があり、県社協が受けることになった。NPOでなく県社協で受けたのは、NPOがまだ未発達なので、NPOの後方支援という役割も。
山口県	山口県労働者福祉協議会	パーソナル・サポートセンターやまぐち	山口県商工労働部労働政策課雇用・労働企画班	もともと就労支援や生活支援を熱心に行い、県からの受託も多く密接な関係を有していたこともあり、県からの情報により、労福協が手をあげた
徳島県	徳島県労働者福祉協議会	パーソナル・サポート・センターとくしま	徳島県商工労働部労働雇用政策局労働雇用課	県からの情報により、労福協が手をあげた
福岡市	新規任意団体立ち上げ「福岡絆プロジェクト共同事業体」	福岡絆プロジェクト	福岡市保健福祉局保護課	1次募集 ホームレス支援団体を中心となり関心を示し、最終的に福岡市が受け、共同事業体が受託
沖縄県	沖縄県労働者福祉協議会	就職・生活支援パーソナル・サポート・センター	沖縄県商工労働部雇用政策課	1次募集 労福協が関心を示し、県に働きかけた。

4-3 ファーストコンタクトの特徴

ここでこうした受託団体の個性を反映するものとして、活動拠点の地理的特性を、表 4-1 から簡単にその特徴を述べておきたい。対象者にどのように接するかという観点では重要なファーストコンタクトの特性を決めるものであり、単に窓口機能を有するだけでない位置づけが付与されている。ホームレス支援のファーストコンタクトの特徴から敷衍すれば、対象者を自らの街頭での活動により見出すアウトリーチ型、ネットワークを利用したレファラー型、そして本人の直接の来訪を保証する窓口型の3つのタイプを見ることができたわけである。レファラー型、窓口型のいずれも、前者はネットワークの中で、このパーソナル・サポート、伴走型支援を行うことの周知が必要であり、後者の窓口型では、チラシや web による広報が必要となる。

一からスタートしたところでは、このチラシや web による広報や、ネットワーク開拓をはかるプロモーション活動を繰り返すことにより、対象者の発見や訪問を促すところが、自治体主導や直営で行っている団体に特徴的に見られた。この団体が市の直営の場合には、市役所の縦割りを取り払った総体としての支援体制を取っていることを特徴としている。その対極としては、アウトリーチ型のホームレス支援を基礎にした団体が運営するところでは、こうしたアウトリーチを経て発見されたあるいはレファラーされてきた対象者を、その支援ネットワークの中で、川下的に受け入れるシステムを取っているところであり、その場合には、窓口機能はほとんど必要としない事例がいくつか存在する。

もっとも多い形態は、受託団体が既に有していたネットワークを利用し、そうしたネットワークからレファラーされてきたケースを受け入れる窓口として、その後の伴走型支援を行う、あるいはより他機関につなぐコーディネートをするというシステムを有している、あるいは開発したところである。このネットワークは就労支援系の窓口を、既存事業の中で以前から動かしていたところに典型的に見られ、就労紹介の窓口業務だけではすまない事例で、伴走型生活支援が必要であるとのレファラーにより、受け入れていくケースである。もちろん窓口型も同時にあわせもちつつ、また直接訪問も受けながら、ネットワークに伴走型支援を導入している事例が最も多いと言えよう。

こうしたネットワークをベースにしたレファラーを行う団体では、その窓口を、そうしたネットワークが集積する同じ建物内に設けるケースがかなり多くなっている。表 4-1 のように、交通至便な、特に就労相談系の窓口を有する建物内に新たに一角を設けるという事例が代表的である。実際の状況は、巻末につけている「資料編」の各地域の紹介の所の写真も参照していただきたい。多くの場合、ジョブカフェや若者サポステなどとの併設、あるいはその他の就労相談窓口などとの隣接が多い。窓口機能をほとんど必要としないところでは、民間ビルに新規に進出する場合が一般的である。窓口機能を必要とするところでも、なるべく入りやすい形での民間ビルを独自に借りているケースも少ないながら存在している。

ホームレス支援団体が中心となって運営しているところでは、事務所の地理的位置や機能は、支援対象者にとっては重要ではなく、スタッフの前線基地といった位置づけであり、アウトリーチや中間ハウジングの運営、そしてアフターケアのために機能している。あらかじめ埋め込まれたシステムの一部として運用されている。

4-4 事業規模と雇用人材

事業規模については、職員数と予算で概観してみたい。予算については、入手したデータの根拠値が、どの範囲までカバーしているかわからないこと、受託額と委託費の関係も少々不明な点もあり、また人件費も若干不確定の部分があるので、人件費ベースでは比較できず、賃貸料なども含みこんだ受託額で比較しているので、正確な数値の比較でないことを了解いただきたい。

表 4-3 予算と雇用人材

地名	予算(千円)	雇用人材	独自プロジェクト
北海道 釧路市	56000 (北海道 190,000)	8人 CPS:NPO職員 PS:3人(元塗装工、元車の整備士等) APS:5人(元営業マン、元事務員、元介護職等)	冬月荘(コミュニティハウス)、まじくる(就労支援、インターンシップ)
岩手県	36,000	6名 PS:2名 元市役所職員、元ハローワークの就労支援員 APS:4名 消費生活専門相談員、就労支援員、施設職員等 50代:3名、20～40代:各1名	PS養成講座 被災地支援(宮古地域と久慈地域に出張所を来年度から設置しPSが1名常駐)
岩手県	約26,000	4名 CPS:1名 元会社経営者 PS:1名 元ハローワーク相談員 APS:2名 元民間企業事担当	被災地支援(釜石地域と大船渡地域に出張所を来年度から設置。PS1名常駐)
千葉県 野田市	10,000	2人 CPS:キャリアデザイン研究所職員 PS:キャリアデザイン研究所職員	
神奈川県 横浜市	約80,000 (神奈川県 190,000)	29名 CPS:4人 PS:7人(うち2人が事業統括) APS:13人(常勤2人) 事務局長:1人(事業統括補佐) 現場PS:4人 キャリアは、NPO職員、臨床心理士、キャリアコンサルティング技能士、産業カウンセラー、会社員、社会副法人職員、支援団体職員等	PS養成講座
長野県	78,000	32名 ・長野(本部):11名 CPS:1名、PS:1名、常勤APS:4名、非常勤APS:5名 社協OB、元労協職員、ハローワークOB、サポステ職員等 ・松本(兼飯田相談所) PS:1名、常勤APS:5名(飯田:1名)、非常勤APS:8名(飯田:3名) 生協OB、キャリアコンサルタント、介護職員、元ハローワーク職員 ・上田 PS:1名、常勤APS:1名、非常勤APS:5名 ライフサポート職員、社労士 ※非常勤APS登録者数は43名(上記18名含む)	50万円程度で貸出を来年度から予定、民間の不動産とつながりながら、シェアリング的なアパートを、別資金で賃貸
静岡県 浜松市	86,000	13名(NPOで雇用、単年契約) ※NPO関係で雇用 チーフPS:民間企業出身(ジョブコーチの経験あり) PS:行政書士 PS:元少年院職員 PS:元福祉事務所職員 PS:元人材派遣会社社員 PS:元ハローワーク(緊急雇用枠で臨時雇用)職員 ピアサポーター:NPOで支援を行った若者 学生スタッフ ※一般公募 通訳スタッフ PS:元人材派遣会社社員 PS:元証券会社社員 ジョブコーチ資格員 事務員	職場体験、ジョブクラブ

地名	予算(千円)	雇用人材	独自プロジェクト
岐阜県	118,000 (岐阜県 130,000)	18名(パソナと契約、現地採用) ※PS定員は15名だが、現状18名体制になっている ・岐阜市 スーパー・パーソナル・サポーター:1名 PS:1名 APS:3名 ポルトガル通訳:1名(非常勤) ・西濃、東濃、中濃(各事務所) PS:1名 APS:2名 ポルトガル通訳(西濃、中濃は常駐):1名 キャリアは、臨床心理士、社会福祉士、スクールカウンセラー、福祉施設職員、ハローワークOB、NPO職員、民間企業の人事や労務担当等	県下全面展開しているということでは独特、外国人サポート(ポルトガル語通訳常駐、西濃、中濃のみ)
滋賀県 野洲市	14,030	室長:1名, CPS:1名 PS:1名 職員:1名嘱託の消費生活相談員:1名	
京都府	人件費:約 27,700(京都府全体、京丹後市も含めて 284,000)	チーフ:NPO法人理事(労働相談)・社労士、サブチーフ:NPO職員(脱ホームレス支援)、PS:元京都市職員・CW、APS:元労働組合職員(建設労働系)、APS:元派遣会社社員(社会政策系卒業)、事務員	○就労体験
京都府 京丹後市	24,000	2名(京丹後市職員)、5名(嘱託1、派遣委託4、市役所臨時職員1) 派遣は京丹後市100%出資の「京丹後市総合サービス」から派遣。以前の臨時職員も全て1度転籍してから、派遣に切り替え	
大阪府 (大阪府パーソナル・サポート事業推進センター)	約50,000 (大阪府も含めて、大阪府 382,000)	7名 ・センター長:1名 ・チーフ支援員:2名 ・支援員:2名 ・調査研究部門非常勤職員:2名	
大阪府 (大阪府ソーシャル・ビジネスセンター)	20,934	6名 ・統括員 1名 ・センター長 1名 ・センター員 2名 ・SB活性支援員 2名	
大阪府 豊中市	約80,000	・豊中PSC:CPS1名、PS5名、APS5名 ・くらしかん:PS1名 ・社会福協議会内:PS1名、APS5名	○ハウジング3室あり
大阪府 吹田市	約45,000	・吹田PSC:CPS1名、PS2名 ・赤レンガ:CPS1名、PS2名	
大阪府 箕面市	約45,000	・PSC東:PS1名、APS1名 ・PSC中央、巡回相談:CPS1名、PS2名、APS3名	○ハウジング2室あり
大阪市	124000	16名 CPS:元福祉事務所職員 PS:自彊館正職員(出向)3名 NPO法人職員4名 APS:自彊館アルバイト職員(出向):3名 NPO法人職員4名 事務員:1名	○カップリング ○ジョブアタック事業(39歳以下) ○就労訓練事業(40歳以上) ○支援用居室(6室)
島根県	46,000	7名(専任6名、兼任1名) 所長1名、係長1名、PS4名、APS(事務担当)1名 社協からの異動4名(県OBもあり)、若者サポステ元職員、社会福祉士等、年代はさまざま	

地名	予算(千円)	雇用人材	独自プロジェクト
山口県	98,000 60,000 人件費	22 名 ・本部(山口事務所) 11 名 センター長、統括 PS、APS(事務担当) 各 1 名 就労支援グループ 3 名 APS:3 名 健康福祉支援グループ 3 名 PS:1 名、APS:2 名 生活支援グループ 2 名 PS:2 名 ・西部(下関事務所) 3 名 就労支援 PS:1 名、APS:2 名 ・東部(周南事務所) 3 名 就労支援 PS:1 名 APS:2 名 ・ハローワークグループ 6 名 就労ナビゲーター 各 1 名 下関、宇部、山口、防府、徳山、岩国 キャリアは、就労支援 G 宅困窮離職者自立支援事業のメンバー ハローワーク OB、民間企業退職者、元経営者、県の嘱託、会計事務所職員 健康福祉 G 健康福祉部の OB(看護師、保健師、精神保健福祉士、養護士) 生活支援 G 県社協からの出向、県社協 OB	古い学生寮を 2 部屋を賃貸(労福協独自資金)シェルター 利用者:19 名 食料など、フードバンクとの連携を模索、まだ実現していない。広島では行っている。上記のシェルターとフードバンクは表裏一体
徳島県	約 54,000	12 名(正規職員と契約・嘱託の内訳は不明。PS のうち2名は出向者。) 事務局:センター長(CPS)1 名、APS1 名 チーム 1 生活支援チーム:PS1 名、APS2 名 チーム 2 生活支援チーム:PS1 名、APS3 名 チーム 3 就職支援チーム:PS1 名、APS2 名 ※生活支援チーム 2 の APS3 名は、APS1 名と APS0.5×2 名とする。 CPS:社福士、PS:社福士、介護福祉士、元労金、ワーカーズ'コープ' 2 名出向、APS:NHK 退職、県 OB、ハローワーク、派遣村経験者、他ホームレス支援 NPO	生活・就労自立支援基金:「連合財団」のパーソナル・サポート推進事業費を活用。 徳島県労働者福祉協議会や県内労働関係団体も負担金を支出。つなぎ資金の貸付 PS 応援事業もあり
福岡市	98,200 (福岡市 190,000)	職員数:16 名 ・北九州ホームレス支援機構から出向:9 名 ・グリーンコープから出向:7 名 CPS(統括):1 名(北九州ホームレス支援機構から出向) CPS(部長):1 名(同上) CPS(主任):1 名(同上) CPS(主任ケアマネジャー):1 名(同上) PS3 名。うち1名はケアマネジャー APS:8 名 事務職員:1 名	
沖縄県	122311 (沖縄県 190,000)	17 名 CPS:1 名 元労協職員 PS:6 名 元労協職員、社会福祉士、保育士、元公務員、精神保健福祉士、元民間企業 APS:7 名 社会福祉士、税理士、産業カウンセラー、社会福祉士、社会保険労務士、ケアマネ、介護福祉士、元公務員、元会社員 総務・経理 就職マッチングコーディネーター	ゲストハウスの何部屋かを持っている。企業実習(連合のトップカンパ利用)、無料職業紹介所

表 4-4 について、同じベースの予算値ではないものを母数として、雇用職員数で除算したものを低い順から並べている。職員一人あたりの経費について、平均的に職員 1 人当たり 500 万円規模であるが、印象的には、200 万円台から 700 万円台と、かなりの相違があるように見える。その要因として、フルタイムから嘱託のような部分的な雇用、あるいは出向元からの負担や市役所職員がそのまま配属、という形式もあり、かつ賃貸料の多寡、有無もその値に影響を及ぼすため、算出値はたいへん散らばった。職員数の多寡も、受託団体の考え方や、サービス範囲、サービス内容に大きく依存している。

表 4-4 予算と職員数

地名	全体受託額 (千円)	団体受託額 (千円)	職員数	全体受託額 ／職員 (千円)	団体受託額 ／職員 (千円)
長野県	78,000	78,000	32	2,438	2,438
吹田市	45,000	45,000	18	2,500	2,500
神奈川県横浜市	190,000	80,000	29	6,552	2,759
滋賀県野洲市	14,030	14,030	5	2,806	2,806
京都府京丹後市	24,000	24,000	7	3,429	3,429
豊中市	80,000	80,000	18	4,444	4,444
山口県	98,000	98,000	22	4,455	4,455
徳島県	54,000	54,000	12	4,500	4,500
京都府	260,000	27,700	6	43,333	4,617
千葉県野田市	10,000	10,000	2	5,000	5,000
岩手県北	36,000	36,000	6	6,000	6,000
福岡市	190,000	98,200	16	11,875	6,138
岩手県南	26,000	26,000	4	6,500	6,500
箕面市	45,000	45,000	8	6,525	6,525
島根県	46,000	46,000	7	6,571	6,571
静岡県浜松市	86,000	86,000	13	6,615	6,615
北海道釧路市	190,000	56,000	8	23,750	7,000
沖縄県	190,000	122,311	17	11,176	7,195
岐阜県	130,000	118,000	16	8,125	7,375
大阪市	124,000	124,000	16	7,750	7,750
全体	1,916,030	1,268,241	262	7,313	4,841

そもそもの程度の規模を必要とするのか、というあたりは完全にフリーハンドであったし、また手さぐり状態のモデル事業であるがゆえに、やむを得ない結果ではあるが、であり、いい意味で評価すれば、画一的でない地域に応じた臨機応変のスキームで構築できる柔軟性を有しているともいえよう。

そのひとつの反映として、本事業だけでは十分ではない部分、予算上出せない部分などに関して、独自予算を獲得して事業展開を図っているケースも見られる。表 4-3 の最右欄にそのプロジェクトを簡単に紹介している。特徴的なものは、緊急の中間ハウジング、シェルターの運営、フードバンクとの連携、生活資金の貸付、就労体験、職場体験、企業実習のプログラムなどである。また人材に支払われるべき対価は、ある程度、サービスの質とも関係するし、その人材の生活保障そのものにも関わってくることであるので、丁寧なセレクションとデザインが必要とされよう。

4-5 雇用人材のキャリア

では、雇用人材そのものについて、どのような特徴が見られるであろうか。民間活用という社会保障のうたい文句を地で行くような見事な人材の掘り起しが行われていることが大変特徴的である。年代別に切りながら眺めてみると、60 歳代から 70 歳代の退職した同じ運営団体内のまたは連携する団体からの再雇用組、40 歳代から 50 歳代の転職組、20-30 歳代の転職あるいは初職組、そして年齢を問わず、運営団体あるいは連携する団体からの出向という形を取っている。キャリアとも関連するが、転職の場合は、キャリアを生かしたものから、それまでのキャリアから見て少々異色の転職をはかるケースも見られる。有期雇用でありながら、終身雇用を切って転職をはかったり、早い段階での退職や、初職として、さまざまな生活困窮者やホームレス支援の体験を通じてこの世界に飛び込む、キャリアパスの一環と想定される事例も印象的である。途中退職もそこそこ聞かれたことも付言しておきたい。

支援の人材については表 4-5 のようにいくつかの分野が特徴的に摘出される。もともと就労系のジャンルの制度であるために、ハローワーク OB、若者サポートステーション、ジョブカフェなどの新しい職業紹介の経験者、労働組合関係、とくに労働者福祉協議会（労福協）、労金、労協なども経験者、あるいは現職の出向なども多い。生協や、貸付を主体とする生協、ワーカーズコープなどからの参画も見られる。こうした参画も元職員というケースよりも出向という形態をとるほうが多い。資格的にはキャリアコンサルティング技能士、産業カウンセラー、社会保険労務士、行政書士、税理士などの資格を持った人々がひとつの集団をなす。派遣会社が受託している場合には派遣会社社員そのものがこの運営にあたっている。また会社経営者や民間企業の人事担当経験者なども含めて、民間企業出身者も一定程度見られる。わずかであるが、就労体験などをつうじた当事者の雇用も見られる。

基礎自治体の公務員経験者も相当数見られる。直営で運営している野洲市や京丹後市では、現役職員が担当しており、商工系と福祉系、あるいは市民課系の生活相談関連の部署となっている。退職公務員の雇用も相当数にのぼっている。定年退職後の再雇用が大部分であるが、中途退職で入ってくる事例も若干では見られる。定年退職の場合には、そのほとんどが福祉事務所での経験者である。

表 4-5 雇用人材のキャリア

キャリア	団体数
ハローワーク	5
労働者福祉協議会	3
若者サポステ	2
生協	2
労働組合	1
労金	1
労協	1
ワーカーズコープ	1
産業カウンセラー	3
キャリアコンサルティング技能士	2
社会保険労務士	2
税理士	1
行政書士	1
民間企業	8
派遣会社	2
会社経営者	2
公務員	9
福祉事務所	1
社会福祉施設	4
社会福祉士	4
介護士	2
介護福祉士	2
社会福祉協議会	2
臨床心理士	2
精神保健福祉士	1
NPO 法人	10
ホームレス支援団体	4
スクールカウンセラー	1
その他	10

もちろん、社会福祉系からの参画も少なくない。社会福祉施設の職員経験者や、社会福祉協議会の経験者、および現役職員の出向、介護職の経験者、権利擁護関連の職務経験者が目立っている。資格的には、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保健師などが見られる。尚医療関係者において、看護師も含めて、経験者などの雇用は見られない。

受託したのが NPO 団体である場合も含めて（釧路市、岩手県北、野田市、横浜市、浜松市、大阪市、福岡市）、かなりの NPO 職員経験者、あるいは出向、短時間雇用が見られることが、今回のひとつの特徴となっている。NPO が受託する場合には、すでにその NPO が守備範囲とする、とくに若年者の就労支援、教育支援や生活困窮者の自立支援、そしてホームレス支援関係が目立ったものとなっている。直接参画する雇用者だけでなく、その NPO が持つ幅広い人材のネットワークが、支援の幅を分厚くしている。この NPO のネットワークから、医療関係や法曹界、刑余者、児童福祉、教育などの支援のセーフティネットが背景に構築されていることが多い。これは、紹介してきた就労系や福祉系の受託団体より、NPO はもともと幅の広いネットワークを持ち、こうした総合的な生活支援の体系の中での NPO の強味としてみることができる。

5. パーソナル・サポート事業の支援の対象となった人々の具体像

5-1 支援対象者と受託団体の関係

ホームレス支援の対象者の調査と比較した場合に、この事業の対象者の特性は、受託団体の守備範囲に大きく影響されていると言える。既に述べたように、受託団体の性格を大きく就労支援系と生活支援系に分けた場合、22 事例中、ちょうど半分にあたる 11 事例が生活支援系にあたり、相談対象者については、受託団体ごとに、一定の色分けができるものとなっている。

表 5-1 には、おおまかな対象者の年齢や相談内容、状況、プロフィールを簡単にまとめている。別途大規模な調査が進められており、詳細な分析はそうした調査に譲るとして、大きな特徴を述べておきたい。そもそもの本事業のベースのスタートラインは、政府の緊急雇用対策本部のプロジェクトのもとにおかれ、様々な領域にわたる問題が複雑に絡んで自分の力のみでは必要な支援策にたどり着くことが困難な人々に、個別的、継続的、包括的な伴走型支援を行うという想定であった。こうした事業をうける全国のそれぞれの現場側からすると、明確なもくろみをもってこの企画に参画した団体は、このスキームで予想される人々に近い人たちをすでに扱っていたために、対象者はほぼ想定される範囲であった。

表 5-1 相談、対象者

地名	受託団体名	相談件数、コンタクトの種別、入口から出口へ	対象者、相談内容、年齢など
北海道 釧路市	NPO 地域生活支援ネットワークサロン	のべ 150 件	
岩手県	NPO いわて生活者サポートセンター	2011 年 4 月～2012 年 1 月 相談者・問い合わせ数:370 名(内支援対象者数:238 名) 就職決定者数:93 名	これくら相談者、他機関からリファーされた人 のべ相談件数:772 件 就労関係:91.6%、生活問題:74.8%、健康:23.1%、メンタル関係 41.2%、法律・債務関係:48.7%、家族関係 38.2%
岩手県	奥州市商工会議所	平成 24 年 2 月末時点 相談者数:140 名 支援対象者数:130 名(内就職決定者数:13 名)	求職者総合支援センター、地域 job カフェ、ハローワーク等が就職困難者(長期失業者)と認めた人。 ※1 年間就職にできない者
千葉県 野田市	NPO キャリアデザイン研究所	平成 23 年 4 月 6 日～平成 24 年 1 月 32 日 相談者数:192 名(内継続支援対象者:22 名) 就労決定者:35 名(約 60%がパート)	PSC 相談者 10・20 代:16%、30 代:22%、40 代:23%、50 代:21%、60 代以上:17% ※4 人に 1 人はこころの問題、5 人に 1 人は身体に持病
神奈川県 横浜市	NPO ユースポート横浜	2010 年 12 月～2011 年 12 月 来所者数 1865 名、内登録者数 370 名	原則 15 歳から 39 歳までの人を対象。 男:231 名、女 139 名 10 代:27 名、20 代:131 名、30 代:144 名、40 代以上:68 名 横浜市:249 名、県内他市:97 名、県外:24 名 ※大卒:約 20%、高校中退率が高い ※メンタルの疾患(依存症含む):約 50%
長野県	長野県労働者福祉協議会	平成 23 年 4 月～平成 24 年 2 月 相談者数:723 名(長野 349 名、松本 216 名、上田 158 名) 就労を目的としての相談者:622 名 就職率(※平成 24 年 1 月まで) 1 一般就労:126 名/341 名 37.0% 2 身体、知的障がい者の就労:11 名/22 名 50.0% 3 精神障がい者の就労:20 名/41 名 45.8%	20 代:14%、30 代:21%、40 代:24%、50 代 23% 男女比 2:1 のべ相談件数:5835 件 就労関係:36.5%、生活保護:7.8%、衣食住の欠如 24.0%、メンタルヘルス関係:10.7% 大まかな障害(グレー含)の割合:20・30 代:8 割、40・50 歳代:5 割
静岡県 浜松市	NPO 青少年就労支援ネットワーク静岡	平成 23 年 12 月末時点 相談者数:323 名、内登録者数 231 名 就職者数:73 名	浜松市に在住している PSC 相談者 若年者 42.7%、中高年 49.5%、(障がい者再掲 12.3%) 就労相談 56.8%、生活相談 14.5%、心身・健康 5.5% 障がい者の割合:約 30%(手帳あり)、約 30%(手帳はないが明らかに取得可能と思われる)、約 20%(グレーゾーン)
岐阜県	パソナ	平成 23 年 4 月 26 日～平成 24 年 1 月 31 日 相談者数:230 名 就職決定者:55 名 1 雇用形態 正規:9 名、契約:4 名、派遣:7 名、請負・委託:2 名、パート・アルバイト:29 名、その他:4 名 2 決定ルート 自己決定:34 名、ハローワーク:21 名 3 就労状況 就労継続:37 名、離職:18 名(内 7 名は再就職)	市役所関係・ハローワーク、県振興局、女性センター等やジョブライフから紹介が多い 就労問題:39.6%、医療問題:19.2%、金銭問題:12.1%、生活問題:10.6% 男:135 名、女:95 名 20 代:20.4%、30 代:26.5%、40 代:20.0% 外国人 中国:1 名、ブラジル:17 名(うち西濃地域 13 名)、北朝鮮(在日):1 名
滋賀県 野洲市	野洲市	平成 23 年 11 月 30 日時点 相談者数:189 名 就職決定者:31 名 多重債務相談件数:119 件 ※平成 22 年度の過払金の回収:5047 万 9492 円 内公訴公課、使用料に納付された額:395 万 4188 円 (過払金からの一括納付額のみ、分納は含まず)	男性:75 名、女性 134 名 仕事:52%、生活:28%、健康:16%、メンタルヘルス:20%、家族関係:28%経済問題:37% 年収 300 円未満:78% 障がい者からの相談:33 件(37%)
京都府	新規任意団体立ち上げ「京都府パーソナルサポートセンター」	相談件数 245 件、PS サービス開始人数:49 名(2011 年度)	
京都府 京丹後市	京丹後市	平成 23 年 4 月～11 月 相談件数:146 件、内 PS 対象 122 件 就労決定:34 名 資金貸付、生活保護:18 名	京丹後市市民対象 男性:75 名(61.5%)、女性 47 名(38.5%) 30 代以下:27%、40 代:25%、50 代:30%、60 代以上:17% 仕事関係:36%、生活関係:25%、メンタルヘルスに関係:12%、家族関係:11%

地名	受託団体名	相談件数、コンタクトの種別、入口から出口へ	対象者、相談内容、年齢など
大阪府 (パーソナル・サポーター事業推進センター)	大阪府	平成23年4月～平成24年1月 PS養成講座 8日間 延べ137名 PSフォローアップ研修会 4回開催 延べ188名 支援訓練 38人 民間企業実習 2人	実施3市のパーソナルサポーターを対象にした研修のほか、実施3市から紹介のあった対象者への支援訓練等を実施
大阪府 (大阪府ソーシャル・ビジネスセンター)	大阪府	平成23年4月～平成24年1月 延べ利用者実数 302人 延べ利用日数 2,048人日	実施3市のほか、近隣からも利用者がある。
大阪府 豊中市	豊中市	平成23年4月～平成24年1月 相談件数:6,979人	男性 394人 女性 282人 相談者のピーク年齢層は40代・50代 相談内容は、仕事・生活・その他の順に多い
大阪府 吹田市	吹田市	平成23年4月～平成24年1月 相談件数:947人	男性73人 女性29人 相談のピーク年齢層は30代・20代 相談内容は、仕事・コミュニケーション、人間関係・メンタルヘルスの順に多い
大阪府 箕面市	箕面市	平成23年4月～平成24年1月 相談件数:423人	男性52人 女性66人 相談のピーク年齢層は20代・40代・30代 相談内容は、仕事・その他・健康の順に多い
大阪市	大阪市パーソナル・サポーター・モデル推進事業共同体	・自彊館 平成23年度 相談者数 75名 ・釜ヶ崎支援機構 平成23年度 相談者数 71名	●自彊館 基本的には関係機関からの依頼が多い ・サポートの依頼先 巡回相談室 39名、居宅移行支援事業:21名、福祉事務所:3名、本人:3名、その他:9名 ・性別男性:67名、女性8名 ・平均年齢 56歳 ●釜ヶ崎支援機構 釜ヶ崎支援機構 ・サポートの依頼先 本人:31名、関係機関:15名、その他(ジョブアタックや支援機構他部署等):25名 ・性別 男性:67名、女性:4名 ・平均年齢:57歳
島根県	島根県社会福祉協議会	平成23年4月20日～平成24年1月20日 相談受案件数:144件 登録件数:95件(内実際にセンター利用したケース:70件) 就職決定:25件、生活保護4件	PSC相談者 男性:75名、女性:20名 20代以下:14名、30代:16名、40代:25名、50代:22名、60代:14名、70代以上:4名 仕事85名、生活58名、メンタルヘルス44名、健康25名、家族関係など24名、多重債務・滞納11名、教育4名、その他6名
山口県	山口県労働者福祉協議会	平成23年5月11日～平成24年1月末 相談者数:551名 登録者:267名 就職者:96名 生活保護:12名	PSCやまぐち登録者 男性:191名、女性76名 20代:35名、30代:62名、40代:74名、50代:66名、60代以上:30名 就労:47.6%、生活:37.4%、健康福祉:12.8%
徳島県	徳島県労働者福祉協議会	平成23年4月～平成23年12月 ・新規相談受案件数:188名	PSC相談者 男:125名、女63名 10代:10名、20代:29名、30代:40名、40代:43名、50代:16名、60代:16名、不明:11名 就労:35.5%、生活:13.8%、メンタルヘルス:14.6%、家族関係:10.7%、法律・経済:11.0%
福岡市	新規任意団体立ち上げ「福岡絆プロジェクト共同事業体」	福岡絆プロジェクトでは、支援の量や質の低下を避ける目的で、PSおよびAPSそれぞれが担当するケース数の上限(10名)を定めている。そのため、ホームページ等で利用者募集等の情報を公開していない。平成22年12月～平成24年1月10日総受付者数125名うち利用申込105名うち利用決定101名うち利用中91名、再開1名、死亡2名、停止8名。入口抱擁館福岡(無料低額宿泊所)経由が6割美野島めぐみの会経由が2割福岡おにぎりの会が1割弱	基本的に、共同事業体の構成団体からなんらかの支援を受けている者を対象としている(例えば、無料低額宿泊所の入居者)。そのほか、野宿生活状態で利用開始となるスペシャルコースとして、これまで6名。対象者性別:男性112名、女性12名。年齢:21～79歳。40～60代が3分の2。平均53.74歳)野宿経験の有無:利用中90名のうち、野宿生活経験なし11名。野宿生活経験のある者で、野宿期間1ヶ月未満が30名、1ヶ月以上1年未満が22名、1年以上が27名。障害の有無:利用中90名のうち、精神障害関連(統合失調症、アルコール依存症など)は71名、知的障害等は7名。いずれも紹介団体による見立てによるもので、障害の疑いがある者を含む。つないだ関連機

地名	受託団体名	相談件数、コンタクトの種別、入口から出口へ	対象者、相談内容、年齢など
沖縄県	沖縄県労働者福祉協議会	平成 23 年度 相談件数:345 件 終息決定者:86 名	関(就労より、日常生活をどう確立するかが課題となっている): 医療機関、買い物同行、区役所、ハローワーク、福祉事務所 PSC 相談者 男性:209 名、女性:136 名 20 代以下:15.1%、30 代 22.0%、40 代:22.0%、50 代: 24.6%、60 代以上:14.8% 不安定居住層:54 名、県外(沖縄県内に居住実績がない):4 名 就職希望:239 件、住居確保:76 件、資格取得:61 件、求人情 報希望:59 件、家賃滞納 55 件 数値的には 25%だが、感覚的には 3, 4 割はメンタル。若者は中 卒が多い、家庭と教育の問題

図 5-1 支援対象者の類型化 (刑余者と略記)

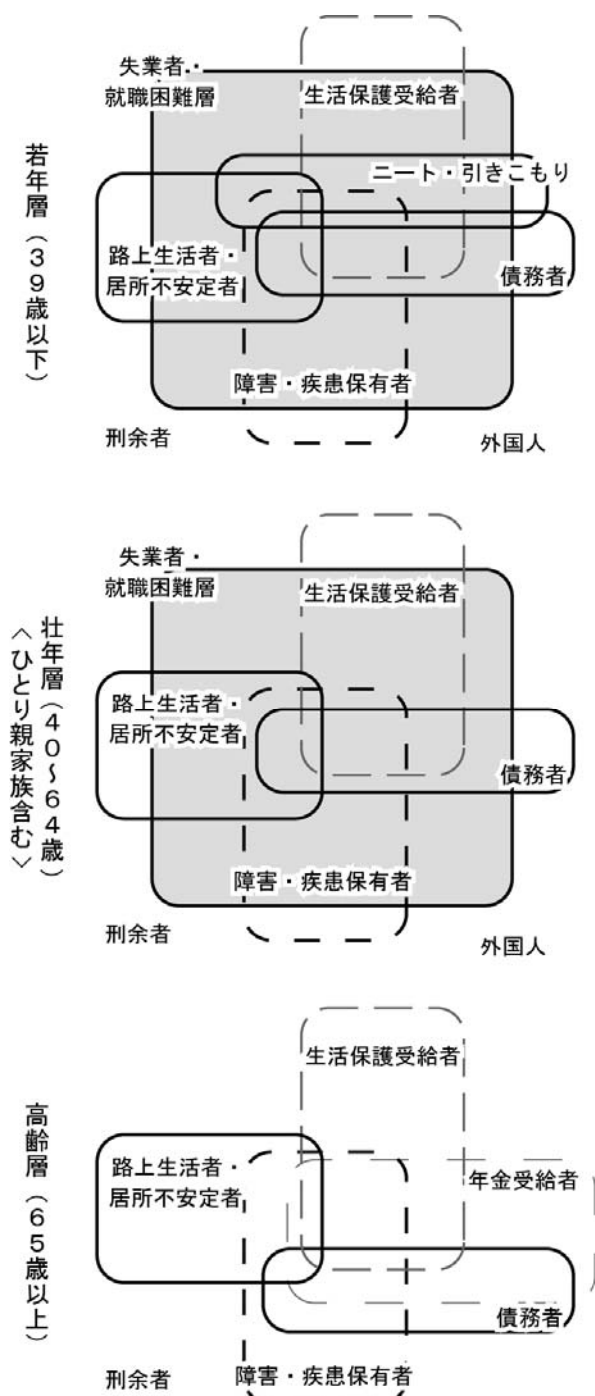


図 5-1 は、そうした対象者の整理のために描画したものである。実線で囲っているのは、本事業での対象者層の代表的なものを表わしており、支援の段階や、当初からの場合もあるが、生活保護受給者や、障がい・疾患保有者が支援の対象となってくことを、年代別にわけて表現している。

第 1 次の 5 団体についてみると、この図をつかうと、特徴的な状況が明らかになる。釧路市では、生活保護の自立支援プログラムの実践や、若年者の生活、教育支援、そして居場所づくりの実践からこの PS を受けた団体では、図でいうところの、若年や壮年の背景に少々しりぞかせている生活保護受給者（母子家庭も含む）、ニート・ひきこもり、そして障がいを持った人々がメインとなっており、一般的な失業者や就職困難者という切り口からはスタートしていない。

横浜市は大変はっきりしており、図で言う若年層で、大きくは失業者・就職困難でまたニート・ひきこもり、障がいというところに大きなウェイトがある。京都府は府の先進的な就労施策の中で、失業者・就職困難者の若年・壮年を全般に対象としており、図で示すようなさらに立ち入った明確なターゲット層はない。一方福岡市は、あらゆる年代の路上生活者・居所不安定者にはほぼしぼられている。沖縄県は、受託団体のそれまでの活動の蓄積から、この図のあらゆる階層を対象にしていよう。

第 2 次の団体について、受託団体に蓄積のある支援サービス対象者がある事例として、岩手県（県南以外）の債務者、浜松市のニート・引きこもり、野

洲市の債務者、大阪府3市の若年求職者、大阪市の路上生活者や寄せ場経験に関係する居所不安定者があげられる。大阪市を除き、支援の得意分野はあっても、継続的な支援により相談内容が広がり、他のニーズが発見されていく流れとなっていく。

その他の受託団体は、就労支援系で受けた野田市と、生活支援系で受けた京丹後市の違いはあるが、市の直営であり、図の対象とする路上生活者など以外の対象者を、よろず相談的に受け、就労につながる事例もあるとともに、もろもろの問題も掘り起こされていくという状況となっている。同じく市の直営である野洲市でも債務者などに対する相談の蓄積に加えて、こうしたあらゆる生活困難に対処していく状況が見て取れる。一方就労支援系の受託団体では（特に岩手県南、長野県、岐阜県、山口県、徳島県、沖縄県）、まずは図でいう下地部分の、失職者・就職困難者を対象とし、そこから相談事例が掘り起こされ、問題が多層化していくというパターンが、伴走型支援への流れとなっている。

5-2 問題のあぶり出し

問題の所在については、支援内容や対象者の状況からあぶりだされてくる。表5-1に記載しているが、各団体からはそれぞれ就労関係、生活問題、生活保護、居所の確保、居所の維持、健康関係、メンタル関係、法律・債務関係、家族関係、教育問題などが挙がってくる。その割合については、重複であげるか主訴であげるか、延件数、あるいは実件数とさまざまであり、別途詳細な調査が行われているので、そちらに譲るとして、既に述べた受託団体の活動の蓄積や、ファーストコンタクトのありように応じて、受け付けた件数に大きな違いがあり、伴走型支援となる継続支援の事例数も異なり、それぞれの問題の発現率も異なってくる。もちろん就労率も大きく異なる。

しかし特徴的なことは、伴走型支援なので、支援期間中にさまざまな問題が連鎖的に現れてくる中で、障がいの問題や家族の問題の発見などがどこも数多く指摘されたことが共通するものとなっている。大部分の受託団体にとって従来には経験したことのない、伴走型支援の経験であり、この経験の享受がこの事業に関わる支援を行う人々の驚きや醍醐味となっている。

6. パーソナル・サポート事業の支援組織のネットワーク動員、つなぎの特質

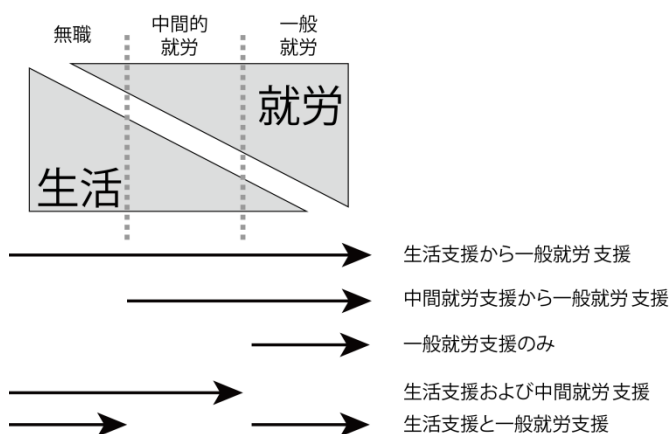
6-1 支援過程の類型化

伴走型支援の流れの肝要な点は、支援のネットワークの中で、被支援者に適切なサービスを切れ目なくつないでいき、また多層化した問題に対処する体制が整備されていることにある。そしてその流れの経過点のひとつが就労による生活自立にある。特に一般就労による自立である。

モデル的にそこに至る流れを簡単に描けば、図 6-1 のようになる。矢印の根元はファーストコンタクトにあるが、近年さまざまに用意されたハローワーク以外の職業紹介の窓口は、ハローワークも含めて、こうした矢印の長さを支援でお付き合いするものではなかった。窓口のみのファーストコンタクトであり、就労を得るまでそのコンタクトを繰り返すが、その矢印は、連続的なお付き合いという形での支援を受けるものではなく、繰り返し矢が放たれ、力尽き矢折れるような状況であった。

この就労の場面における伴走型支援は、この矢印の線の途上において、就労訓練や就労体験、技能訓練などさまざまなメニューが用意されることになるが、その就労への経過点としては、一般就労だけでなく、中間的な福祉的就労／社会的就労もひとつの経過点とみるべきであろう。またこの図には描いていないが、仕事を辞め、再度挑戦という繰り返しもこの矢印には含まれてゆく。そしてこの就労支援を始める中で、その前に生活再建の支援や日常生活の自立支援などのメニューも必要とされてくる。かなりのケースでこの生活支援のみに終わる場合や、はじめから生活自立支援のみがひとつの経過点であるような事例も多く出てくる。

図 6-1 支援過程のモデル



6-2 類型別の支援の特質

この図のモデルを最もよく表わしているのが、就労支援系の団体による支援である。こうした団体は、既にいくつかの就労支援の窓口を受託し、窓口相談のみで、その矢身をのばす手立てを持っていなかったのが、今回の事業導入によりそれが可能となり、山口県の事例で言えば、集大成、脱皮形態となった、徳島県の事例で言えば、すっぽりはまった、という自己評価につながっている。就労支援系のモデルとなっている沖縄県は、従来からこうした伴走型支援につながる芽となる事業を先進的に取り組んでおり、このパーソナル・サポート事業は、そのさらに追い風となり、迫力がついたことになった。豊中市や箕面市も大阪府独自の地域就労支援事業が、ある種伴走型支援の基礎自治体内、小地域における先進的取り組みとしてあり、これをパーソナル・サポート事業として再編、強化したともいえる。加えて吹田市も含めて、既存の他の生活支援やひきこもりの NPO や社会福祉協議会の多重なネットワークにより支援の網が強化され、市役所の企業との就労開拓を通じた情報交換を通じて、就労支援における企業へのエンパワーメントの効果も生み出している。

就労支援系のこうした集大成的な位置づけにある支援団体のあり方に関して、ネットワークの評価にととしては、自己完結型で、資金つなぎの延命という現実的な側面もないとは言えないが、福祉系、

特に、精神、アルコールや知的障害の部分に初めてつながりができたり、ホームレス支援などとも初めてであったり、実際行ったりして、必然的に濃くなる生活自立の支援のセーフティネットとの連携が生み出されている。

同じ就労支援系でも、当初より自己完結の枠をはずして、福祉などの部分にも踏み込み、ホームレス支援とも早い段階で連携する体制ではじめている長野県のようなところもある。就労支援系で全県展開を行っているところは、もともと力量のある県域をカバーしてきた団体が受託しているところが多く、それぞれの切り口から問題をあぶりだしてゆくことは、モデル事業的にも、また事業の自由度という観点からも、必要な視点かもしれない。もちろん、県主導で受託した派遣会社系がはじめて全県展開を行っている岐阜県では、一からの構築であり、試行錯誤のなかで、自立支援のとば口にさしかかったというところでもある。京都府は府の主導で受け皿の任意団体を組織し、府の就労支援システムの中に位置づけたために、府庁の構築した自己完結型のシステムとしてはきれいにできているとはいえ、任意団体の独自カラーが出にくい形になっている。岩手県南は、派遣切りなどの影響での長期失業者への求職者支援などをベースに、商工会議所が受けた事例であり、就労支援の窓口でより継続的支援が必要な人に対する支援が始まり、やっとネットワークができた段階である。支援の矢印の身をのばす体制に入りかけたというところである。

ネットワーク形成において、役所内の資源をフルに活用することにより、縦割りを打破していくというパターンも、ひとつの手法であろう。役所の公務員が組織に横串をさして動けば、もともと総合職的な異動を特徴とする組織において、活性化になるとともに、NPO とは別種の下支え感ある大きな力を発揮する。そして役所内の縦割りを横串するパワーと、地域との生活支援、就労支援での連携が組めれば、さらに力強いものとなる。野洲市が典型であり、京丹後市、そして相談業務を NPO に外注した野田市がそれにあたろう。既に述べたことであるが、人口規模からして、基礎自治体の人口規模 10 万人前後の都市における本事業の有効性は、潜在的にかなり大きいものと考えられる。もちろんここには、そうした事業を展開できる実力ある市の職員と、横串型の支援窓口での経験の蓄積があつてこそその賜物でもあった。

一方、NPO 団体が直接受けたところは個性があり、NPO のしなやかなネットワーク力というのをまぎまぎと見せつけられる感がある。浜松市は就労支援系であり、NPO の長年にわたる就労支援のスキルと旺盛な企業訪問による就労受け入れへのたゆまぬ努力が、協力企業ネットワークを形成している。また生活保護を視野に入れていないことも特徴的であり、製造業の活力のある浜松ならではの取り組みであろう。

他の NPO はいずれも生活支援系がベースにあるが、事業実施前よりそれぞれ特色のあるネットワークを構築している。岩手県（県南を除く）は、今年度までは盛岡市を中心とするエリアであったが、全国に名の知れた多重債務処理と生活支援の実績を積んだ信用生協が、その後の生活支援を行うために設立した NPO を軸に動いているところである。図 6-1 の流れも、生活支援から中間的就労の流れは最もダイナミックに進んでいると評価できよう。福岡市では、ホームレス支援では最も先進的な試みを行っている NPO の運営する宿泊所を拠点に、入所から退所者の地域生活への伴走型支援を、ホームレス支援の NPO の共同事業体として動かしており、構成団体によるアウトリーチを中心としたファーストコンタクトからの支援であるため、入口の窓口は特に有していないというユニークなスタンスを取っている。大阪市もホームレス支援やあいりん地域で不安定居住と路上生活を往還する層を明確にターゲットにした、それぞれ 2 団体の共同事業体による運営であるために、図 6-1 の流れの左端の矢印をスタートさせる支援に大きな力を注いでいるといえる。ただ、就労支援への構えは、かなり異な

り、一方の団体は、受託団体に関連する運営事業とはいえ明確に中間的就労へのつなぎを謳っており、そのためのネットワーク化は、大阪府の福祉の行政化の流れの中で、明確に見て取ることができる。もうひとつの団体のネットワーク化は、社会福祉法人内の枠に少々とどまりがちであると言わざるを得ないであろう。

今回の事業で社会福祉系の全県組織の団体が意図的に受託したのは、島根県だけであった。図 6-1 からすると、一般就労という経過点は不得手なところであり、福祉的就労の分野で、障がい者自立支援法の作業所や介護保険の人材養成などのなかで、中間的就労を回していたと言える。他法他施策が利用できない隙間にはまってしまった、しかし必要な支援を求める人々にアクセスしなかった既成の社会福祉系の団体の反省のもとに、パーソナル・サポート事業が取り組まれ始めた事例であろう。その意味でネットワークを広げつつあるが、こうした福祉的就労を、根拠法にもとづき利用できる人とできない人との間の垣根にうまく穴をあける形で、就労をシェアしてゆくことも必要となろう。また全県的組織で受けながら、松江市の箕にとどまっているのは惜まれる。このあたりをうまく開発していったのが釧路市の NPO であったと言える。その意味で、福祉事務所の釧路モデルと、こうした地域の支援ネットワークにおける NPO による釧路モデルの連携が、ある種先進的な活動をトータルに生み、そしてその実践がまだモデル事業として全国展開するという展開を生んでいるといえよう。

7. 新たな仕組みづくりへの示唆

7-1 新たな制度化に向けての見取り図

パーソナル・サポート事業は、それぞれの切り口から問題をあぶりだす、バラエティを有した生活困窮支援のモデル事業である。規模も全県単位から人口数万の基礎自治体単位とばらばらであり、対象とする人々も、支援の仕方も異なっている。しかしながら、全国で繰り広げられているパーソナル・サポート事業をトータルで評価すれば、図 7-1 のように、豊富な窓口と、アウトリーチでのインテークを実施し、福祉事務所からのレファラーも含め、第 2 のセーフティネットであるパーソナル・サポート・センターが受けてゆくというまず入り口の流れが生み出されている。このセンターは、就労支援と生活支援を複合的に展開する形で、利用者につながるの伴走型支援を実施し、就労での一般的な自立生活や、中間的就労による生活保護との併用も視野にいたした自立生活、あるいは安定した生活保護による生活などを支えるシステムとして、改めて位置付け直すことが可能である。

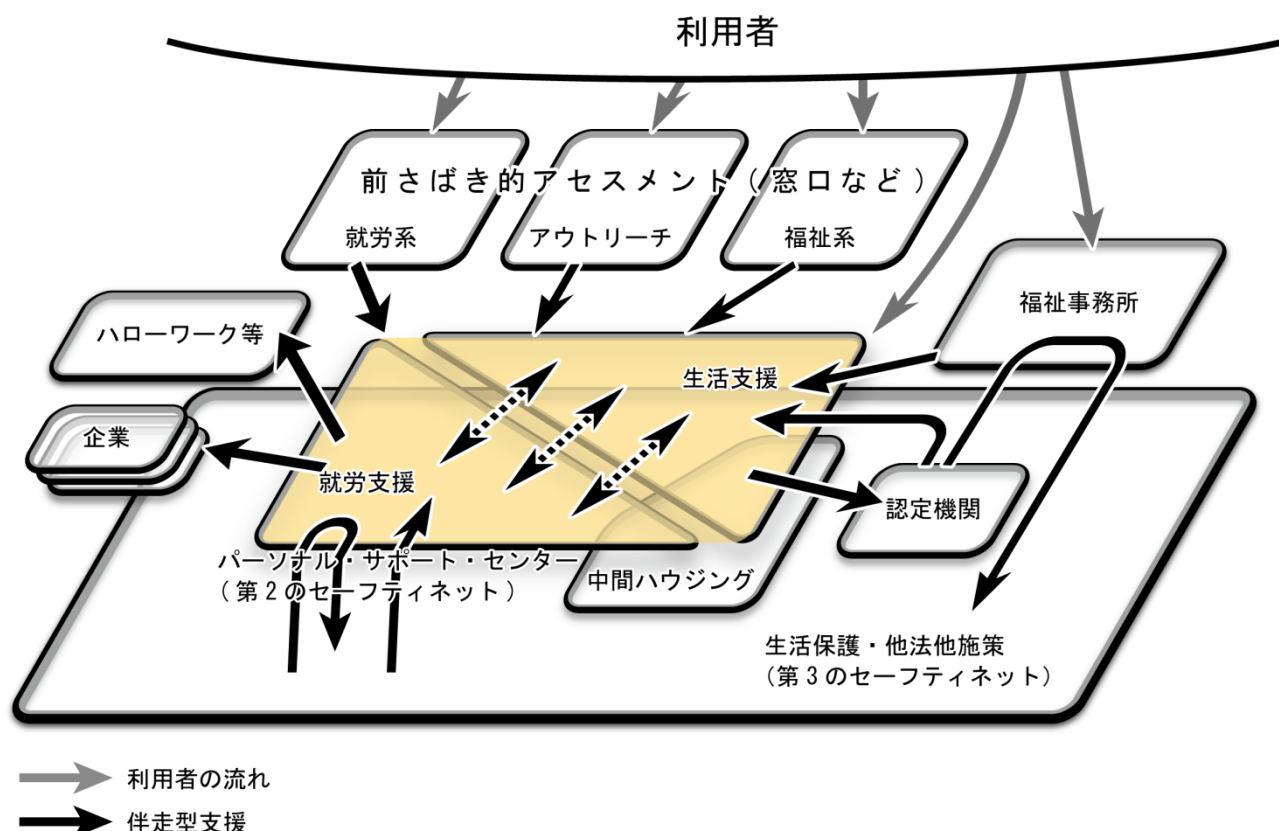
今回の調査で間違いなく明らかになったことは、前さばきのアセスメント機能が、受けるだけの窓口でとどまっており、先進的な支援を行っているところ以外は、次へのつながりがなく、大部分その後の支援が行われなかった状況を、パーソナル・サポート事業が若干でも改善したことにある。福祉事務所というセーフティネットとの出会いの他に、利用できる窓口を次のつながりを用意することにより生き返らせた。そしてアウトリーチという掘り起し型のニーズ発見というホームレス支援での流儀も導入することにより、見えない生活困窮者、自らセーフティネットにアクセスできない人々へのリーチも用意したのである。

また、福祉事務所がこうした前さばきのアセスメントを行うセーフティネットの一翼を担うことが可能となることも明らかになった。本人の状況に応じて、直ちに生活保護という流れとともに、いったん、パーソナル・サポート・センターにレファラーする選択肢も用意する。こうした流れを決定するアセスメントについては、センターと種々の窓口との連携を密にすることにより、信頼関係のもとに築かれる必要がある。その関係を生かすのも伴走型支援の人材が行うことになる。

図 7-1 では、このようにさまざまなインテークの流れを次に、パーソナル・サポート・センターで受ける形として描いている。ホームレス状況である際の緊急の受け入れに対しては、必ず中間ハウジングをシェルター的に受ける機能を有するか連携する機能を持たせながら、このセンター内で、生活支援と就労支援の二つの柱による相談、アセスメントを実施することになる。利用者はセンターに通所するか、ハウジングに短期的に滞在するかを含めて、ここで伴走型支援が機能することになる。

そしてこのセンターから次への橋渡しを、就労自立か生活自立かという二つの極のなかで、どのような出口を設定するかについては、外部の認定機関による認定を経る必要が新たに要請されよう。この仕組みはまだ構築されていないが、センターでのこうした支援結果が、たとえば生活保護を通じて行うべきであると認定された場合には、生活保護を受けた中間的就労も含めた自立生活へ、より中期のケアが必要な場合には中間ハウジングを利用、あるいは通所型に利用する自立に向けた訓練へ、そしてセンターを通所的に使ったり、あるいは支援員の伴走型支援により、就労や中間的就労に向けての自立を、ハローワークや企業とつながりながら実現してゆくというルートが用意される。もちろん、障がいなどを抱えた場合の他法他施策の資源の利用は十全に追求されねばならない。

図 7-1 パーソナル・サポート・センターが行う支援の流れ



このシステムの中核を担うセンター名を、パーソナル・サポート・センターという呼称で、本事業は出発したわけであるが、利用者は、生活困窮者であり、社会的困窮者であり、就労不安定層であり、失職者であり、ホームレスでありと、対象者を限定することは不可能な状況となっており、システムの中で動くパーソナル・サポーターはいるにしても、そのシステム全体を、パーソナル・サポートと呼称するよりはさらに広い意味合いを持たせる必要があるかもしれない。生活自立・就労支援センター、あるいは総合相談支援センターというようなネイミングがひとつの提案となろう。

こうしたセンターの制度化は、既存の多様にある相談窓口や、使いにくいとされる新しいセーフティネットの開拓と、支える人材の開発に大いにつながることは、今回の調査でも明らかになっている。サービスエリアをどう設定するかもたいへん重要な課題となる。各県域にそれぞれモデル事業を2, 3ヶ所始めていくというような導入によって、最低限福祉事務所管轄の地理的セーフティネットの広がりのもとで、社会資源をボトムアップ的に動員しながら考えてゆくべき制度設計が必要であると思われる。その結果として屋上屋を重ねるようなことの起こることは、絶対避けねばなるまい。

また誰がこうしたセンターを運営するのか、誰が手を上げるのか、という点に関しても、今回の調査はその回答へのいくつかのヒントを与えてくれている。社会資源の少ない、またニーズもそれほどの量ではない地方圏においては、野洲市や京丹後市、あるいは大都市圏の野田市のように、直営で運営していくことで、役所の縦割りを横串し、その資源を動員する中で、パーソナル・サポートシステムの構築が可能なが判明した。それには首長のイニシアティブやそれにこたえる職員の意欲や能力、ネットワーク度が大きく関係するので、一律にすべての自治体への導入という進め方は、慎むべきであるかもしれない。

社会資源が局所的に豊富にあり、こうしたパーソナル・サポートに先進的に取り組んでいる、ある

いはパーソナル・サポートのシステムを導入することにより、そうした社会資源がさらに充実するという団体が存在すれば、サービスの得意分野を汎用的にひろげていくという形で、制度化してゆくという方法もあろう。またホームレス支援がこの伴走型支援を進めるときに、自然発生的に中間ハウジングを導入し始めたが、ハウジングの供給をどのようにこの制度設計の中で実現化してゆくかも重要な論点となる。

7-2 新たな制度化のボリューム感

費用対効果ということに関しては、第2のセーフティネットの制度化にともなう社会保障のコスト計算という点に関して言えば、どれだけ生活保護を受給する前で受け止めるか、中間的就労などを導入することにより、全保護という負担をどれだけ軽減するか、生活保護を受けても安定した生活を支援できるか、そのためにはどれだけの人材と、スペースと、中間ハウジングが必要なのか、その必要はどれくらいか、という試算も必要であろう。

今回の事業は、今年度は20億円規模で、受託団体としては13億円弱の予算規模で運営され、21団体で、249名の職員が雇用されている（1団体あたり、11.8人）。サービスエリアについては、全国の福祉事務所管轄のエリアの広さと想定して、1303の福祉事務所が全国であるので、単純にこの21団体、249名という規模の事業を全国規模で展開すると、800億円規模で、1.5万人強の伴走型支援士が必要になると試算される。

また支援対象者のボリュームであるが、相談人員が1団体で1年間200人平均で、4,000人ほどであり、継続支援者については、団体によりばらつきはあるが、7割とした場合に、2,800人程度と試算される。先ほどの福祉事務所数を使った全国値への換算となると、17万人強という支援対象者の数が試算される。

前回調査で、2010年における脱ホームレスの数が、4.1万人強と推計されたが、その4倍規模でさらに伴走型支援を必要としてゆくことが想定されることになる。この4.1万人のうち、ホームレス自立支援センターの利用やホームレス支援団体の支援を受けたケースが、1.5万人規模と推計されたので、ホームレス支援団体などが対象とするホームレス者の10倍以上、17万人という数のより広範で濃淡のある生活困難者を対象とすることになる。その中には、広義のホームレス状況で、生活保護という支援のみを支援団体を介さず受けている事例も2万人規模で推計される。

ホームレス支援団体側から見れば、パーソナル・サポートを受ける人々の2割程度が、広義のホームレス状況にあり、この2割は、ホームレス支援団体の支援のノウハウを適用すべきケースであるといえることができる。ホームレス支援団体としての課題は、では残り8割についての伴走型支援に関して、どのような体系を編み出さねばならないのか、であり、逆に一般的な就労支援や生活支援を行っている団体は、2割のホームレス支援のノウハウや蓄積をどのように学ぶか、という点である。今後のこの支援システム設計の鍵は、このホームレス支援を生活困窮者支援の原点としながら、就労支援や生活支援を、生活困難者全般に適用していくことにある。その過程において、生活保護の短期的適用の効果の高いことは、強調されねばならないであろう。

また支援者一人あたりについては、今のところ、一人当たり、12人程度の伴走支援となっているが、この値はどんどん蓄積されていくであろう。日本全体の生活保護世帯を200万世帯、ケースワーカー人当たり80世帯とした場合のケースワーカーの数は、25,000人余りとなる。一福祉事務所あたり（全国1303ヶ所）、19人ほどとなっている。福祉事務所とも連携しながら、第2のセーフティネットの構築のために、この伴走型の生活自立・就労支援センター的な存在の意義は十分あると思われるし、既

存の施設や支援と競合し権益の奪い合いになるようなことを起こさないという前提で、決して実現不可能なものとは思われない。今回の調査では、支援のメニューに立ち入った分析はできなかったが、今後はこのモデル事業の検証を通じた、制度化への努力がますます必要とされよう。

資 料 編

パーソナル・サポート・センター

北海道釧路市 地域パーソナル・サポートセンターえにい



パーソナル・サポートセンターえにい



「えにい」の事務所の様子



地域起業創造センターまじくる



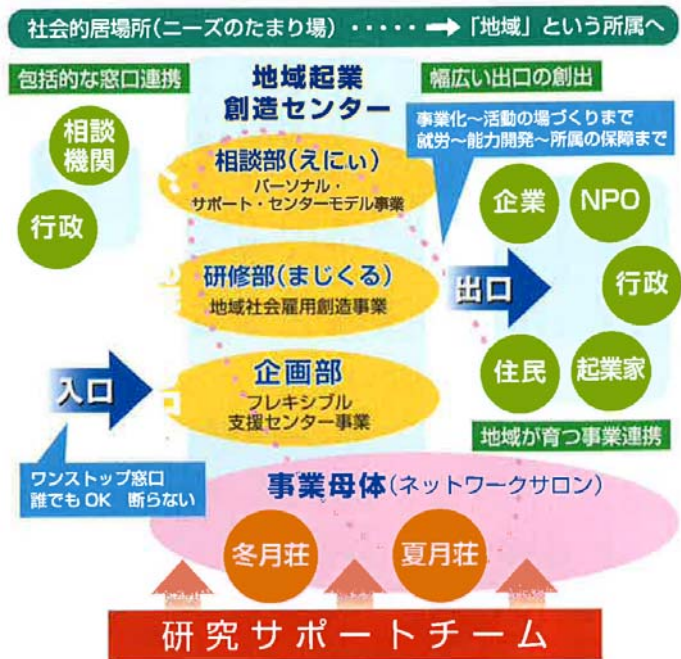
「まじくる」の事務所内の様子



冬月荘

基本情報	団体名	地域パーソナル・サポートセンター えにい
	本部所在地	釧路市浦見 4-2-3
	職員数	8 人 CPS : NPO 職員 PS : 3 人 (元塗装工、元車の整備士等) APS : 5 人 (元営業マン、元事務員、元介護職等)
	事業目的	どこに相談してよいのかわからない人や、求職者や多重債務、心の健康など、複合的な生活課題を抱えた人になど、複数の領域にわたって悩み事を抱える人達に総合的、継続的に寄り添って相談事業を行う。 また、関係機関の同行や日々の生活サポート、就労サポートを包括的に支援する。
	支援対象者	えにい相談者、福祉事務所からのインテーク
	支援内容	基本的にはどんな相談でも受ける。 相談支援、インターンシップ、起業支援、ニーズ発掘 居場所の提供、中間的就労、地域協働によるネットワークづくり
	事業内容	相談件数 : のべ 150 件

団体図



プロジェクト情報 1	プロジェクト名	冬月荘
	受益者	・生活保護世帯の子ども ・学習支援を希望する子ども ・住居の喪失者 ・育児を行う母親 ・障がい者
	利用した制度や助成金	・WAM 先進的・独創的活動支援事業（平成 22 年度）：500 万円 ・釧路市福祉事務所からの委託費（子ども支援について） セーフティネット支援対策等事業費補助金など
	実施目的	コミュニティハウスとして運営 人が自然に集まる場を作る事によって見える地域課題を把握し、解決策を地域の人とともに考えたり、把握したニーズから事業を実施する。 1：集いの場 2：居住の場所 3：仕事づくり
	内容	主な内容 1：生活保護世帯の子どもの学習支援 2：住居喪失者への住居の提供 3：厨房を中心に、親子ランチや事業所の給食づくり
	効果	●生活保護世帯の子どもの学習支援を行う 学習支援員：3 名 中 1、2：平均 5 名程度 中 3：平均 10 名前後 ●住居喪失者への住居の提供 のべ約 30 名が利用、年齢は 3 歳～70 代
成功のポイント		1：福祉のユニバーサル化 ・「支援を必要とする人」を対象と考え、必要な人に必要な支援をする場と位置づける。 ・「地域のあらゆる生活課題に寄り添う」ことを枠組みとする。 2：循環型地域福祉の実現 支援者と利用者という立場をなくし、関わる人が助けたり助けられたりする役割を果たす。
プロジェクトのスキーム図		

プロジェクト情報 2	プロジェクト名	地域起業創造センター まじくる
	受益者	・求職者 ・長期失業者 ・社会とのつながりを探している人
	利用した制度や助成金	・平成 23 年度厚生労働省社会福祉推進事業 ・地域社会雇用創造事業（平成 22、23 年度） ※受託団体は北海道地域再生推進コンソーシアム。その内のインターンシップ事業分の補助金。
	実施目的	ダイアログ式インターンシップで就労、社会復帰、地域貢献を目指す
	内容	1：就職サポート ・就職の相談 ・応募書類作成の手伝い、アドバイス ・面接の練習 ・就労体験 2：研修 ・1 コース 6 週間（規定：90 分×120 コマ） ※4 週：事務所研修、2 週：企業インターンシップ ※事務所研修、原則 4 コマ/日、平日 9：00～17：00 ・15 万円の支援金を支給 3：フリースペースの運営 ※起業したい人には「北海道社会的企業・起業プランコンペ」を紹介。北海道地域再生推進コンソーシアムが実施し、採択者には上限 300 万円を支給
	効果	●研修参加人数 約 170 名 ・就職者：約 70 名（内インターンシップ先に就職：3～4 名） ●インターンシップ受け入れ企業 約 105 社 ※研修のみ受入れ可、継続就労不可の企業も含む
	成功のポイント	1：個々の事情に合わせて選択できるコマ単位制 例）午前中アルバイト・午後研修、午前中のみ、土日の週末のみなど 2：講師が授業を行う形態ではなく、円卓で参加者が自ら考えたり教え合う練習 3：多様な研修内容 例）インタビューゲーム、会社ゲーム、グループワークなど 4：福祉事務所との協働
	プロジェクトのスキーム図	<pre> graph TD A[釧路PSC えにい] <--> 連携 B[福祉事務所] B --> 参加を勧める C[まじくる] D[冬月荘] --> 入居者の参加 C E[相談者] --> 応募 相談 C C --> 相談 F((参加者)) F --> 研修 C F --> 就職 G[企業] G -.-> 就労体験 F C --> 支度金支給 F F --> 終了者のスタッフとしての参加 C </pre>

岩手県 これからの暮らし仕事支援室（これくら）



「これくら」の入っているビル



事務所内の様子

基本情報	団体名	これからのくらし仕事支援室（これくら）
	本部所在地	盛岡市菜園 1 丁目 1 2-1 8 盛岡菜園センタービル 5 階
	職員数	6 名 PS：2 名 元市役所職員、元ハローワークの就労支援員 APS：4 名 消費生活専門相談員、就労支援員、施設職員等 ・50 代：3 名、20～40 代：各 1 名
	事業目的	1：広く岩手県民を対象とした「くらし、仕事、こころ、お金」など生活に関する相談及び情報提供 2：就職して自立した生活をする事を志向する方を対象とした、個別的、継続的、制度横断的、寄り添い型、伴走型の支援サービス 3：連携先であるハローワーク盛岡・個別支援相談窓口での職業訓練相談、求人開拓の実施 4：ボランティアの養成や関係機関との連携 5：被災者自立支援
	支援対象者	これくら相談者、他機関からリファーされた人
	支援内容	1：生活就労相談 2：生活就労支援 3：ジョブコーチング（履歴書の書き方指導、電話でのサポート） 4：企業開拓
	事業内容	平成 23 年 4 月～平成 24 年 1 月 ●相談者・問い合わせ数：370 名（内支援対象者数：238 名） のべ相談件数：772 件 就労関係：91.6%、生活問題：74.8%、健康：23.1%、メンタル関係 41.2%、法律・債務関係：48.7%、家族関係 38.2% ●就職決定者数：93 名
	団体図	
	支援スキーム図	

岩手県 県南地域パーソナル・サポート・センター



PSCが入っている施設



事務所内の様子



岩手求職者総合支援センター

基本情報	団体名	岩手県 県南地域パーソナル・サポート・センター
	本部所在地	奥州市水沢区横町 2-1 メイプル地階
	職員数	4 名 CPS：1 名 元会社経営者 PS：1 名 元ハローワーク相談員 APS：2 名 元民間企業人事担当
	事業目的	就職して自立した生活を目指すために、生活の立て直しから就労に至るまで、問題解決を一緒になって行う。 また、相談内容にあわせた情報提供も行う。
	支援対象者	就職者支援センター、地域 job カフェ、ハローワーク等が就職困難者と認めた人。 ※就職困難者：1 年以上就職できない者
	支援内容	就職者センター、ハローワーク、地域ジョブカフェから就職困難者がリファーされるため、複数領域（生活相談、・債務相談、就職相談、貸付誘導等）の支援を行う。
	事業内容	平成 24 年 2 月末時点 ●相談者数：140 名 ●支援対象者数：130 名（内就職決定者数：13 名） ●年代 10・20 代：16%、30 代：22%、40 代：23%、50 代：21%、60 代以上：17%
	団体図	
	支援スキーム図	

千葉県野田市 野田市求職者総合支援センター(パーソナルサポートセンター)



PSC 入口



市役所内の様子

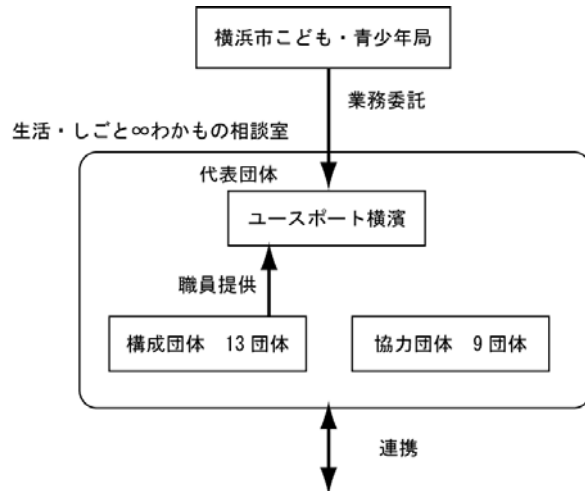
基本情報	団体名	野田市求職者総合支援センター
	本部所在地	野田市鶴奉7番地の1（野田市役所内）
	職員数	2名 CPS：NPO法人キャリアデザイン研究所職員 PS：NPO法人キャリアデザイン研究所職員
	事業目的	生活困窮者（就労希望者）などの支援対象者に対して、生活及び就労に関する相談や各種支援制度の利用に関する連絡・調整等を個別的、継続的、包括的に実施する。支援対象者が最終的に就労して安定的な自立生活を営めるように、関係機関と連携を図り問題解決を行う。 また、パーソナルサポートサービス連絡会において、事業の分析・評価を行う。
	支援対象者	就労希望を持つ生活困窮者で野田市に在住する人
	支援内容	1：生活相談 2：法律相談 3：就労相談 4：母子、障がい者支援
	事業内容	平成23年4月6日～平成24年1月32日 ●相談者数：192名（内継続支援対象者：22名） ●就労決定者：35名（約60%がパート） ●年代 10・20代：16%、30代：22%、40代：23%、50代：21%、60代以上：17% ※4人に1人はこころの問題、5人に1人は身体に持病
	団体図	<pre> graph TD City[野田市] -- 委託 --> NPO[NPO キャリアデザイン研究所] City -- 委託 --> Center[求職者総合支援センター
（パーソナルサポートセンター）] City -- 委託 --> HWW[ハローワーク
無料職業紹介所] City -- 委託 --> FWC[福祉事務所
保健・保健センター] City -- 委託 --> DTC[地域訓練センター] NPO <--> Center NPO <--> HWW NPO <--> FWC NPO <--> DTC Center <--> HWW Center <--> FWC Center <--> DTC Center <--> SFC[社会福祉協議会] Center <--> LA[弁護士等] SFC <--> LA SFC <--> City LA <--> City </pre> パーソナルサポートサービス連絡会
	支援スキーム図	<pre> graph TD Target([支援対象者]) --> Center[求職者総合支援センター] Center -- 就労支援 --> HWW[ハローワーク
無料職業紹介所
野田地域訓練センター] Center -- 生活支援 --> LA[弁護士等] Center -- 生活支援 --> SFC[社会福祉協議会] Center -- 生活支援 --> City[市役所各課] Center -- 生活支援 --> FWC[福祉事務所] Center -- 生活支援 --> FWC2[保険所・保健センター] Center -- 生活支援等のノウハウ --> LA2[障害者総合相談・就労センター] Center -- 生活支援 --> MIA[母子自立支援員] </pre>

神奈川県横浜市 横浜パーソナル・サポート・サービス ―生活・しごと∞わかもの相談室



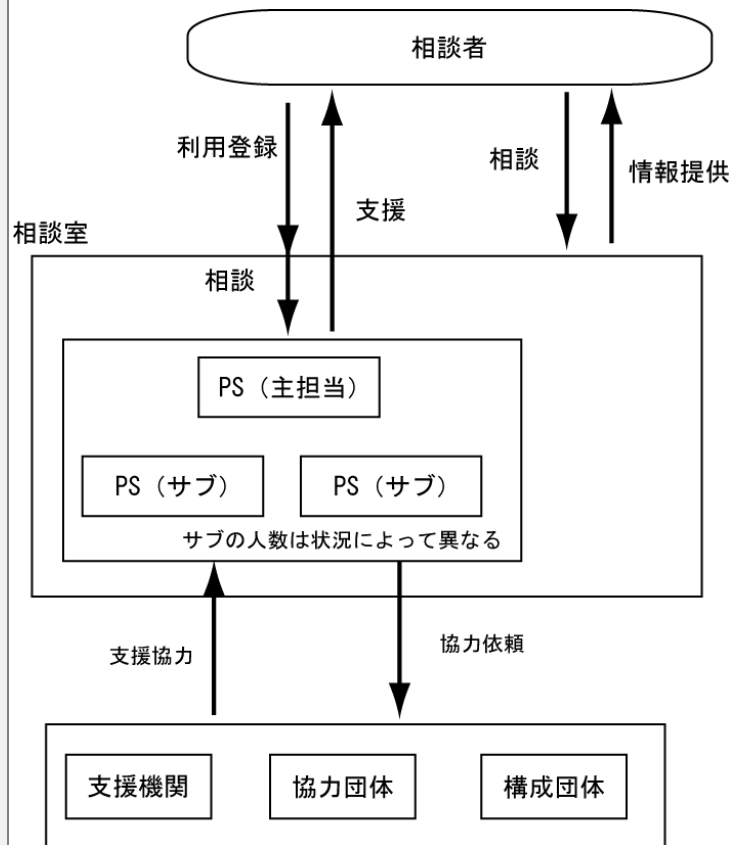
基本情報	団体名	生活・しごと∞わかもの相談室
	本部所在地	横浜市西区北幸 1-1-15 横浜 ST ビル 11 階
	職員数	基本的にはシフト制、派遣労働の規制の関係で構成団体からの労働力提供は不可。 NPO 法人ユースポート横浜以外の職員は非常勤職員としている。 CPS : 4 名 PS : 7 名 (内 2 名が事業統括) APS : 13 名 (常勤 2 名) 事務局長 : 1 名 (事業統括補佐) 現場 PS : 4 名 ・主なキャリア : 臨床心理士、キャリアコンサルティング技能士、産業カウンセラー、会社員、社福法人職員、支援団体職員等
	事業目的	原則 15 歳から 39 歳までの名を対象にして、仕事、住所、生活、債務等についての相談事業。当事者の抱える問題に対して包括的・継続的に支援を行う
	支援対象者	PSC 登録者
	支援内容	当事者 1 名に対して主担当 1 名が付き相談にあたる。問題が多領域に渡る場合は副担当をつけてチーム支援を行う。簡単な情報提供以外は、主担当を含めて 2 名上、現状最大 8 名。 カンファレンスを開き、対象者の情報を共有して支援に当たる。内容によって、構成団体や協力団体につなぎ、支援内容の最終決定は主担当が行う。支援終了の目安は、「自分でやっていけるか」、「新しい生活のネットワークが確立できているか」。 ・アフターフォロー : 電話やメール、来所要請等
事業内容		平成 22 年 12 月～平成 23 年 12 月 ●相談件数 : 来所者数 1,865 名 (若者 : 1,781 名、保護者 : 59 名、関係者 : 25 名) 内新規登録者数 : 364 名 ●同行・訪問数 229 名 (若者 : 224 名、保護者 : 3 名、関係者 : 2 名) 内新規登録者数 : 6 名 ●性別 男 : 231 名、女 139 名 ●年代 : 10 代 : 27 名、20 代 : 131 名、30 代 : 144 名、40 代以上 : 68 名 ●居住地 : 横浜市 249 名、県内他市 97 名、県外 24 名 ・大卒 : 約 20%、高校中退率が高い ・メンタルの疾患 (依存症含む) : 約 50%

団体図



よこはま若者サポステ・ハローワーク・かながわ若者就職支援センター
 神奈川労働局老僧相談コーナー・よこはま北部ユースプラザ・よこはま西部ユースプラザ
 横浜市各区保護課・川崎市田島福祉事務所・横浜市内高等学校・かながわ外国人すまいサポステ
 かながわ女のスペースみずら・子どもセンターてんぼ、横浜市弁護士会

支援スキーム図



長野県 ながのパーソナル・サポート・センター



PSC のが入っている建物



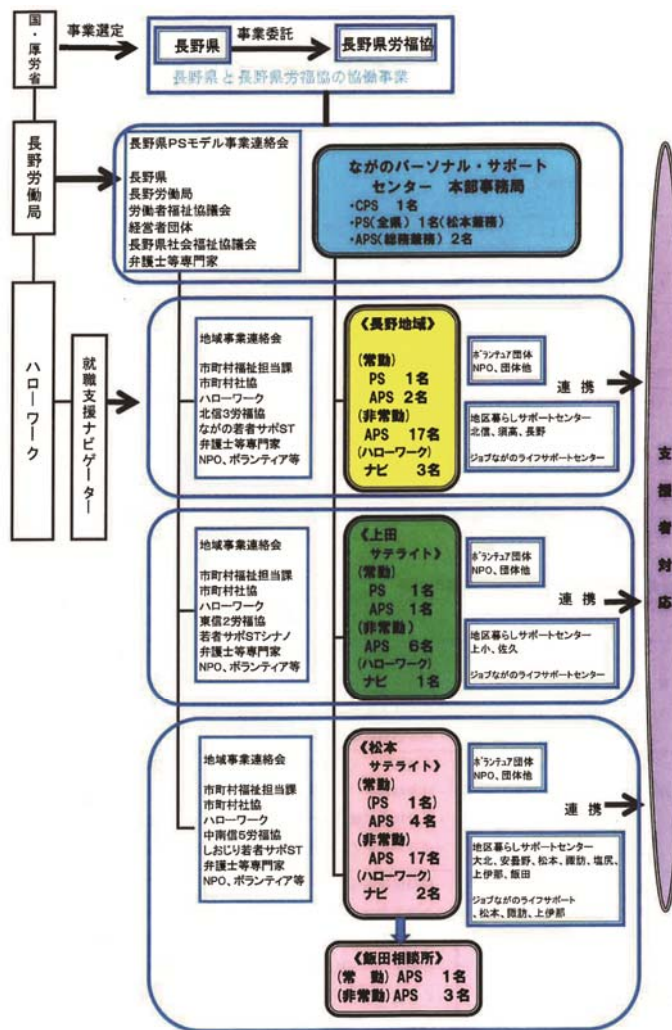
相談スペース



事務所内の様子

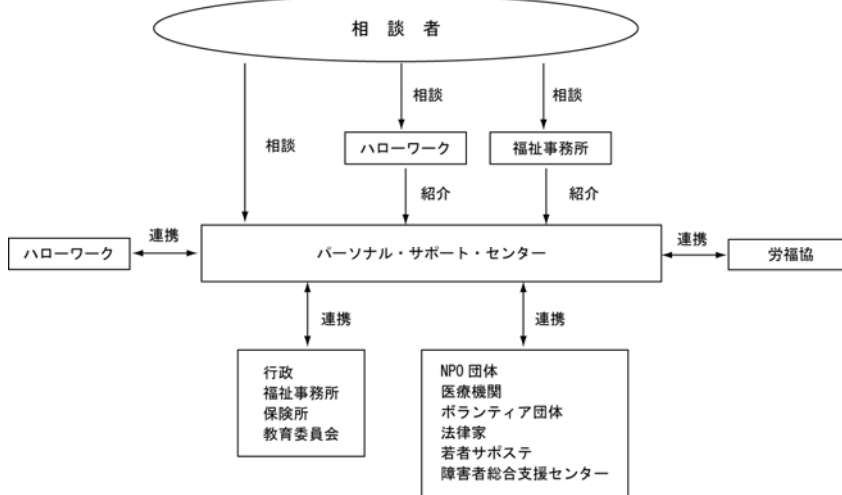
基本情報	団体名	ながのパーソナル・サポート・センター
	本部所在地	長野市新田町 1482-2
	職員数	総数 32 名 ・ながのパーソナル・サポート・センター（本部）：11 名 - CPS：1 名、PS:1 名、常勤 APS：4 名、非常勤 APS：5 名 - 社協 OB、元労福協職員、ハローワーク OB、サポステ職員等 ・松本サテライト・センター（兼飯田相談所）：14 名 PS：1 名、常勤 APS：5 名（飯田：1 名）、非常勤 APS：8 名（飯田：3 名） 生協 OB、キャリアコンサルタント、介護職員、元ハローワーク職員等 ・上田サテライト・センター：7 名 PS：1 名、常勤 APS：1 名、非常勤 APS：5 名 ライフサポート職員、社労士等 ※非常勤 APS 登録者数は 43 名（上記 18 名含む）
	事業目的	就労して安定的な自立生活を送ることを希望しながら、其の実現を阻害する様々な問題を抱える方に対して、個別のニーズに合わせて、制度横断的・継続的に自立のための支援を行う。
	支援対象者	PSC 相談者
	支援内容	1：就労相談 ハローワークの就労ナビゲーター、面接の練習、履歴書の書き方指導等 2：生活相談 3：住居相談 ※緊急の住居の確保 ・ながのパーソナル・サポート・センター：民間の不動産会社（生保の確約が必要） ・松本サテライト・センター：市営住宅 ・上田サテライト・センター：行政のシェルター 4：債務相談
	事業内容	平成 23 年 4 月～平成 24 年 2 月 ●相談者数：723 名（長野 349 名、松本 216 名、上田 158 名） ●年代：20 代 14%、30 代 21%、40 代 24%、50 代 23% 男女比 2：1 ●のべ相談件数：5,835 件 就労関係：36.5%、生活保護：7.8%、衣食住の欠如 24.0%、メンタルヘルス関係：10.7% ※、相談者に対する寄り添いの度合いは、地域によって違う ●就職率（平成 24 年 1 月まで） 就労を目的としての相談者：622 名 1 一般就労：126 名/341 名 37.0% 2 身体、知的障がい者の就労：11 名/22 名 50.0% 3 精神障がい者の就労：20 名/41 名 45.8% 大まかな障がい（グレー含）の割合：20 歳代 30 歳代：8 割、40－50 歳代：5 割

团体图



ながのパーソナル・サポート・センター業務実績より

支援スキーム図



静岡県浜松市 浜松市パーソナル・サポート・センター



就労・生活相談窓口が集まっているフロア



PSC の入口



ジョブクラブ活動中



ジョブクラブの研修スペース

基本情報	団体名	浜松市求職者総合支援センター
	本部所在地	浜松市中区鍛冶町 100-1
	職員数	13 名（NPO 法人青少年就労支援ネットワーク静岡で雇用） CPS：民間企業出身（ジョブコーチの経験あり） PS：7 名 行政書士、元少年院職員、元福祉事務所職員、元人材派遣会社社員、 元ハローワーク臨時職員、元人材派遣会社社員、元証券会社社員等 ピアサポーター：NPO 法人青少年就労支援ネットワーク静岡で支援を行った若者 学生スタッフ 通訳スタッフ ジョブコーチ資格員 事務員
	事業内容	浜松市に在住し、働く意欲・希望がありながら、年齢や身体的機能、家族構成、出身地、経済状況などの阻害要因によって就労を実現できず、就労に向けた支援を必要とする人、あるいは雇用・就労に関する意識が希薄な学卒未就労者及び、中退者等への相談・支援事業。また、周辺地域からの相談者については県の西部求職者総合支援センターと連携して周辺市町村の支援機関や関連 NPO 等への引きつぎを行う。
	支援対象者	浜松市に在住し、働く意欲・希望がありながら、年齢や身体的機能、家族構成、出身地、経済状況などの阻害要因によって就労を実現できず、就労に向けた支援を必要とする人、あるいは雇用・就労に関する意識が希薄な学卒未就労者及び、中退者等。
	支援内容	1：生活支援事業 パーソナル・サポート・センターに配置するパーソナル・サポーターが相談者との面談を通じて就労にいたるまでの課題（阻害要因）を聞き出し、整理し、専門の支援機関に誘導するなど、支援者対象者が自主的に就職活動を行えるよう伴走支援する。 支援対象者の抱える課題は多様であるため、一人ひとりに適したサポート・プランを作成し、浜松市の関連部署（福祉総務課、各区・社会福祉課、健康医療課、精神保健福祉センター、くらしのセンター、多文化共生センター等）及び関連支援機関（社会福祉協議会、法テラス、NPO 法人等）と連携しながら支援を行う。 必要に応じて「個別ケース検討会議」を開催し、サポート・プランを作成する。 2：職業訓練支援業務 支援対象者の就労経験や希望する職種などから判断し、就労に移行するための能力が不足していると考えられる場合は職業訓練に誘導する。 3：就労支援業務 公共職業安定所から派遣される就職支援ナビゲーター等に対する支援対象者の状況の説明等、円滑な職業相談のための支援を行う。また、応募結果を基に必要に応じて問題点を再度洗い出して、検討を繰り返しながら採用までのプロセスを伴走する。 また、「就職」という同じ目標を持った仲間が集まって、お互いに励ましあったり、情報交換したり、時には競い合いながら就職活動を進めていく「ジョブクラブ」の手法を取り入れたり、さらに、就労すること自体への不安を抱える者に対しては職場体験（インターンシップ）に誘導する。 4：自立支援 支援対象者が職場に定着することが重要と考え、その後の経過の観察、就労開始後の相談業務もパーソナル・サポート・サービスの役割と位置付け伴走支援を継続する。

事業内容

平成 23 年 12 月末時点
●相談者数：638 名（累計）

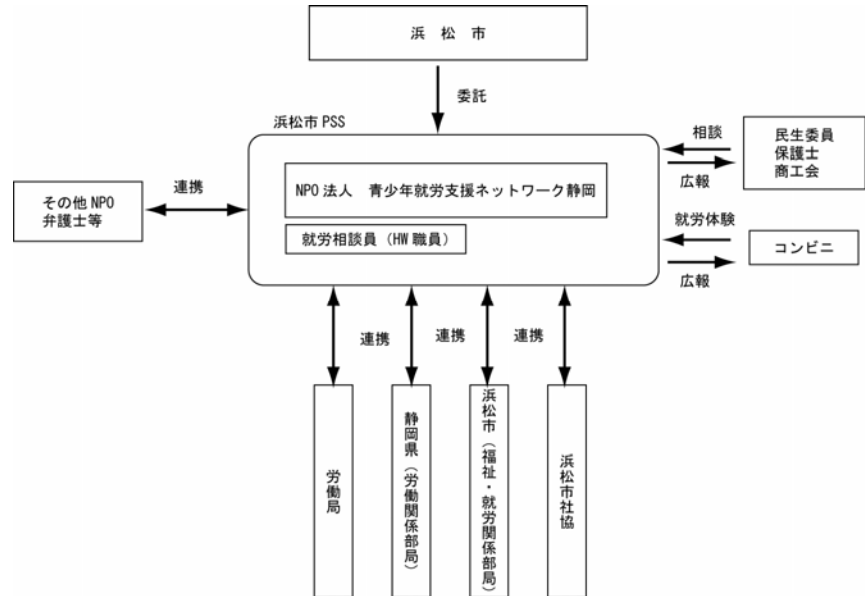
●相談件数：1,775 件（累計）
就労相談 56.8%、生活相談 14.5%、心身・健康 5.5%

●新規相談者：323 名（内登録者数：231 名）
年代：若年者 42.7%、中高年 49.5%、（障がい者再掲 12.3%）

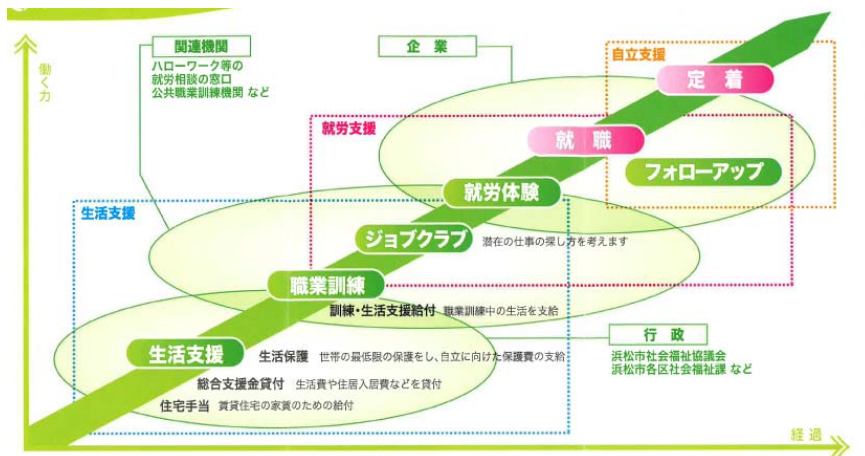
●就職者数：73 名

※障がい者の割合：約 30%（手帳あり）、約 30%（手帳はないが明らかに取得可能と思われる）、約 20%（グレーゾーン）

団体図



支援スキーム図

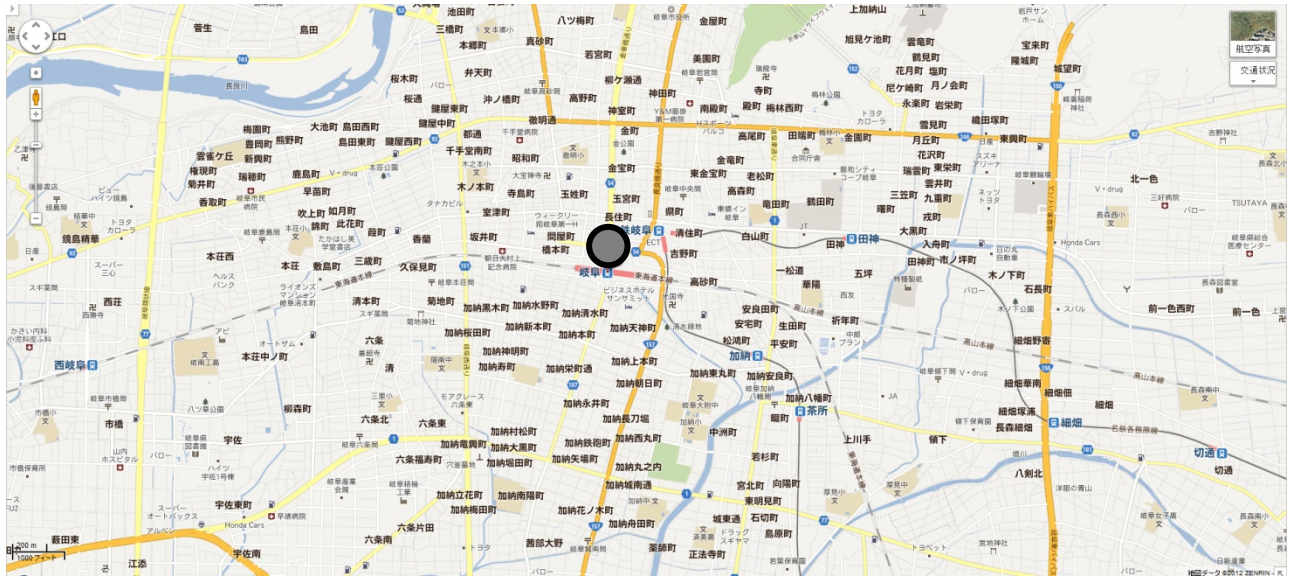


浜松パーソナル・サポート・センターリーフレットより

プロジェクト情報 1	プロジェクト名	職場体験（インターンシップ）
	受益者	就労体験希望者
	実施目的	就労に対して不安を感じる者や継続して働いていける仕事が見つからない者に対して体験を通して、不安の解消や継続できそうな仕事の発掘を行う。
	内容	パーソナル・サポート・サービスに理解を示す企業に依頼し、数週間程度（個人の希望、能力等により期間は変動する）、実際の職場で他の従業員と同様の仕事を体験する。 支援対象者の多様な適性を考慮すると多業種、多職種の職場体験受け入れ先企業が必要となるが、公共職業安定所から派遣される就職支援ナビゲーター等の活用とともに、労働関連機関等と連携しながら独自に開拓も行う。 また、職場体験から雇用に移行するケースもあるため、雇用の創出という側面も併せ持つ。
	効果	受け入れ先企業：34 社 参加人数：11 名
	成功のポイント	1：体験先の企業には PS も同伴し、支援者とともに仕事内容等の説明を受けることにより、「就職先を押しつけた」と感じさせないようにする。 2：事前調整、職場体験中のフォロー、実施後の評価等、企業側との連携を強化する。 3：依頼企業には、「タイムカードを押す」「短時間の車内清掃」といった簡単なことをお願いし、「仕事を与えなければいけない」という負担感を軽減する。
	プロジェクトのスキーム図	<pre> graph TD PS[P S] SC([相談者]) E[企業] E -- "面接の同行 体験のフォロー" --> PS PS -- "相談 開拓に同行" --> SC E -- "軽作業の提供" --> SC SC -- "就労体験" --> E PS -- "企業開拓 事前調整" --> E </pre>

プロジェクト情報 2	プロジェクト名	ジョブクラブ
	受益者	ジョブクラブ参加希望者
	実施目的	実践訓練を中心に訓練し、潜在求人を探し出すことにより短期での就職を目指す 毎週、火・木曜の 10:00～16:00 に PSC の事務所で活動を行うが、すぐに面接に行けるようにスーツで活動を行う。
	内容	1: 潜在的求人の探し方 現在、求人を公開している企業以外に、過去に求人のあった企業情報をストックし応募できないか電話確認をする。母校に連絡を取り、求人を出している企業を紹介してもらう 2: 応募手続き準備 履歴の書き方、電話のかけ方のチェック 家族に対しては相談者の意志を尊重（就職先のダメだしをしない）するよう依頼文を PSC の名前で出す 3: 企業コンタクト 紹介状の発行 4: 仲間との交流 5: アフターフォロー 月末に 2 時間 PSC に来所してもらう 就職後 3 カ月は不定期で電話連絡と家庭訪問
	効果	●実施回数：58 回 ●参加人数：98 名 ●平成 23 年 12 月実績：正社員 3 名、パート・アルバイト 8 名、派遣会社 1 名 ※（平成 23 年の全体での就労人数：73 名）
プロジェクトのスキーム図	成功のポイント	1: 「就職」という同じ目標を持った仲間が集まって、お互いに励ましあったり、情報交換したり、時には競い合いながら就職活動を進めて行くことにより相談者の積極的な就労への意欲を引き出す。 2: 就職者の壁（交通・家族・心）を取り除くことにより就労に結び付きやすい。 3: 非公開求人にもアタックすることで、面接に結び付く機会を増やす。
	プロジェクトのスキーム図	相談 PSS 生活支援 就労・就職支援 *D 就職 (ハローワーク登録) 就労 *C ジョブクラブ 希望者 (就労希望者は3回以上の参加 初回参加 説明 13:30～16:00 火曜・木曜 10:00～16:00) ジョブクラブ 前日・火曜 録り直し 10:00～16:00 IPS 就労体験 (ハローワーク登録) ジョブクラブ 前日・火曜 録り直し 10:00～16:00 就職 フォローアップ 定着 情報提供・共有 *A 一般就職 *B 就労・就職 *C 併業 就労 *D 情報・手段提供
浜松パーソナル・サポート・センター資料より		

岐阜県 岐阜県パーソナル・サポート・センター



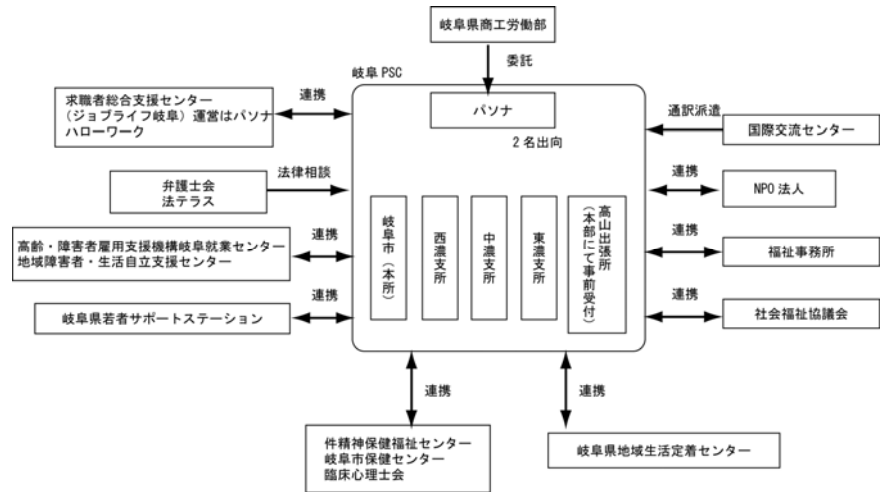
PSC 入口



事務所内の様子

基本情報	団体名	岐阜県パーソナル・サポート・センター
	本部所在地	岐阜市橋本町 1-10-1 アクティブ G2 階
	職員数	2 名：(株式会社パソナから出向) 16 名（株式会社パソナと契約、現地採用） ※PS 定員は 15 名だが、現状 18 名体制になっている ・岐阜市 スーパー・パーソナル・サポーター：1 名 PS：1 名 APS：3 名 ポルトガル通訳：1 名（非常勤） ・西濃、東濃、中濃（各事務所） PS：1 名 APS：2 名 ポルトガル通訳（西濃、中濃は常駐）：1 名 キャリアは、臨床心理士、社会福祉士、スクールカウンセラー、福祉施設職員、ハローワーク OB、NPO 職員、民間企業の人事や労務担当等
	事業目的	若者、中高年、母子家庭、外国人（特にブラジル人）の生活や就労等の相談について、関係機関と相談しながら生活から職場への定着までのワンストップ支援を行う。特に、生活保護状態からの脱却、生活保護に陥らないように支援を行う
	支援対象者	PSC 相談者、求職者支援センター等からリファーされた人
	支援内容	相談は基本的に 1 対 1、状況に応じて複数で対応 相談者の相性も考え担当を決定 1：生活相談 福祉事務所への同行、社協の貸付、住宅手当 2：就労相談 ジョブライフと連携 3：住居相談 民間賃貸住宅情報の提供 市営・県営住宅の窓口の紹介（岐阜市は担当窓口案内） 4：外国人相談 ポルトガル語の通訳配置
	事業内容	平成 23 年 4 月 26 日～平成 24 年 1 月 31 日 ●相談者数：230 名 ●性別：男 135 名、女 95 名 ●年齢層：20 代 20.4%、30 代 26.5%、40 代 20.0% ●外国人 中国：1 名、ブラジル：17 名（うち西濃地域 13 名）、北朝鮮（在日）：1 名 外国人は 1 回の相談で、結果を求める傾向があり継続相談につながりにくい。外国人向けの派遣会社を通じて就職することが多い ●就職決定者：55 名 1：雇用形態 正規：9 名、契約：4 名、派遣：7 名、請負・委託：2 名、パート・アルバイト：29 名、その他：4 名 2：決定ルート 自己決定：34 名、ハローワーク：21 名 3：就労状況 就労継続：37 名、離職：18 名（内 7 名は再就職）

団体図



滋賀県野洲市 しごと・くらし相談コーナー（市民生活相談室内）



相談室と職員

基本情報	団体名	野洲市役所市民生活相談室 しごと・くらし相談コーナー
	本部所在地	野洲市小篠原 2100-1
	法人職員数（正職員）	総数：5 名 ・ 室長：1 名、 ・ CPS：1 名 ・ PS：1 名 ・ 職員：1 名 ・ 嘱託の消費生活相談員：1 名
	事業内容	借金等生活困窮者、生活面での不安定さ等から求職活動を始められない人を対象に、関係部署、関係機関との連携の下、自立した社会参加を目指して支援を実施
	支援対象者	借金等生活困窮者、生活面での不安定さ等から求職活動を始められない人
支援内容	支援内容	1：多重債務相談 総務省通達（総務行政第 29 号総税市第 11 号）を利用 2：生活相談 3：ハローワークとの連携 4：弁護士による困難事例ケース検討会 5：就労体験 6：精神障がい者等のパソコン講座
	事業内容	多重債務相談件数は平成 23 年 12 月 7 日現在で 119 件、内 78%が年収 300 万円未満。相談者が相談室にきたきっかけは 66%が他部署からの紹介で、前年の 56%から増加している。また、障がい者からの相談は 33 件と全体の 27%を占めている。 平成 22 年度の過払い金の回収は 5,047 万 9,492 円（回収予定含）。 公訴公課、使用料に納付された金額は 395 万 4,188 円（過払い金からの一括納付額のみ、分納は含まず）
	支援スキーム図	

京都府 京都府パーソナル・サポートセンター



ライフ&ジョブカフェ入口



PSC 事務所内の様子

基本情報	団体名	京都府パーソナル・サポートセンター
	本部所在地	京都市南区東苦情下殿田街 70 京都テルサ西館 3 階
	職員数	6 名 チーフ：NPO 法人理事（労働相談）、社労士 サブチーフ：NPO 職員（脱ホームレス支援） PS：元京都市職員、CW APS：元労働組合職員、（建設労働系） APS：元派遣会社社員、（社会政策系卒業） 事務員
	事業目的	ライフ&ジョブカフェ京都の 1 部門として設置、来所者のうち総合案内のキャリアカウンセラーが PSC での相談が必要と認めた人、および支援関係機関からの紹介者について相談業務を行う
	支援対象者	ライフ&ジョブカフェの受付で PSC のサポートが必要と判断された人
	支援内容	1：専門家との連携 2：就労困難者への就労支援 3：関係機関への同行 4：社会的就労先の確保
団体図	事業内容	平成 23 年度 相談件数 245 件、PS サービス開始人数：49 名
		<pre> graph TD subgraph External A[労働局] B[総合就業支援室] C[労政課] end subgraph Center [ライフ&ジョブカフェ京都] D[受付] E[総合案内] F[インテーク] G[ハローワーク 求人検索・紹介] H[くらしの相談 1 生保相談] I[くらしの相談 2 貸付相談] J[京都PSC] K[京都中小企業 労働相談所] end A --> D B --> D C --> D D --> E L[派遣会社] -- "パソナ・テンプスタッフ 各2名" --> E E --> F F --> G F --> H F --> I F --> J F --> K </pre> ライフ&ジョブカフェ京都

プロジェクト情報 1	プロジェクト名	職場・社会体験
	受益者	引きこもりになっている人
	実施目的	引きこもりになっている人を外に出て来てもらう
	内容	NPO 法人へ委託し、無給で職場体験や社会体験をする。ただし交通費と昼食は支給。
	効果	平成 23 年 11 月実績、2 名のみ実施。 引きこもりのため、中間就労にも結び付かない人のために、まず家から外に出ることや体を動かすこと、人と接する体験により就労へと少しずつ向かう。
	成功のポイント	1：NPO に対して完全委託し 1 ヶ月分の料金を支払い、委託先が不利益を被らないように配慮。 2：参加者も金銭的な負担がかからないようにする。
プロジェクトのスキーム図		<pre> graph TD A[ライフ&ジョブカフェ 総合受付] -- インテーク --> D[京都PSC] B[支援団体] -- 紹介・相談 --> D C[福祉事務所] -- 紹介・相談 --> D D -- "参加の働きかけ" --> E((相談者)) E -- "職場・社会体験" --> F[NPO] F -- "昼食・交通費" --> E F -- "委託料" --> D </pre>

プロジェクト情報 2	プロジェクト名	ジョブトライ事業
	受益者	PSC 相談者で、一般就労が可能と判断した人の内、参加希望者
	実施目的	一般就労に向けた中間就労、自分に自信を取り戻させる
	内容	3ヶ月間の中間就労事業 民間の派遣会社へ委託、就業先は派遣会社が開拓を行う。 1：事前研修会 社会人としてのマナーや履歴書、職務経歴書の書き方などの講習。 2：企業での就労 受け入れ可能な企業は現在 25 社、リスト登録は 100 社以上 細かな本人の希望は聞くことはできないが、大まかな希望（分野や職種等）はある程度考慮する。 週 5～6 日のフルタイムで就労。職につくハードルは下げるが中身は一般就労と同じ。時給 800 円、交通費月額 15,000 円まで支給。 3：一般就労への道筋 中間就労中に現状報告とともに就職先について相談をする。
	効果	9 月～12 月で定員 20 名、現在 12 名参加 ●短時間勤務や簡単な作業内容ではなく、一般就労と同じように働くことにより、生活のリズムや働くことに対する意識付け、参加者の自信を取り戻させる事ができる。 ●生活のリズムを再び崩すことを避けられる。 ●就労先企業に本採用されることもある。
	成功のポイント	1：中間就労中に期限後の就労について相談することにより、次の就労まで期間が空くことが避けられる 2：派遣会社に委託することにより、就労先の開拓が多くなる
	プロジェクトのスキーム図	<pre> graph TD A[ライフ&ジョブカフェ 総合受付] -- インテーク --> D[京都PSC] B[支援団体] -- 紹介・相談 --> D C[福祉事務所] -- 紹介・相談 --> D D -- "参加の働きかけ 一般就労に向けた相談" --> E((相談者)) E -- 就労 --> F[民間企業] F -- "給与・交通費" --> E G[派遣会社] -- "事前講習" --> E G -- 労働者派遣 --> F H[総合就業支援室] -- "企業開拓" --> G G -- 補助金 --> H </pre>

京都府京丹後市 京丹後市『くらし』と『しごと』の寄り添い支援センター



生糸の検査所を改築



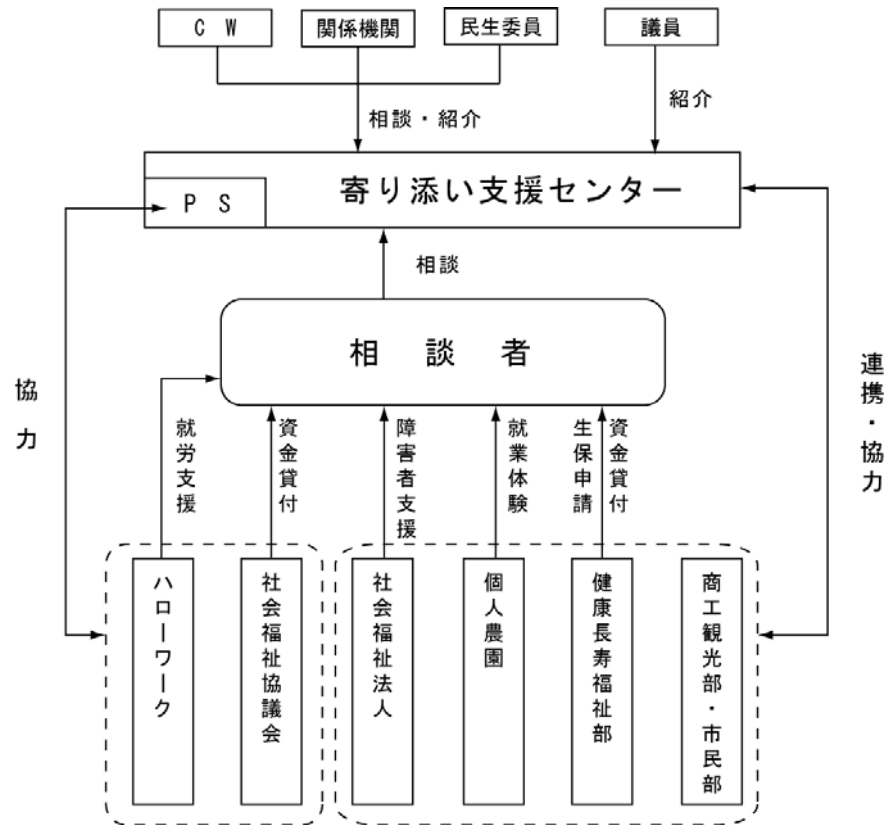
寄り添い支援センター入口



事務所内の様子

基本情報	団体名	京丹後市『くらし』と『しごと』寄り添い支援センター
	本部所在地	京丹後市峰山町杉谷 691
	職員数	2 名（京丹後市職員） 5 名（嘱託 1、派遣委託 4、市役所臨時職員 1） 派遣は京丹後市 100% 出資の「京丹後市総合サービス」から派遣 以前の臨時職員も全て 1 度転籍してから、派遣に切り替え
	事業目的	現行の支援制度からまれ孤立化してしまう人を対象に、自身の能力に合わせた自立が出来るよう、個別化し、包括的・継続的に支援する
	支援対象者	京丹後市市民
	支援内容	京丹後市民で困難な問題を抱えている人に対する相談事業 1：求職関係 模擬面接、履歴書指導、就労カウンセラーによるカウンセリング 2：引きこもり対策：農園での就労体験 3：障がい者 「こまち」（就労生活支援センター）との連携、就労訓練 4：広報活動 5：説明会 障害者自立支援協議会、地域ケア会議、民生児童協議会、民生委員会議 市職員向け等
	事業内容	●相談件数：146 件（内 PS 対象 122 件） ●主な相談内容：仕事 36%、生活 25%。 メンタルヘルスに関する相談についても相談に来るようになった ●就労の確保：34 名 ●資金貸付、生保等 「くらしの資金」（市独自、上限 20 万円）9 名 「生活福祉資金」3 名 国民年金免除申請等 12 名、生活保護 6 名
	団体図	<pre> graph TD subgraph "健康長寿福祉部 生活福祉課" K[課長] K --> S[査察指導員] K --> T[課長補佐] S --> S1[] S --> S2[] S --> S3[生活支援係員] T --> T1[] T --> T2[] T --> T3[企画民生係員] end subgraph "『くらし』と『しごと』の 寄り添い支援センター" SC[センター長 課長級] SC --> CPS[CPS 嘱託] CPS --> PS1[PS 課係員] CPS --> PS2[PS 派遣] PS1 --> APS1[APS 派遣] PS2 --> APS2[APS 派遣] SC --> ST[事務職員 臨時] end K -.- SC T -.- CPS </pre> 実施主体を市から切り離せるような体制

支援スキーム図



大阪府大阪市 大阪市パーソナル・サポート・モデル推進事業共同体

基本情報	団体名	大阪市パーソナル・サポート・モデル推進事業共同体 代表団体：社福法人大阪自彊館、構成団体：NPO 法人釜ヶ崎支援機構
	本部所在地	大阪市西区立売堀 5-4-2 ケヤキビル 6 階
	職員数	16 名 CPS：元福祉事務所職員 PS：自彊館正職員（出向）3 名 NPO 法人職員 4 名 APS：自彊館アルバイト職員（出向）：3 名 NPO 職員 4 名 事務員：1 名
	事業目的	住居の問題、生活習慣の問題、経済的な問題、健康面の問題などが複雑にからみ、自分の抱える問題を正確に認識できず、自分の力のみでは必要な支援にたどり着くことが困難なホームレス等に対して、パーソナル・サポーターによる継続的な支援を行い、地域社会の一員として暮らせるように、自立を積極的に促すとともに、新たにホームレスになることを防止する。
	支援対象者	PSC 相談者、他機関からリファーされた人
	支援内容	住居、生活習慣、経済的、健康面の問題などをパーソナル・サポーターが寄り添いながら解決をしていく
	事業内容	自彊館 ●相談者数 75 名（男性：67 名、女性 8 名） ●平均年齢 56 歳（20 代前半～80 代） ●サポートの依頼先 巡回相談室 39 名、居宅移行支援事業：21 名、福祉事務所：3 名 本人：3 名、その他：9 名 釜ヶ崎支援機構 ●相談者数 71 名（男性：67 名、女性 4 名） ●平均年齢 57 歳（20 代～80 代） ●サポートの依頼先 本人：31 名、関係機関：15 名 その他（ジョブアタックや支援機構他部署等）：25 名
団体図	<pre> graph TD A[大阪市民局] -- 委託 --> B[共同事業体] B -- 連携 --> C[OSAKA チャレンジネット] B -- 見守り依頼 --> D[巡回相談室] B <--> 連携 E[行政機関 救護施設 医療機関 介護事業所] subgraph B_Box [共同事業体] B1[あいりん地区 NPO 釜ヶ崎支援機構] B2[あいりん地区以外の大阪市域 自彊館] end </pre>	

大阪府 大阪府パーソナル・サポート事業推進センター



豊中市 豊中市パーソナル・サポート・センター



基本情報	団体名	1：豊中市 PSC 2：豊中くらしかん PSC 3：豊中社会福祉協議会 PSC
	本部所在地	1：豊中市庄内東 2-1-6 三和ビル 6 階 2：豊中市北桜塚 2-2-1 3：豊中市岡上の町 2-1-15
	職員数	・豊中 PSC：CPS1 名、PS5 名、APS5 名 ・くらしかん：PS1 名 ・社会福祉協議会内：PS1 名、APS5 名
	事業目的	就職困難者や長期離職者等の支援、ひきこもり等の若者支援、障がい者の支援などを組み合わせた個別的・包括的（制度横断的）継続的な支援
	支援対象者	就職困難者、長期離職者、ひきこもり等の若者、障がい者
	支援内容	1：豊中市 PSC ①専門家によるチーム支援（ケースチーム＝キャリア・コンサルタント、看護師、心理職等。アウトリーチ、共同生活型支援、農体験等のモジュール開発。出口チーム＝中小企業診断士、労働相談、企業・事業所支援を通じた多様な出口開発等）、 ②リファー方式（既存窓口での困難ケース支援等）を通じた、「5つの原則」に沿った典型ケースへの対応。 2：くらしかん PSC 2003 年から続く地域就労支援事業（無料職業紹介事業含む）が生活保護受給者等就労支援など 3：社協 PSC コミュニティレベルの取組み（見守り、当事者グループ支援など）
	事業内容	●平成 23 年 4 月～平成 24 年 1 月 相談件数：947 人 ●男性 73 人 女性 29 人 相談のピーク年齢層は 30 代・20 代 相談内容は、仕事・コミュニケーション、人間関係・メンタルヘルスの順に多い

吹田市 パーソナルサポートセンターすいた



基本情報	団体名	1：PSC すいた 2：サポートスペース赤レンガ
	本部所在地	1：吹田市片山町1-1 メロート吹田一番館 2F 2：吹田市千里山月が丘 6-8
	職員数	・吹田 PSC：CPS1 名、PS2 名 ・赤レンガ：CPS1 名、PS2 名
	事業目的	複合的な困難を抱える市民の自立支援、ひきこもりや障がい者の自立支援・居場所づくり、すでに運用されている居場所や作業所に対するサポート
	支援対象者	複合的な困難を抱える市民、ひきこもりや障がい者、障がい者作業所
	支援内容	1：パーソナル・サポート運営事業 面談やアウトリーチなどの「寄り添い型支援」が必要であると考えられる市民を対象に支援を行う「パーソナル・サポーター」を配置し、自立に向けた支援。 2：ビジネスマネジメント助言事業 ひきこもり者や障がい者の自立を促進するにあたり、すでに運用されている居場所や作業所などに、経営や専門的ノウハウなど、助言や支援などを適切に受けられる環境を整える。 3：コミュニティビジネスチャレンジ事業 主に「ひきこもり者」を対象にした社会体験やコミュニケーション能力を高めながら、コミュニティビジネスを意識した活動を行う「居場所」の開設。
	事業内容	●平成 23 年 4 月～平成 24 年 1 月 相談件数：6,979 人 ●男性 394 人 女性 282 人 相談者のピーク年齢層は 40 代・50 代 相談内容は、仕事・生活・その他の順に多い

箕面市 （パーソナル・サポート・サービス）



基本情報	団体名	1 : PSC 箕面中央(らいとぴあ 21) 2 : PSC 箕面東(あおぞら)
	本部所在地	1 : 箕面市萱野 1-19-4 2 : 箕面市栗生間谷西 2-8-22-104
	職員数	・ PSC 東 : PS1 名、APS1 名 ・ PSC 中央、巡回相談 : CPS1 名、PS2 名、APS3 名
	事業目的	生活困窮者を対象とした相談・自立支援、社会的居場所機能の創造 モデル事業終了後、経験とノウハウの既存相談所への移行
	支援対象者	ニート、ひきこもり、ひとり親家庭、孤立した外国籍市民、多重債務者、刑余者等
	支援内容	1 : パーソナル・サポーターによる相談 ・ 2～3 ヶ月に 1 回の頻度で巡回移動相談会の実施。 ・ 既存制度をコーディネート 2 : たまり場（社会的居場所）機能の創造 ・ 社会的居場所「あおぞら」の設置。自立に向けた訓練を実施 ・ 中央 P S 支援センター近隣に宿泊を伴う多様な居場所機能を設置。コミュニケーションやマナー等の習得など、就労自立に向けた訓練を実施 3 : 中間就労 「NPO 法人暮らしづくりネットワーク北芝」での緊急雇用事業等を活用した中間的就労の実施
	事業内容	●平成 23 年 4 月～平成 24 年 1 月 相談件数 : 423 人 ●男性 52 人 女性 66 人 相談のピーク年齢層は 20 代・40 代・30 代 相談内容は、仕事・その他・健康の順に多い

島根県 島根県パーソナル・サポート・センター



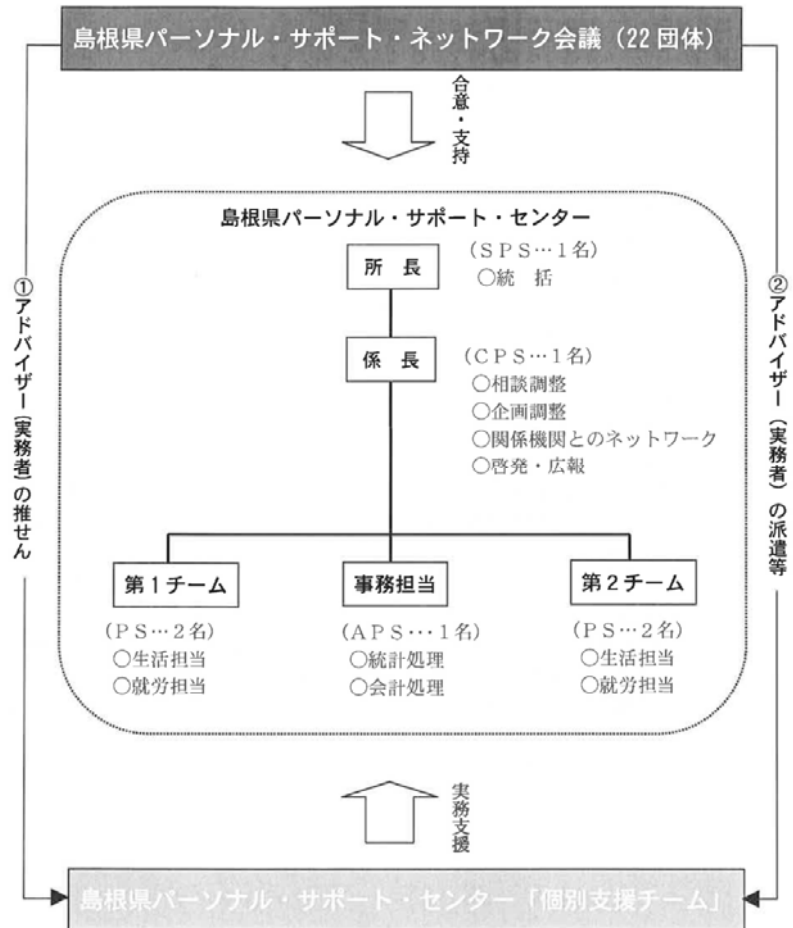
事務所内の様子



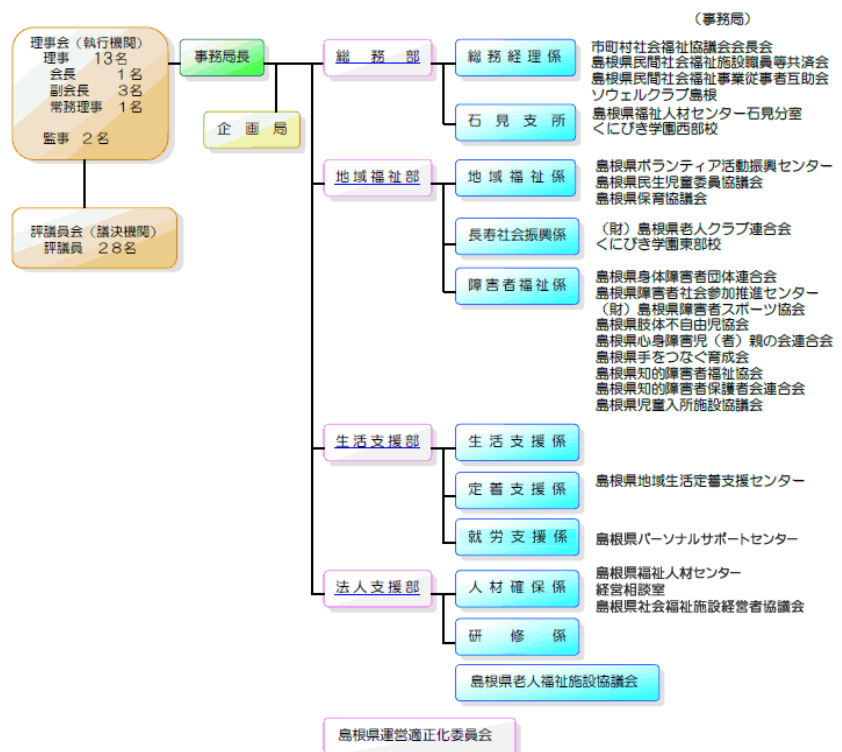
PSC 入口

基本情報	団体名	島根県パーソナル・サポート・センター
	本部所在地	島根県松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 1 階
	職員数	職員 7 名（専任 6 名、兼任 1 名） 新規雇用：3 名 キャリア：無料職業紹介事業所、若者サポートステーション、ジョブカフェ等 別業務から移動：4 名 福祉人材センター、福祉サービス事業の公表センター等 20 代、40 代、50 代、60 代と多様。
	事業目的	長期失業などで生活上の困難に直面している人々を個別的・継続的・制度横断的に支援する
	支援対象者	1：就労して安定的な自立生活を営むことを望みながら、失業状態にあるか不安定な就労に従事している者。 2：住居の問題、生活費の問題、多重債務の問題、心の健康問題、DV 被害の問題、日常生活・社会生活・職業生活への不適応などの問題を抱えており、就労を実現するためにそれらの問題の解決を必要としていると考えられる者。 3：上記の問題を解決するための措置、サービスを適切に選択し利用することが、本人のみの力では困難であり、当事者の支援ニーズに合わせた制度横断的かつ継続的な支援が必要と考えられる者。
	支援内容	1：支援対象者と定期的に面談を行い、生活及び就労に関する問題点を把握する。その把握した問題点をふまえ、必要な支援をコーディネートし、各種の支援関係機関との連絡・調整を行う。（センターの円滑な運営を図るため「ネットワーク協議会」を設置及び厚生期間・団体からアドバイザー（実務者）の推薦） 2：支援対象者との信頼関係を構築したうえで、支援対象者との認識や目標の共有を図りつつ、支援対象者の状況や変化に応じて、制度横断的かつ継続的に支援を行う。 3：関係機関の各種支援制度の利用について、パーソナル・サポーターが支援対象者と当該機関に同行して、利用に必要な手続きに関する援助を行う。（必要に応じ「個別支援チーム」を設置）
	事業内容	平成 23 年 4 月 20 日（開所）～平成 24 年 1 月 20 日 ●相談受件数 144 件（内登録件数 95 件） 登録件数のうち実際にセンターの利用につながったケース 70 件 調整中 10 件 関係機関や家族などから利用を働き掛けているケース 7 件 1 相談・支援件数 延べ相談件数 1,310 件 2. 登録者の状況・支援内容 (1) 属性 ●男性：75 名、女性：20 名 ●20 代以下：14 名、30 代：16 名、40 代：25 名、50 代：22 名 60 代：14 名、70 代以上：4 名 (2) 抱えている問題（重複あり） 仕事 85 名、生活 58 名、メンタルヘルス 44 名、健康 25 名、 家族関係など 24 名、多重債務・滞納 11 名、教育 4 名、その他 6 名 (3) 経路 当事者から直接 57 名、支援関係機関などから紹介 36 名 (4) 相談・支援内容（延べ） 就職支援：522 件、生活費支援：228 件、心の健康問題支援 215 件、 各種手続支援：70 件、法律問題（債務・国籍関係など）51 件、 家庭内・親子間問題支援：23 件、体の健康問題支援 23 件、 (5) 同行相談などの状況（延べ） ハローワーク松江：66 件、松江市役所：25 件、松江支社協：10 件 法テラス島根：10 件、心と体の相談センター：8 件 (6) 制度・サービスにつながったもの 就職決定：25 件、生活保護受給：4 件、職業訓練（受講 8、応募 1）9 件 住宅手当受給 6 件、生活福祉資金借入：4 件、住居の確保（市営 1、雇用促進 1、 民間アパート 2）：4 件

団体図

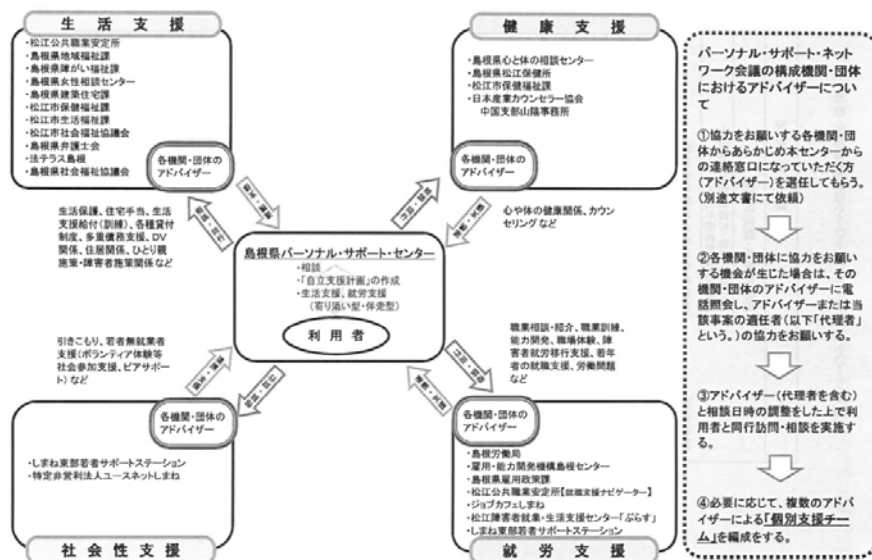


島根県パーソナル・サポート・センター資料より



島根県社協資料より

支援スキーム図



島根県パーソナル・サポート・センター資料より

山口県 パーソナル・サポートセンターやまぐち



PSC が入っている建物



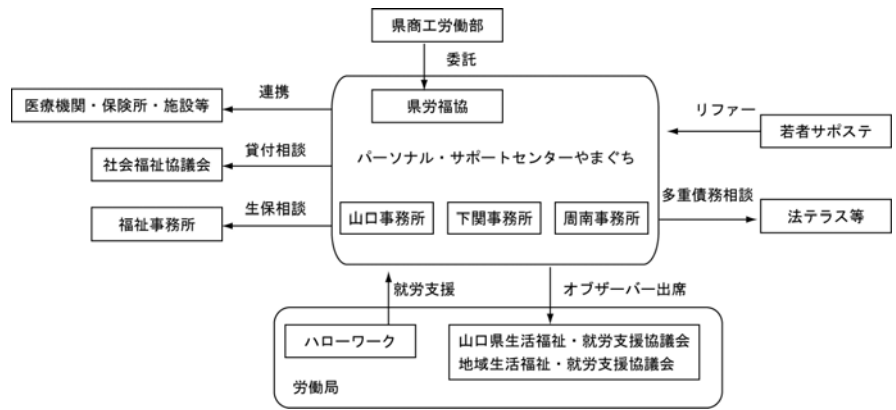
建物入口



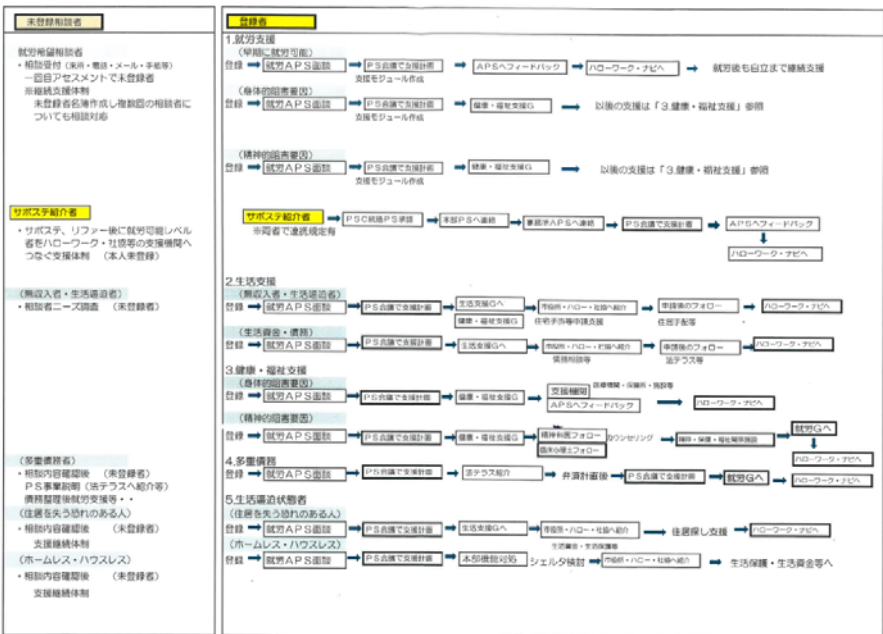
事務所内の様子

基本情報	団体名	パーソナル・サポートセンター やまぐち
	本部所在地	山口市緑町 3-29
	職員数	22 名 ・本部（山口事務所） 11 名 センター長、統括 PS、APS（事務担当）各 1 名 就労支援グループ 3 名 APS：3 名 健康福祉支援グループ 3 名 PS：1 名、APS:2 名 生活支援グループ 2 名 PS：2 名 ・西部（下関事務所） 3 名 就労支援 PS：1 名、APS：2 名 ・東部（周南事務所） 3 名 就労支援 PS：1 名 APS：2 名 ・ハローワークグループ 6 名（就労ナビゲーター 各 1 名） 下関、宇部、山口、防府、徳山、岩国 就労支援 G 住宅困窮離職者自立支援事業のメンバー： 3 名 ハローワーク OB：2 名、民間企業退職者、元経営者、県の嘱託、会計事務所職員 健康福祉 G 健康福祉部の OB（看護師、保健師、精神保健福祉士：2 名） 保健師、養護士：1 名 生活支援 G 県社協からの出向：社会福祉士 1 名 県社協 OB（貸付担当）：ホームヘルパー 1 名
	事業目的	複雑に絡み合った生活困難者の抱える問題に対して、特定の制度の範囲のみの支援や他の機関に回付して終わる支援ではなく、あくまでも当事者が必要とする支援策を、様々な領域の支援機関と目標や情報を共有し、制度横断的にコーディネートする。また、当事者と伴走し、自立生活が軌道に乗るまで継続して支援する。
	支援対象者	PSC やまぐち登録者
	支援内容	1：就職活動支援 2：緊急生活支援（当面の生活、経済問題、住宅等） 3：生活再建（法律、生保、ホームレス、メンタルヘルス） ①就労支援で受け、就労APS面談により、「早期に就労可能」、「身体的阻害要因」、「精神的阻害要因」に三分類 阻害要因を持つ人に対しては、更に、②生活、③健康・福祉、④多重債務、⑤生活逼迫状態者の4分類に振り分ける。 なお、サポステ紹介者については、PS センターとの間で連携規定がある
	事業内容	平成 23 年 5 月 11 日～平成 24 年 1 月末 ●相談者数：551 名 ●登録者：267 名 就職者：96 名 生活保護：12 名 ●性別：男性 191 名、女性 76 名 ●年代：20 代 35 名、30 代 62 名、40 代 74 名、50 代 66 名、60 代以上 30 名 ●相談内容：就労 47.6%、生活 37.4%、健康福祉 12.8%

団体図



支援スキーム図



パーソナル・サポートセンターやまぐち組織体制資料より

徳島県 パーソナル・サポート・センターとくしま



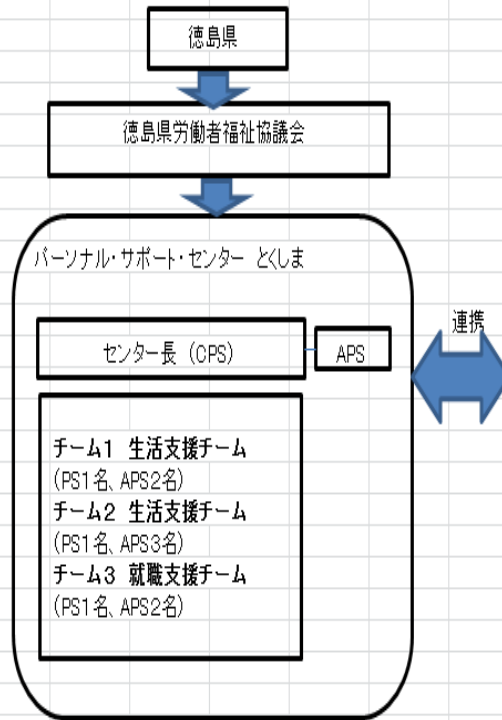
PSCが入っている建物



PSC 入口

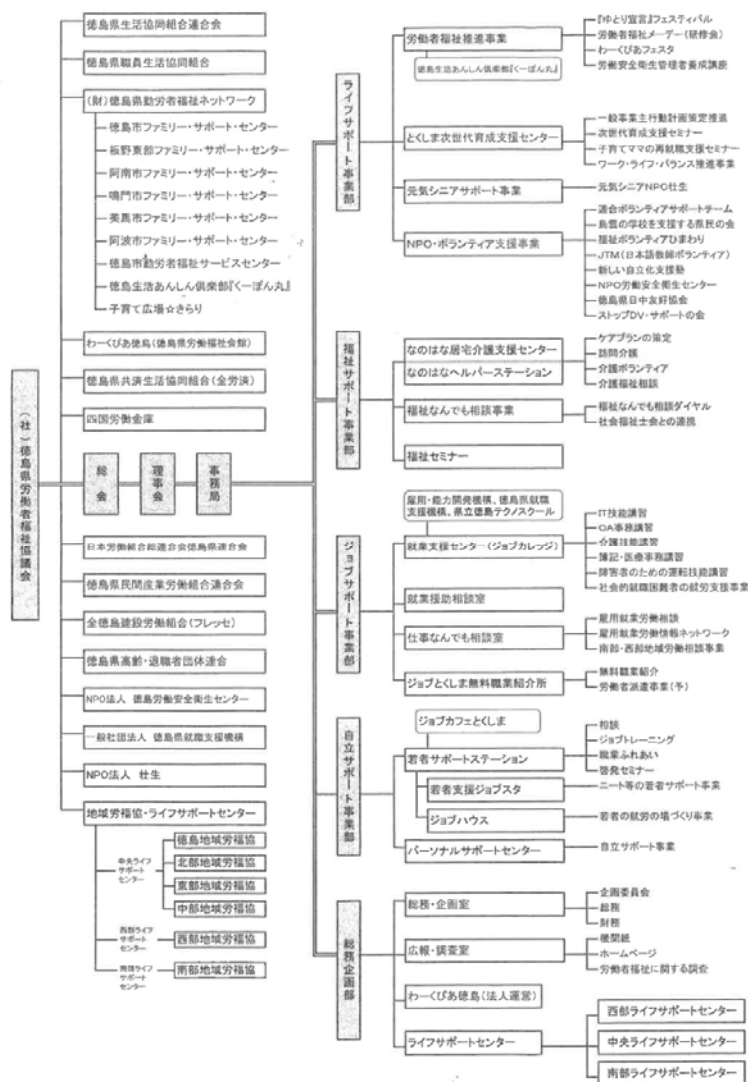
基本情報	団体名	パーソナル・サポート・センターとくしま
	本部所在地	徳島市昭和町3丁目35-1
	職員数	正規職員と契約・嘱託の内訳は不明。PSのうち2名は出向者。 12名 事務局：センター長（CPS）1名、APS1名 チーム1生活支援チーム：PS1名、APS2名 チーム2生活支援チーム：PS1名、APS3名 チーム3就職支援チーム：PS1名、APS2名 ※生活支援チーム2のAPS3名は、APS1名とAPS0.5×2名とする。
	事業目的	就労阻害要因を抱える求職者を対象に、生活保護制度や関係機関などと有機的に連携し、生活を安定させながら就職支援を行う。専門員が継続相談に応じながら、弁護士や医療機関、職業訓練施設などと連携し、職を紹介するだけでなく、就労できない根本的な課題を個々の状況に応じて解決していく「オーダーメイド型」の支援に取り組む。（PSタイムズ第1号より）
	支援対象者	PSC相談者
	支援内容	1：「生活支援チーム」（2チーム）が相談の入口から就職準備前段階までの初期段階を担当する。相談者に一定の準備ができたなら、「就職準備支援チーム」につなげる。「就職準備支援チーム」は最終的な出口としての就職支援関連全般を担当する。 2：生活保護につなげるケースあり。しかし、生保は通過点と考えており、就労までもっていくことが目標。
	事業内容	平成23年4月～平成23年12月 ●新規相談受理件数：188名 ●のべ相談件数：3,601件 就労：35.5%、生活、13.8%、メンタルヘルス：14.6%、家族関係：10.7%、法律・経済：11.0% ●年代：10代 10名、20代 29名、30代 40名、40代 43名、50代 16名、60代 16名、不明 11名 ●性別 男：125名、女 63名

団体図

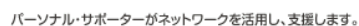


ネットワーク・サポート・センターとくしま支援

徳島労働局 職業安定部職業安定課
 徳島公共職業安定所／徳島県 保健福祉部地域福祉課徳島県保健福祉部
 こども未来課／徳島県 精神保健福祉センター／徳島県 中央こども女性相談センター／徳島県立あさひ学園／
 徳島市 経済部経済政策課／徳島市福祉事務所保護課徳島市女性センター／鳴門市 女性子供支援センター「ばあとなー」／社会福祉法人徳島県社会福祉協議会／社団法人 徳島県社会福祉士会／徳島弁護士会／徳島県司法書士会／徳島県民生委員児童委員協議会／KHJ徳島県つばめの会／NPO法人フリースクール阿波風月庵／(社)日本精神保健福祉士協会 徳島県支部／徳島藍の会／NPO法人 太陽と緑の会／社会福祉法人愛育会 愛育会地域生活総合支援センター／反貧困ネットワーク徳島／新しい自立化支援塾／社会福祉法人矯風会 児童養護施設徳島児童ホーム／連合徳島／徳島県若者サポートステーション／JTMとくしま日本語ネットワーク／徳島県商工労働部労働雇用政策局 労働雇用課／社団法人 徳島県労働者福祉協議会



パーソナル・サポート・センターとくしま資料より



福岡県 「福岡絆プロジェクト共同事業体」絆プロジェクト

基本情報	団体名	「福岡絆プロジェクト共同事業体」絆プロジェクト
	職員数	16名 ・北九州ホームレス支援機構から出向：9名 ・グリーンコープから出向：7名 CPS（統括）：1名（北九州ホームレス支援機構から出向） CPS（部長）：1名（同上） CPS（主任）：1名（同上） CPS（主任ケアマネジャー）：1名（同上） PS3名。うち1名はケアマネジャー APS：8名 事務職員：1名
	事業目的	伴走型支援体制を社会保障の仕組みとして構築するため、「絆の制度化」に向けた仕組みを模索するためを行う
	支援対象者	基本的に、共同事業体の構成団体からなんらかの支援を受けている者を対象としている（無料低額宿泊所の入居者等）や野宿生活者
	支援内容	福岡絆プロジェクトでは、支援の量や質の低下を避ける目的で、PSおよびAPSそれぞれが担当するケース数の上限（10名）を定めている。そのため、ホームページ等で利用者募集等の情報を公開していない。
	事業内容	平成22年12月～平成24年1月10日 ●総受付者数125名 うち利用申込105名 うち利用決定101名 うち利用中91名、再開1名、死亡2名、停止8名 ●入口 抱樸館福岡（無料低額宿泊所）経由が6割 美野島めぐみの会経由が2割弱 福岡おにぎりの会が1割弱 ●性別：男性112名、女性12名。 ●年齢：21～79歳。40～60代が3分の2 野宿経験の有無：利用中90名のうち、野宿生活経験なし11人。野宿生活経験のある者で、野宿期間1ヶ月未満が30人、1ヶ月以上1年未満が22名、1年以上が27名。 障がいの有無：利用中90名のうち、精神障がい関連（統合失調症、アルコール依存症など）は71名、知的障がい等は7名。いずれも紹介団体による見立てによるもので、障がいの疑いがある者を含む。 ●つないだ関連機関（就労より、日常生活をどう確立するかが課題となっている）：医療機関、買い物同行、区役所、ハローワーク、福祉事務所

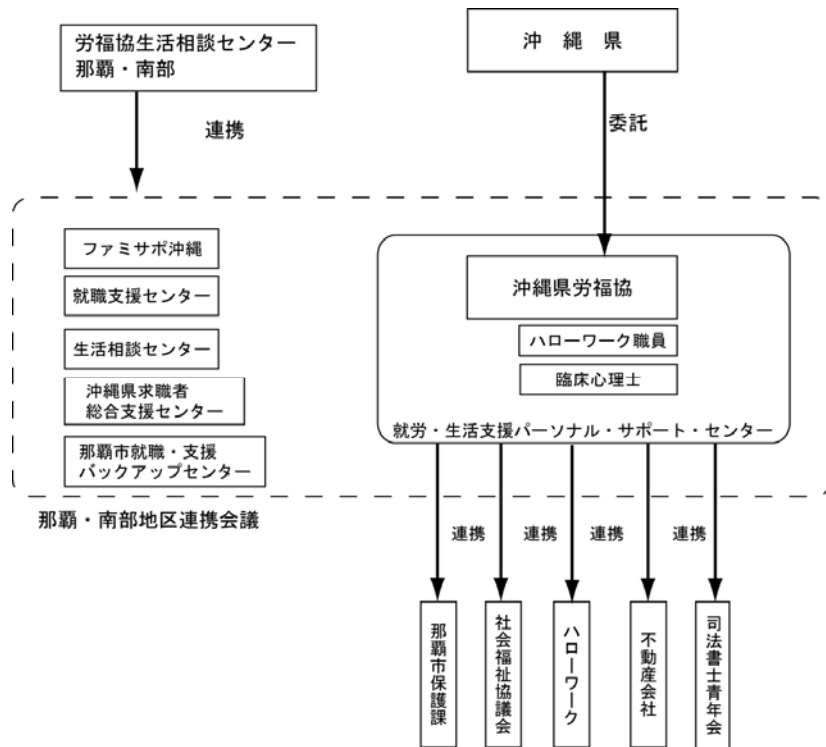
沖縄県 就職・生活支援パーソナル・サポート・センター



PSC の入口

基本情報	団体名	就職・生活支援パーソナル・サポート・センター
	本部所在地	那覇市泉崎 2-3-8
	職員数	17 名 CPS：1 名 元労協職員 PS：6 名 元労協職員、社会福祉士、保育士、元公務員、精神保健福祉士、元民間企業 APS：7 名 社会福祉士、税理士、産業カウンセラー、社会福祉士、社会保険労務士、ケアマネ、介護福祉士、元公務員、元民間企業 総務・経理 就職マッチングコーディネーター
	事業目的	長期失業等により様々な生活上の困難に直面している方を対象に、生活から就職まで幅広くサポートする
	支援対象者	住居喪失を始め様々な生活上の困難に対し支援を必要とする求職者
	支援内容	1：就労支援 企業実習、職業紹介、ハローワークとの連携 2：住宅関連 那覇市の住宅手当 社協の貸付の利用 社会的弱者支援の部門がある不動産会社との連携。 シェアターの活用 3：法律問題：司法書士青年会と連携 4：女性問題：母子相談センターと連携 5：生活：生活保護、フードバンク・セカンドハーベスト沖縄
	事業内容	平成 23 年度 ●相談件数：345 件 ●就職決定者：86 名 ●性別：男性 209 名、女性 136 名 ●年代：20 代以下 15.1%、30 代 22.0%、40 代 22.0%、50 代 24.6%、60 代以上：14.8% ●不安定居住層：54 名、県外（沖縄県内に居住実績がない）：4 名 ●就職希望：239 件、住居確保：76 件、資格取得：61 件、求人情報希望：59 件、家賃滞納 55 件 ※障がい者の割合は約 25%だが、感覚的には 3、4 割はメンタル面の疾患が疑われる。若者の中卒の割合が高い

団体図



プロジェクト情報 1	プロジェクト名	企業実習
	受益者	PS 相談者
	利用した制度や助成金	連合のトブタ（トブ太）カンパ
	実施目的	勤労意欲のある求職者を対象に企業実習という形を通して、企業側と求職者側双方にメリットを付与することにより、ミスマッチの解消とマッチングの円滑化をはかり、雇用を促進する
	内容	1：1ヶ所最大 1日8時間、週5日まで 年間実習は4日回まで（年間20日が限度） ・実習は県内に限る ・風営法2条第1項、第5項および32条第1項、33条第1項の添付は禁止 ・傷害保険はPSCが支払う 2：補助金 2,000円/人日（1人当たりの上限は60,000円） 3：実習費 1,000～2,000円/人日 トブタカンパを利用
プロジェクト情報 1	効果	●登録実習生：234人、実施数：100人、実施後の就職決定：31人、就職率31.0% ●登録企業84社、実習後採用企業：19社
	プロジェクトのスキーム図	

プロジェクト情報 2	プロジェクト名	無料職業紹介
	受益者	PS 相談者
	利用した制度や助成金	ふるさと雇用再生特別交付金
	実施目的	求職者の就業先を開拓
	内容	無償職業紹介所として認証をうけ、相談者ベースの企業開拓を進める ・平成23年11月24日に認証（PSセンター） 認証を受けるまでは企業開拓のみ行う ※労福協は平成22年5月に認証
プロジェクト情報 2	効果	平成23年12月就職実績 就職者13名 PS：12名 無料職業紹介：1名 企業登録：131社（企業実習登録84社含）

チャレンジネット

東京 TOKYO チャレンジネット



事務所内の様子



相談室

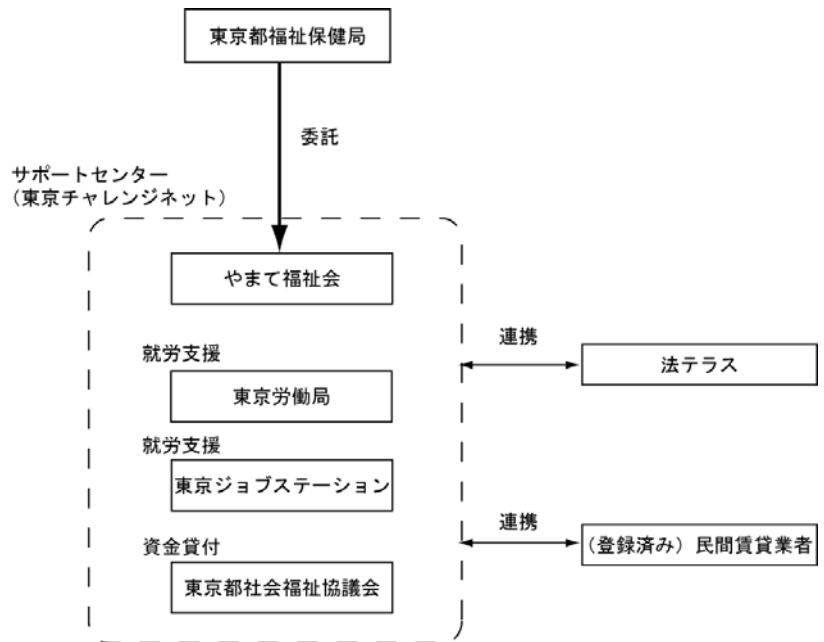


介護職の求人票

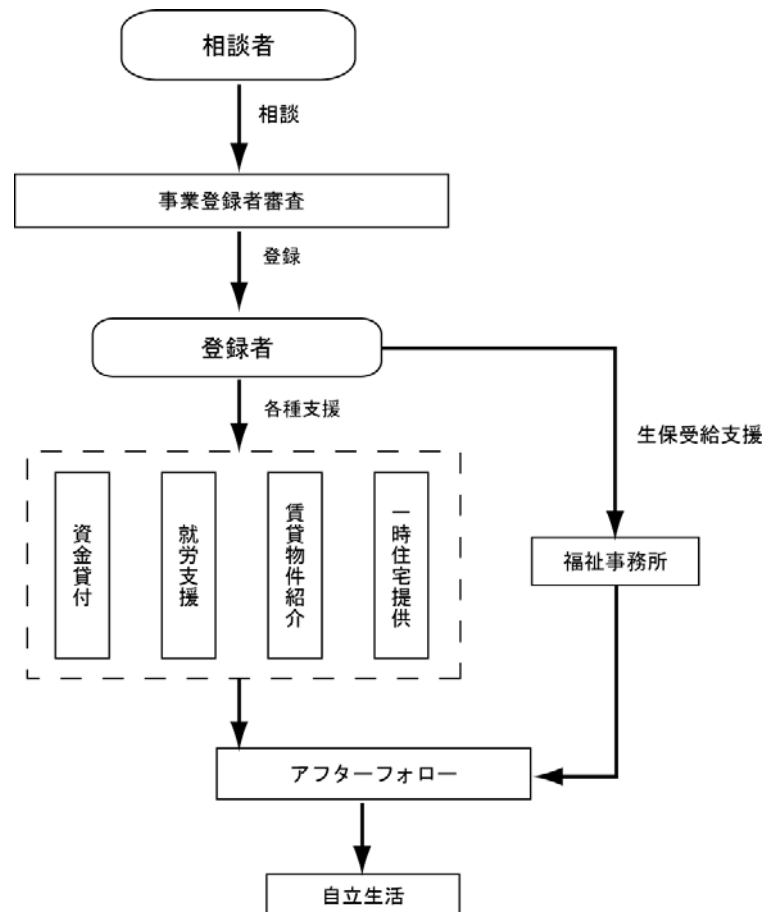
基本情報	団体名	TOKYO チャレンジネット
	本部所在地	新宿区歌舞伎町 2-44-1 東京都健康プラザハイジア 3F
	職員数	48 名 元の職業は、市福祉事務所職員、MSW、公務員、ケースワーカー、ケアマネ、サラ金会社の社員 等々 ハローワーク職員：2 名 ジョブステ：5 名 人材センター：6 名
	事業目的	住まいを失い、インターネットカフェやマンガ喫茶などで寝泊まりしながら就労している方々をサポートする無料相談（住居・生活・仕事）を行う。また、必要と認められれば住宅資金や生活資金の貸付を行う。 さらに、介護現場での就労を目指す離職者について、介護就職支援コースを設置し、訪問介護の資格取得支援、就労支援等を行い、離職者の生活の安定をはかる。
	支援対象者	・住居喪失不安定就労者、離職者等であって、サポート事業を行う事により安定的な生活を営むことが期待できる者 ・東京都内での住民登録もしくは生活期間が直近 6 ヶ月以上ある者 ・在学中でない者 ・活用できる資産がない者 ・生活保護法に基づく保護の対象とならない者
	支援内容	1：生活相談 生活相談、健康相談、法律相談、アウトリーチ巡回相談 2：住居相談、支援 民間賃貸物件の情報提供、賃貸借契約支援、 ※不動産会社はチャレンジネットに登録済みの業者のみ紹介 ※緊急連絡先としてチャレンジネットを利用できる 一時住宅利用（最大 3 ヶ月） 利用料は 500 円/月 70 戸確保、もともとはネットカフェ用 10 戸・介護コース用 60 戸だったが区別をやめた 3：資金貸付 住宅資金（上限 40 万円）、生活資金（上限 20 万円） ・就職支援 ハローワーク、東京ジョブステによる就労支援・職業あつせん 4：アフターフォロー（アパート移行者のみ実施） 移行後 3 カ月は電話で様子を聞く 毎月第 3 土曜日にサロン（茶話会）を開催
	事業内容	平成 23 年 4 月 1 日～平成 23 年 12 月 28 日までの数値 ●新規予約：812 名 ※相談は予約のうえ来所 ●事業登録数：602 名 ●新規予約以外の電話相談：646 件 ●事業説明等の問い合わせ：1,629 件 ・メンタルの疾患（グレーゾーン含む）：約 10% ・女性割合：約 12.5% ・身分証（運転免許等）保有率：約 71% ・学歴（高校入学以上）：約 85% ・住居がない割合：約 90%強 ・事業登録者の初回相談時の就業率：約 80% ※月収 10 万円以下や不安定就労も含む ・アフターフォロー 毎回平均 20 名ぐらいで年齢層は幅がひろい、移行してからの期間はまちまち

●H23 年 3 月末までで就労に至った人数：1,975 名
 1,603 名（介護職）
 94 名（介護職以外の福祉職）
 278 名（介護以外、清掃・土木・警備等）

団体図



プロジェクトのスキーム図



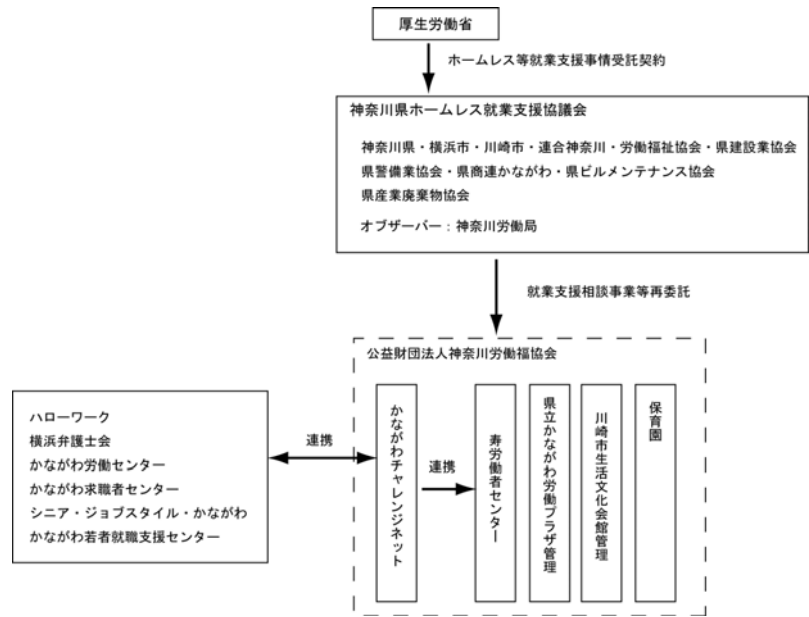
横浜 かながわ住居喪失不安定就労者サポートセンター（かながわチャレンジネット）



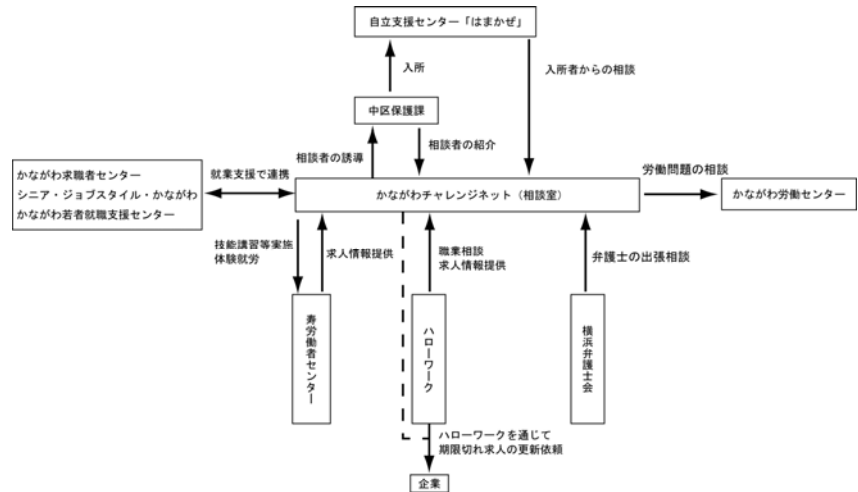
かながわチャレンジネット入口

基本情報	団体名	かながわ住居喪失不安定就労者サポートセンター（かながわチャレンジネット）
	本部所在地	横浜市中区寿長 1-4 かながわ労働プラザ 8 階
	職員数	4 人（神奈川労働福祉協会の非常勤職員）
	事業目的	神奈川県内で生活している、住居を失った人や不安定な就労状況にある人に対して就労・生活・住居等に関する情報提供と相談、職業紹介を行う
	支援対象者	1：神奈川県内在住 2：「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」第 2 条に定めるホームレスのうち就業意欲のある者、及びホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者のうち就業意欲のある者であって協議会が事業の対象と判断した者 3：ホームレスの自立の支援等に関する基本方針第 3. 2（6）に規定する「ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者」のうち、安定した居住の場所を有せず、終夜営業のインターネットカフェ等の施設を主として起居の場所とし、不安定な雇用状態に置かれている又は現に失業している者
	支援内容	1：相談方法 ・予約制による面接相談 ・電話相談 ・メール相談 2：相談内容 ・生活、住居、職業相談、法律相談 3：支援内容 法律相談：横浜弁護士会に依頼 求職相談：ハローワークや求職者支援瀬インター等と連携 求人開拓：ハローワークや寿労働センターと連携。期限切れの求人に対してハローワークを通じて求人情報の更新を依頼。
	事業内容	平成 22 年度 ●来所者数：230 名 ・住居喪失者の内訳：来所者の 11.6% 路上 33 名、ネットカフェやファーストフード店 30 名、車上生活 3 名 ●相談件数内訳 就労：41 件（就職件数：5 件） 生活相談：196 件 住居相談：54 件 ※住居提供等はしていないため福祉事務所に誘導、または「はまかぜ」入所等 平成 23 年度（12 月まで） ●来所者数：236 名 ・住居喪失の内訳：来所者の 9.3% 路上 22 名、ネットカフェやファーストフード店 41 名、車上生活 2 名 ●相談件数内訳 就労：164 件（就職件数：48 件） 生活相談：109 件 住居相談：81 件 ※住居提供等はしていないため福祉事務所に誘導、または「はまかぜ」入所等 平均年齢は 40 代が中心だが 20 代も増加 住み込みで就労の契約切れの女性の相談が増加、40・50 代が中心

団体図



支援スキーム図



名古屋 AICHI チャレンジネット



受付



相談室

基本情報	団体名	AICH チャレンジネット
	本部所在地	名古屋市中村区名駅南 1-18-30
	職員数	チャレンジネット職員：7名、ハローワーク相談員：1名
	事業目的	ホームレスや終夜営業のインターネットカフェ等の施設を主たる起居の場所としている住居喪失不安定就労者を対象とし、住居確保の支援を行いながら個別の相談等の実施による就業支援を実施することにより、安定した雇用機会の確保を促進する。
	支援対象者	・ネットカフェ・マンガ喫茶・カプセルサウナ・ファーストフード店 ・ファミレス等で寝泊りし、日雇い派遣労働等の不安定就労を続ける者
	支援内容	ネットカフェ・マンガ喫茶・カプセルサウナ・ファーストフード店・ファミレス等で寝泊りし、日雇い派遣労働等の不安定就労を続ける人および失業中の人を対象に、安定した仕事探しをサポートする。事務所での就職相談、生活相談、法律相談、自立支援センターおよびシェルターでの職場体験事業。 1：就職相談：予約の上随時 2：法律相談：2回/月、半日 3：相談：2回/月
	事業内容	平成22年4月～平成23年2月末 ●談者数：114名（内住居喪失者13名） ●接受験数 チャレンジネットで紹介：24名 チャレンジ→ハローワークで紹介：105名 ●就職決定 チャレンジネットで紹介：7名 チャレンジ→ハローワークで紹介：17名 ●性別：男性 104名、女性 10名 ●年代：20代以下 9%、30代 23%、40代 50%、50代 32%、60代以上 32.4% ●相談内容 就労関係：325件、生活相談：14件、法律相談：14件、住居相談：10件
	団体図	

プロジェクト情報	プロジェクト名	職場体験事業
	受益者	自立支援センターとシェルターの入所者
	実施に必要な根拠法	ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法
	利用した制度や助成金	ホームレス等就業支援事業
	実施目的	自立支援センターとシェルター入所者に、就労自立を促進するための就業機会の確保・拡大
内容	内容	チャレンジネットが開拓した企業で、入所者が職場体験を行う。業種は主に清掃業、他に警備、飲食、土木、工場などもある場合がある。 ・受付：自立支援センターやシェルターに職員が行き、行う。2回/月 ・期間：最大16日以内、4日単位で行う ・時間：5時間以上8時間以内/日 ・奨励金（公費）：日給3,000円を現金給付（日給、月給等は企業によって違う） ・奨励金（私費）：企業によっては日給が8,000円程度になるように、独自に金額を上乗せしてくれる場合がある。企業の自腹 ・交通費：別途支給 ・期間と事業者奨励金 1～4日：5,000円 5～8日：9,000円 9～12日：14,000円 13～16日：18,000円 受入れ企業の面接が事前に行われる。（職員が同行） 事前研修は希望者に個別に行う
	効果	受け入れ先の企業が期間等を選択する、就業期間は4～1週間程度が多い。 体験後、企業と折り合えば継続雇用される。雇用形態はパート・アルバイトがほとんどで正規雇用はほとんどない。 登録人数108名（平均年齢51歳） 面接に至った人数89名（平均年齢50歳） 職場体験受講者数68名（平均年齢52歳） 受講先で就労中23名
プロジェクトのスキーム図		<pre> graph TD A[自立支援センター・シェルター入所者等] -- "申込受付" --> B[やまて企業組合 (愛知ホームレス就業支援事業推進協議会)] B -- "ガイドランス" --> A A -- "奨励金の支給" --> B B -- "奨励金の支給" --> C[事業主] C -- "受講者受入れ" --> B C -- "職場体験" --> A subgraph "雇用" B -.-> D[奨励金の支給(私費)] D -.-> C end </pre> The diagram shows the following flow: 自立支援センター・シェルター入所者等 (Top box) sends 申込受付 (Application Acceptance) to やまて企業組合 (Middle box). やまて企業組合 provides ガイドランス (Guidance) back to the top box. - The top box provides 奨励金の支給 (Grant Disbursement) to the middle box. - The middle box provides 奨励金の支給 (Grant Disbursement) to the 事業主 (Bottom box). - The bottom box provides 受講者受入れ (Participant Acceptance) to the middle box. - The bottom box provides 職場体験 (Workplace Experience) to the top box. - A dashed box labeled 雇用 (Employment) encloses the flow between the middle and bottom boxes, specifically the 奨励金の支給(私費) (Grant Disbursement (Private Fee)) from the middle box to the bottom box.

大阪 OSAKA チャレンジネット（住居喪失不安定就労者支援センター）



チャレンジネットの入っている建物



チャレンジネット入口

基本情報	団体名	OSAKA チャレンジネット（住居喪失不安定就労者支援センター）
	本部所在地	大阪市中央区石町 2-5-3 エル・おおさか南館 9F
	職員数	本部：5 名 常勤 3 名 元社会福祉法人職員、社会福祉法人から出向 非常勤（相談員）2 名 元公務員、元社会福祉法人職員 市内対策（あいりん地域）：3 名
	事業目的	住居がなく、インターネットカフェ、漫画喫茶、サウナなどで寝泊りしている「住居喪失不安定就労者（いわゆるネットカフェ難民）」に対して、住居確保や安定した雇用確保等に向けた支援を行う。
	支援対象者	住居がなく、インターネットカフェ、漫画喫茶、サウナなどで寝泊りしている「住居喪失不安定就労者（いわゆるネットカフェ難民）」
	支援内容	求職者支援、自立支援センター入所支援、施設入所支援、住宅相談、福祉相談（生活保護、生活保護施設入所等）等
	事業内容	相談者数：384 名（平成 21 年 4 月～平成 23 年 2 月） ・男性：352 名、女性：32 名 ・年齢構成 10 代：0.8%、20 代：22.9%、30 代：31.3%、40 代 30.2%、50 代以上：14.8% ・学歴 高卒以下：32.5%、高卒：56.4%、高卒以上：11.1% ・主な支援誘導 福祉事務所＋自立支援センター：46.8% 福祉：19.0%
団体図		

プロジェクト情報 1	プロジェクト名	短期宿泊事業
	受益者	居住場所がない相談者
	利用した制度や助成金	労福協資金
	実施目的	自立支援センター入所待ち等短期間（2、3 日）の宿所と食事の提供
	内容	西成区にある簡易宿泊所に食事つきで短期間宿泊 宿泊費：1,200 円/泊 食費：600 円/日
	効果	週末や遅い時間に訪れた住居がない相談者に、野宿させることを避けることができる。
	プロジェクトのスキーム図	<pre> graph TD A([住居のない相談者]) -- 短期宿泊 --> B[簡易宿泊所] A -- 相談 --> C[OSAKA チャレンジネット] A -- 食事提供 --> D[飲食店] B <--> 連携 C C <--> 連携 D E[労福協] -- 資金提供 --> C </pre>

チャレンジネット 立地など

地名	受託団体	名称	立地、環境	対象エリア
東京	やまて福祉会	TOKYO チャレンジネット	新宿歌舞伎町に位置する極めてモダンなハイジア新宿、都の建物の4F、	東京都
横浜	神奈川県ホームレス就業支援協議会	かながわチャレンジネット	JR 駅からほど近く寿にも近い、神奈川県の労働関係の組織が入る、かながわプラザの5F、モダンな建物	神奈川県
名古屋	やまて福祉会	AICHI チャレンジネット	名古屋駅にほど近い雑居ビル、やまて福祉会の事務所の対面、自立支援センターなかむらの近く、笹島にも近い。	愛知県
大阪	大阪ホームレス就業支援センター	OSAKA チャレンジネット	都心部に位置する、大阪府の労働関係の組織が入るエルおおさかの7階	大阪府

チャレンジネット 所管

地名	受託団体名	名称	所管	協議会方式など
東京	やまて福祉会	TOKYO チャレンジネット	東京都 生活福祉部 生活支援課自立支援係	
横浜	神奈川県ホームレス就業支援協議会	かながわチャレンジネット	神奈川県商工労働局 労働部 労政福祉課	運営は、財団法人神奈川県労働福祉協会 労働センター無料職業紹介所がハローワーク横浜が連携して行っている。
名古屋	やまて福祉会	AICHI チャレンジネット	愛知県 産業労働部 労政担当 就業促進課	愛知ホームレス就業支援事業推進協議会
大阪	大阪ホームレス就業支援センター	OSAKA チャレンジネット	大阪府 商工労働部 雇用推進室労政課	大阪ホームレス就業支援センター運営協議会

チャレンジネット 予算と雇用人材

地名	名称	予算(千円)	雇用人材	独自プロジェクト
東京	TOKYO チャレンジネット	約 990、000	48 名（雇用形態の明確な返答はなかった） 元の職業は、市福祉事務所職員、MSW、行政職、ケースワーカー、ケアマネ、サラ金会社の社員等 ハローワーク職員：2 名 ジョブステ：5 名 人材センター：6 名	介護職への就職支援専門の支援体制
横浜	かながわチャレンジネット	約 20、000	4 人 （神奈川労働福祉協会の非常勤職員）	
名古屋	AICHI チャレンジネット	約 23、000	協議会 2 名、やまて 8 名雇用 7（チャレンジネット職員）、1（ハローワーク相談員）	
大阪	OSAKA チャレンジネット		本部：5 名 常勤 3 名 元社会福祉法人職員、社会福祉法人から出向 非常勤（相談員）2 名 元公務員、元社会福祉法人職員 釜ヶ崎：3 名	簡宿を利用した短期宿泊事業

チャレンジネット 相談、対象者

地名	名称	相談件数、コンタクトの種別、 入口から出口へ	対象者、相談内容、年齢など
東京	TOKYO チャレンジネット	H23 年 4 月 1 日～平成 23 年 12 月 28 新規予約：812 人 事業登録数：602 人 開設から H23 年 3 月末までで就労に至った人：1975 名 1603 名（介護職） 94 名（介護職以外の福祉職） 278 名（介護以外、清掃・土木・警備等） トータルの就職率不明	・ 住居喪失不安定就労者、離職者等であって、サポート事業を行う事により安定的な生活を営むことが期待できる者 ・ 東京都内での住民登録もしくは生活期間が直近 6 ヶ月以上ある者 ・ 在学中でない者 ・ 活用できる資産がない者 ・ 生活保護法に基づく保護の対象とならない者 メンタルの疾患（グレーゾーン含む）：約 10% 女性割合：約 12.5% 身分証（運転免許等）保有率：約 71% 学歴（高校入学以上）：約 85% 住居がない割合：約 90%強 事業登録者の初回相談時の就業率：約 80% ※月収 10 万円以下や不安定就労も含む
横浜	かながわチャレンジネット	平成 22 年度 来所者数：230 名 就職件数：5 件 平成 23 年度（12 月まで） 来所者数：236 名 就職件数：48 件	1：神奈川県内在住 2：「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」第 2 条に定めるホームレスのうち就業意欲のある者、及びホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者のうち就業意欲のある者であって協議会が事業の対象と判断した者 3：ホームレスの自立の支援等に関する基本方針第 3. 2（6）に規定する「ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者」のうち、安定した居住の場所を有せず、終夜営業のインターネットカフェ等の施設を主として起居の場所とし、不安定な雇用状態に置かれている又は現に失業している者 平成 22 年度 ・ 住居喪失者の内訳：来所者の 11.6% 路上 33 名、ネットカフェやファーストフード店 30 名、車上生活 3 名 就労：41 件、生活相談：196 件、住居相談：54 件 平成 23 年度（12 月まで） ・ 住居喪失の内訳：来所者の 9.3% 路上 22 名、ネットカフェやファーストフード店 41 名、車上生活 2 名 就労：164 件、生活相談：109 件、住居相談：81 件 ※住居提供等はしていないため、福祉事務所に誘導、「はまかせ」入所等
名古屋	AICHI チャレンジネット	平成 22 年 4 月～平成 23 年 2 月末 ・ 相談者数：114 名（内住居喪失者 13 名） ・ 面接受験数 チャレンジネットで紹介：24 名 チャレンジハローワークで紹介：105 名 ・ 就職決定 チャレンジネットで紹介：7 名 チャレンジハローワークで紹介：17 名	男性：104 名、女性 10 名 20 代以下：9%、30 代：23%、40 代：50%、50 代：32%、60 代以上：32.4% 就労関係：325 件、生活相談：14 件、法律相談：14 件、住居相談：10 件

地名	名称	相談件数、コンタクトの種別、 入口から出口へ	対象者、相談内容、年齢など
大阪	OSAKA チャレンジネット	平成 21 年 4 月～平成 23 年 2 月 相談者数：384 名 福祉事務所＋自立支援センター：46.8% 福祉：19.0%	住居を失いネットカフェ等で寝泊りする不安定就労者のうち、安定した就労を望む者 男性：352 名、女性：32 名 10 代：0.8%、20 代：22.9%、30 代：31.3%、40 代 30.2%、50 代以上：14.8% 学歴 高卒以下：32.5%、高卒：56.4%、高卒以上：11.1%

平成 23 年度 セーフティネット支援対策等事業費補助金
社会福祉推進事業

広義のホームレス支援の先進事例とあるべき仕組みに関する調査報告書

平成 24 年 3 月 30 日

特定非営利活動法人ホームレス支援全国ネットワーク
広義のホームレス支援の先進事例とあるべき仕組みに関する調査チーム

169-0075 東京都新宿区高田馬場 2 丁目 6-10

<http://www.homeless-net.org/>

